秋田県文化財調査報告書第308集

遺跡詳細分布調査報告書

2000・3

秋田県教育委員会

遺跡詳細分布調査報告書

2000・3

秋田県教育委員会

序

秋田県内には4,500箇所を超える遺跡の存在が知られています。それらは私たちの祖先の生活の痕跡であり、埋蔵文化財として今日まで受け継がれてきたものです。こうした大地に刻まれた歴史は、損なうことなく未来へと引き継いでいかなければなりません。

近年、高速交通体系や農業基盤の整備など、豊かで快適な生活を築くための地域開発が大規模に行われ、埋蔵文化財保護との調和を図ることが急務となってきております。遺跡分布調査と遺跡範囲確認調査はそのための基礎となるものであります。

本報告書は、平成11年度に国庫補助事業として実施した県営ほ場整備事業・日本海沿岸東北自動車道建設事業などの遺跡分布調査と、日本海沿岸東北自動車道建設事業・大館能代空港アクセス道路整備事業などの遺跡範囲確認調査の結果をまとめたものであります。

報告書をまとめるにあたり、調査に御協力いただきました関係各機関に感謝申し上げるとともに、今後とも埋蔵文化財の保護につきまして御理解くださいますようお願い申し上げます。

平成12年3月

秋田県教育委員会

教育長　小　野　寺　清

例　言

1　本報告書は平成11年度に秋田県教育委員会が国庫補助を得て実施した遺跡分布調査と遺跡範囲確認調査の報告書である。ただし、いずれも平成11年4月から平成11年12月までに実施した調査の結果報告である。平成12年1月以降に実施した調査については、来年度に報告する予定である。このほか、平成11年1月から3月までに実施した遺跡分布調査および遺跡範囲確認調査の結果報告を平成10年度補足分として掲載した。

2　本報告書に記載の遺跡分布調査・遺跡範囲確認調査は主に秋田県教育庁文化課・秋田県埋蔵文化財センターの職員が担当した。報文は遺跡分布調査については秋田県教育庁文化課、遺跡範囲確認調査については各調査担当者がそれぞれ作成したものを、秋田県埋蔵文化財センターが編集した。

3　本報告書に使用した地図は、国土地理院発行の50,000分の1および25,000分の1地形図と、日本道路公団・建設省・秋田県土木部が作製した平面図である。
なお、第7～9図は25,000分の1地形図を40%、第10図は25,000分の1地形図を50%、第39図は50,000分の1地形図を80%、それぞれ縮小して作製した。

目　次

序
例言
目次

第１章　はじめに …… 1
第２章　平成 11 年度遺跡分布調査・
　　遺跡範囲確認調査実施要項…… 1
　第１節　遺跡分布調査…… 1
　第２節　遺跡範囲確認調査…… 3
第３章　調査の記録…… 6
　第１節　遺跡分布調査…… 6
　　1　平成 10 年度補足分 …… 6
　　(1)　日本海沿岸東北自動車道建設事業
　　昭和琴丘間…… 6
　　(2)　日本海沿岸東北自動車道建設事業関連
　　山田地区墓園整備工事…… 7
　　(3)　ため池等整備事業　鹿の崎地区…… 7
　　(4)　県営ほ場整備事業　式田地区…… 8
　　(5)　県営ほ場整備事業　大砂川地区…… 8
　　2　平成 11 年度分 …… 9
　　(1)　琴丘能代道路建設事業
　　琴丘Ⅰ・C 部分 …… 9
　　(2)　琴丘能代道路建設事業
　　能代二ツ井間…… 10
　　(3)　仁賀保本荘道路建設事業…… 11
　　(4)　湯沢横手道路建設事業　湯沢雄勝間… 12
　　(5)　成瀬ダム建設事業…… 13
　　(6)　日本海沿岸東北自動車道建設事業
　　昭和琴丘間…… 14
　　(7)　日本海沿岸東北自動車道建設事業
　　本荘岩城間…… 14
　　(8)　国道 105 号改築工事（米内沢バイパス）… 16
　　(9)　大館能代空港アクセス道路整備事業… 17
　　(10)　一般地方道能代富根線緊急地方道路
　　整備事業…… 17
　　(11)　主要地方道能代五城目線緊急地方
　　道路整備事業（豊岡バイパス）…… 18
　　(12)　一般地方道森岳鹿渡線踏切除却工事… 18
　　(13)　主要地方道琴丘上小阿仁線高速交通
　　関連道路整備事業…… 19
　　(14)　秋田空港アクセス道路整備事業…… 20
　　(15)　芋川災害復旧等関連緊急事業…… 21
　　(16)　急傾斜地崩落対策工事　角間崎地区… 22
　　(17)　北欧の杜公園広域公園施設整備事業… 23
　　(18)　県営ほ場整備事業　金岡地区…… 24
　　(19)　県営ほ場整備事業　船越根木地区…… 25
　　(20)　県営ほ場整備事業　蓬内台地区…… 25
　　(21)　県営ほ場整備事業　下新城西部地区… 26
　　(22)　県営ほ場整備事業　木在地区…… 27
　　(23)　県営ほ場整備事業　碇地区…… 27
　　(24)　県営ほ場整備事業　東山本地区…… 28
　　(25)　県営ほ場整備事業　田根森地区…… 29
　　(26)　県営ほ場整備事業　館合地区…… 30
　　(27)　県営ほ場整備事業　下鍋倉地区…… 31
　　(28)　県営ほ場整備事業　十文字地区…… 32
　　(29)　一般農道整備事業　東福寺地区…… 32
　　(30)　農免農道整備事業　大雄南線地区…… 33
　　(31)　農免農道整備事業　金岡西部地区…… 34
　　第２節　遺跡範囲確認調査…… 35
　　1　平成 10 年度補足分 …… 35
　　(1)　日本海沿岸東北自動車道建設事業…… 35
　　①毘沙門遺跡…… 35
　　2　平成 11 年度分 …… 42
　　(1)　日本海沿岸東北自動車道建設事業…… 42
　　①小立花遺跡…… 42
　　②山際道ノ下遺跡…… 46
　　③古開Ⅱ遺跡…… 48
　　④古開Ⅰ遺跡…… 49
　　⑤鹿来館跡…… 55
　　⑥六ツ鹿沢遺跡…… 61
　　⑦後山遺跡…… 67
　　⑧元木山根Ⅱ遺跡…… 75
　　⑨元木山根Ⅰ遺跡…… 83
　　⑩蟹沢Ⅰ遺跡…… 86
　　⑪山崎山遺跡…… 94
　　(2)　大館西街路建設事業…… 99
　　①根下戸Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡…… 99
　　(3)　大館能代空港アクセス道路整備事業…107
　　①カラムシ岱Ⅰ遺跡……107
　　(4)　主要地方道能代五城目線緊急地方
　　道路整備事業（豊岡バイパス）……115
　　①東飛塚館跡……115
　　(5)　一般地方道森岳鹿渡線踏切除却工事…124
　　①古館堤頭Ⅱ遺跡……124
　　(6)　秋田空港アクセス道路整備事業……131
　　①奥椿岱遺跡……131
　　(7)　芋川災害復旧等関連緊急事業……135
　　①大浦遺跡……135

第1章　はじめに

国庫補助を得て実施した遺跡詳細分布調査のうち、平成10年度の補足分は、日本海沿岸東北自動車道建設事業昭和琴丘間、県営ほ場整備事業等の遺跡分布調査5件と日本海沿岸東北自動車道建設事業に係る遺跡範囲確認調査1件、平成11年度分は、琴丘能代道路建設事業、日本海沿岸東北自動車道建設事業等の遺跡分布調査31件と、日本海沿岸東北自動車道建設事業、大館西街路建設事業等に係る遺跡範囲確認調査17件である。これらの調査はすでに策定してある調査要項に基づいて、秋田県教育庁文化課職員、秋田県埋蔵文化財センター職員、秋田市、能代市、本荘市、男鹿市、森吉町、二ツ井町、琴丘町の専門職員、それに各地元教育委員会職員の協力を得て、平成11年1月から平成11年12月にかけて実施したものである。

第2章　平成11年度遺跡分布調査・遺跡範囲確認調査実施要項

第1節　遺跡分布調査

1　調査の目的

開発予定地内を踏査・試掘して遺跡の有無を確認し、遺跡の保護策を講ずる。

2　調査の方法

（1）計画地域の範囲内で遺物の表面採集および試掘調査を実施して遺跡の所在を確認するとともに、遺跡の性格についても把握する。

（2）確認された遺跡は地図に記入し、位置を記録する。

（3）遺跡の現況、遠景を写真撮影し、遺跡の概要も記録する。

3　事業主体者

秋田県教育委員会

4　調査担当者

秋田県教育庁	文化課	学芸主事	小徳晶・谷地薫・武藤祐浩	
秋田市教育委員会	文化課	主査	安田忠市	主事　伊藤武士
能代市教育委員会	社会教育課	主任	山崎和夫	
本荘市教育委員会	社会教育課	主任	長谷川潤一	
男鹿市教育委員会	生涯学習課	課長補佐	泉明	
森吉町教育委員会	生涯学習係	係長	木村正彦	主事　細田昌史
二ツ井町教育委員会	生涯学習課	主査	和泉昭一	
琴丘町教育委員会	生涯学習課	主任	木村将来	

5　調査対象地域及び事業名

＊平成10年度補足分

No.	事　業　名	調　査　期　間	調査内容	調査結果等
1	日本海沿岸東北自動車道建設事業関連　山田地区墓園整備工事	平成11年1月20日、2月17日、3月1日	踏査・試掘	事業地内に周知の遺跡1箇所を確認。
2	県営ほ場整備事業　式田地区	平成11年1月22日	踏査	試掘必要箇所の有無を検討。要再調査。
3	県営ほ場整備事業　大砂川地区	平成11年3月2・3・5日	試掘	事業地内に周知の遺跡1箇所を確認。
4	日本海沿岸東北自動車道建設事業　昭和琴丘間	平成11年3月11日	試掘	事業地内に周知の遺跡1箇所を確認。
5	ため池等整備事業　鹿の崎地区	平成11年3月25日	踏査・試掘	事業地内に周知の遺跡1箇所を確認。

＊平成11年度分

No.	事　業　名	調　査　期　間	調査内容	調査結果等
1	日本海沿岸東北自動車道建設事業　昭和琴丘間	平成11年4月8日	試掘	事業地内に周知の遺跡1箇所を確認。
2	琴丘能代道路建設事業　琴丘I・C部分	平成11年4月23日、5月6・7・21日、8月23日、11月16～18日	踏査・試掘	事業地内に周知の遺跡3箇所を確認。
3	県営ほ場整備事業　金岡地区	平成11年4月27日、5月25日、12月22・24日	踏査・試掘	事業地内に周知の遺跡3箇所を確認。
4	芋川災害復旧等関連緊急事業	平成11年5月12日、7月7・8日、9月2・3日	踏査・試掘	事業地内に周知の遺跡5箇所を確認。
5	農免農道整備事業　大雄南線地区	平成11年5月20日	踏査・試掘	事業地内に周知の遺跡1箇所を確認。
6	北欧の杜公園広域公園施設整備事業	平成11年5月20日	試掘	事業地内に遺跡は発見されなかった。
7	国道105号改築工事（米内沢バイパス）	平成11年5月26・28日、6月3・4日、9月8・9日、10月13日	踏査・試掘	事業地内に周知の遺跡1箇所、新発見の遺跡1箇所を確認。
8	秋田空港アクセス道路整備事業	平成11年5月27日、11月11日	踏査・試掘	事業地内に周知の遺跡1箇所を確認。
9	県営ほ場整備事業　田根森地区	平成11年6月9日	踏査・試掘	事業地内に遺跡は発見されなかった。
10	県営ほ場整備事業　館合地区	平成11年6月9日	踏査・試掘	事業地内に新発見の遺跡1箇所を確認。
11	県営ほ場整備事業　十文字地区	平成11年6月10日	踏査・試掘	事業地内に遺跡は発見されなかった。
12	急傾斜地崩落対策工事　角間崎地区	平成11年6月16日	試掘	事業地内に周知の遺跡1箇所を確認。
13	一般農道整備事業　東福寺地区	平成11年7月2日、10月13日	踏査・試掘	事業地内に周知の遺跡1箇所を確認。
14	大館能代空港アクセス道路整備事業	平成11年8月3日	踏査	事業地内に周知の遺跡1箇所を確認。
15	主要地方道能代五城目線緊急地方道路整備事業（豊岡バイパス）	平成11年8月4・23日	踏査・試掘	事業地内に周知の遺跡1箇所を確認。
16	主要地方道琴丘上小阿仁線高速交通関連道路整備事業	平成11年8月11・26日	踏査・試掘	事業地内に周知の遺跡2箇所、新発見の遺跡1箇所を確認。
17	一般地方道能代富根線緊急地方道路整備事業	平成11年10月14日	踏査・試掘	事業地内に遺跡は発見されなかった。
18	一般地方道森岳鹿渡線踏切除却工事	平成11年10月14日	踏査・試掘	事業地内に新発見の遺跡1箇所を確認。
19	県営ほ場整備事業　木在地区	平成11年10月20日	踏査	事業地内に周知の遺跡1箇所を確認。また、試掘必要箇所の有無を検討。
20	成瀬ダム建設事業	平成11年10月28日	踏査	試掘必要箇所の有無を検討。要再調査。
21	県営ほ場整備事業　蓬内台地区	平成11年10月29日、12月15日	踏査・試掘	事業地内に周知の遺跡1箇所を確認。
22	仁賀保本荘道路建設事業	平成11年11月1・16日	踏査	事業地内に周知の遺跡1箇所を確認。また、試掘必要箇所の有無を検討。要再調査。
23	農免農道整備事業　金岡西部地区	平成11年11月2・9日	試掘	事業地内に周知の遺跡1箇所を確認。
24	県営ほ場整備事業　碇地区	平成11年11月5日、12月8日	踏査・試掘	事業隣接地に周知の遺跡2箇所を確認。
25	県営ほ場整備事業　下新城西部地区	平成11年11月8～10日	試掘	事業地内に周知の遺跡1箇所を確認。
26	県営ほ場整備事業　船越根木地区	平成11年11月12日	踏査	事業隣接地に周知の遺跡2箇所を確認。また、試掘必要箇所の有無を検討。
27	県営ほ場整備事業　東山本地区	平成11年11月15日	踏査	試掘必要箇所の有無を検討。
28	湯沢横手道路建設事業　湯沢雄勝間	平成11年11月17日	踏査	試掘必要箇所の有無を検討。要再調査。
29	県営ほ場整備事業　下鍋倉地区	平成11年11月22日、12月20日	踏査・試掘	事業地内に周知の遺跡2箇所を確認。要再調査。
30	琴丘能代道路建設事業　能代二ツ井間	平成11年11月25・26日、12月1日	踏査	事業地内に周知の遺跡4箇所を確認。また、試掘必要箇所の有無を検討。要再調査。
31	日本海沿岸東北自動車道建設事業　本荘岩城間	平成11年12月2日	踏査	事業地内に周知の遺跡4箇所を確認。また、試掘必要箇所の有無を検討。要再調査。

第2節　遺跡範囲確認調査

1　調査の目的

開発事業計画に係る遺跡の範囲確認調査を実施して、埋蔵文化財の保護と保存を図る。

2　調査の方法

（1）遺跡の広がり、埋没の度合い、時代とその性格を知るために、当該地域での遺物の表面採集および小規模の発掘調査（遺構確認面までの掘り下げ）を行う。

（2）地形等を考慮し、できるかぎり面的に調査地域を広げて遺構の確認に努める。

（3）現場で確認された遺構・遺物、堆積土の厚さ、遺物包含層などの記録を行う。その際、遺跡の全景と発掘調査状況、確認された遺構・遺物などは写真撮影をする。

（4）使用する地形図は開発部局で作製した一番大きな縮尺図面とする。

（5）遺跡の立地条件などに即した適切な調査をする。

3　事業主体者

秋田県教育委員会

4　調査担当者

秋田県埋蔵文化財センター

調査課長補佐　児玉準・柴田陽一郎・高橋忠彦

秋田北分室長　杉渕馨

学芸主事　五十嵐一治・石澤宏基・泉田健・磯村亨・利部修・小林芳行・榮一郎・藤原司
牧野賢美・松本昌樹・三嶋隆儀・吉田英亮・渡邊慎一

文化財主事　小山有希・加藤竜・村上義直・吉川耕太郎

非常勤職員　伊藤攻・伊藤一彦・伊東美靖・太田剛・栗原拓・小西秀平・斉藤浩志・佐々木
政任・佐藤茂樹・関友明・高平信也・樽川章弘・永澤智子・播摩芳紀・藤田賢哉
本多高生・松尾睦子・松橋淳・山中徹・和田哲郎

5　事業名・調査対象遺跡・調査期間・調査担当者

＊平成10年度補足分

No.	事業名	遺跡名・所在地	調査期間	調査担当者
1	日本海沿岸東北自動車道建設事業	毘沙門遺跡（昭和町）	平成11年3月15日～25日	泉田・磯村・加藤・村上 伊藤（一）・栗原・小西 高平・播摩・藤田

＊平成11年度分

No.	事　業　名	遺跡名・所在地	調　査　期　間	調査担当者
1	大館西街路建設事業	根下戸Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡（大館市）	平成11年11月８日～19日	利部・牧野・和田・本多
2	大館能代空港アクセス道路整備事業	カラムシ岱Ⅰ遺跡（鷹巣町）	平成11年11月４日～19日	杉渕・三嶋・吉田・加藤
3	主要地方道能代五城目線緊急地方道路整備事業（豊岡バイパス）	東飛塚館跡（山本町）	平成11年12月６日～14日	五十嵐・小林・榮・吉川 太田・栗原・佐々木 佐藤・樽川・山中
4	一般地方道森岳鹿渡線踏切除却工事	古館堤頭Ⅱ遺跡（山本町）	平成11年12月６日～10日	五十嵐・栗原・樽川・山中
5	日本海沿岸東北自動車道建設事業	小立花遺跡（五城目町）	平成11年９月20日～10月１日	小山・伊藤（攻）・伊藤（一）
		山際道ノ下遺跡（五城目町）	平成11年４月27日～５月21日	加藤・松尾・松橋
		古開Ⅱ遺跡（飯田川町）	平成11年５月24日～６月11日	渡邊・播摩
		古開Ⅰ遺跡（飯田川町）	平成11年４月26日～５月21日	渡邊・播摩
		鹿来館跡（飯田川町）	平成11年４月26日～５月28日	高橋・伊東・関
		六ツ鹿沢遺跡（飯田川町）	平成11年５月17日～28日	松本・伊藤（攻）・斉藤
		後山遺跡（昭和町）	平成11年６月21日～７月２日	松本・伊藤（一）・永澤
		元木山根Ⅱ遺跡（昭和町）	平成11年６月７日～18日	松本・伊藤（一）・永澤
		元木山根Ⅰ遺跡（昭和町）	平成11年５月31日～６月４日	柴田・伊藤（一）・永澤
		蟹沢Ⅰ遺跡（河辺町）	平成11年６月17日～23日 平成11年10月18日～22日	石澤・栗原・樽川
		山崎山遺跡（雄和町）	平成11年７月12日～15日 平成11年９月13日～17日 平成11年12月13日～22日	柴田・石澤・藤原・松本 小山・伊藤（攻）・伊藤（一）・栗原・斉藤・樽川
6	秋田空港アクセス道路整備事業	奥椿岱遺跡（雄和町）	平成11年８月25日～31日	児玉
7	芋川災害復旧等関連緊急事業	大浦遺跡（本荘市）	平成11年11月１日～26日	児玉・柴田・石澤・小山 太田・佐々木・佐藤

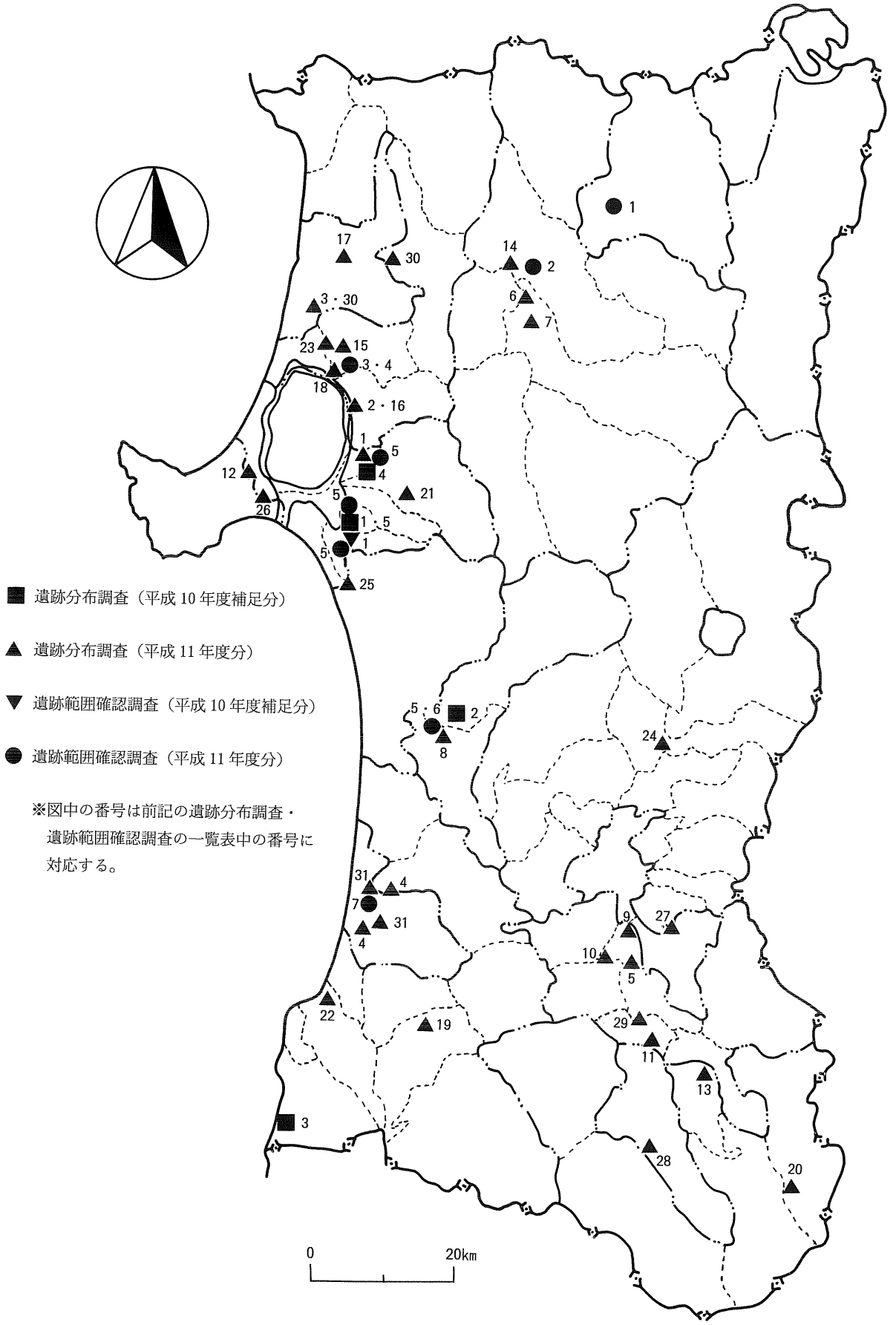

第１図　遺跡分布調査・遺跡範囲確認調査位置図

第3章　調査の記録

第1節　遺跡分布調査

1　平成10年度補足分

（1）日本海沿岸東北自動車道建設事業　昭和琴丘間

昭和町の昭和男鹿半島インターチェンジから、琴丘町鹿渡に建設中の琴丘インターチェンジまでの延長20.7kmのうち、五城目町野田地内の1箇所について再試掘を行った。

調査の結果、周知の遺跡1箇所が事業地内に及んでいることを確認した。この遺跡の取り扱いについては、協議により、平成11年度に発掘調査することとした。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	北遺跡	五城目町野田字北	古代	水田	土師器片	周知の遺跡

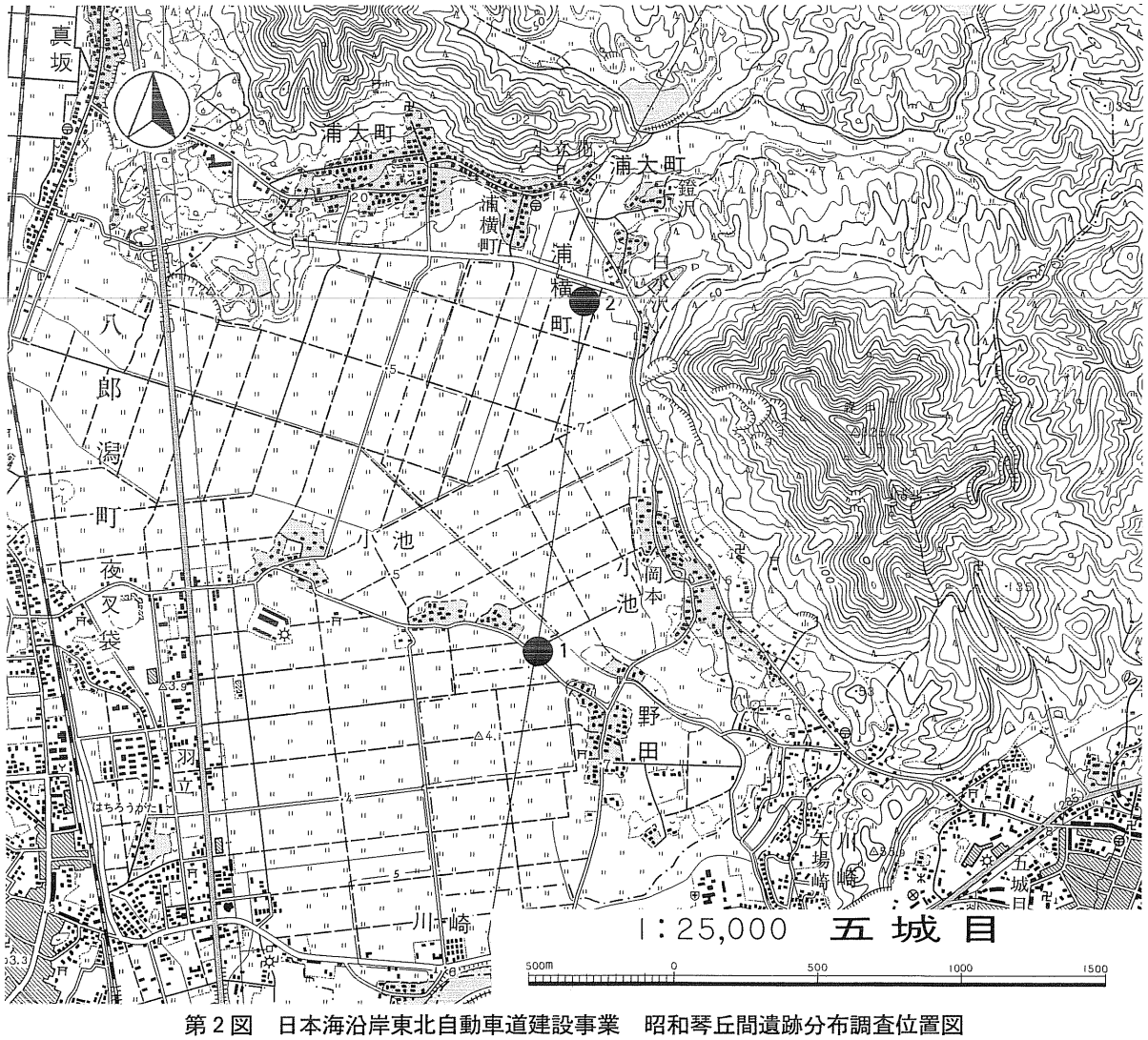

第2図　日本海沿岸東北自動車道建設事業　昭和琴丘間遺跡分布調査位置図

（２）日本海沿岸東北自動車道建設事業関連　山田地区墓園整備工事

日本海沿岸東北自動車道建設事業に伴って移転される昭和町山田地区墓園の移転対象地が、周知の遺跡である西野遺跡に隣接していることから、昭和町豊川山田地内の移転対象地について踏査及び試掘を実施した。

調査の結果、少量の土師器破片の散布が認められ、移転対象地まで西野遺跡が広がっていることを確認した。ただし、試掘によっても遺構の検出はできず、遺物の散布も希薄であることから、この事業に対する遺跡の取り扱いとしては工事立会とした。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	西野遺跡	昭和町豊川山田字家ノ上	古代	畑地	土師器片	周知の遺跡

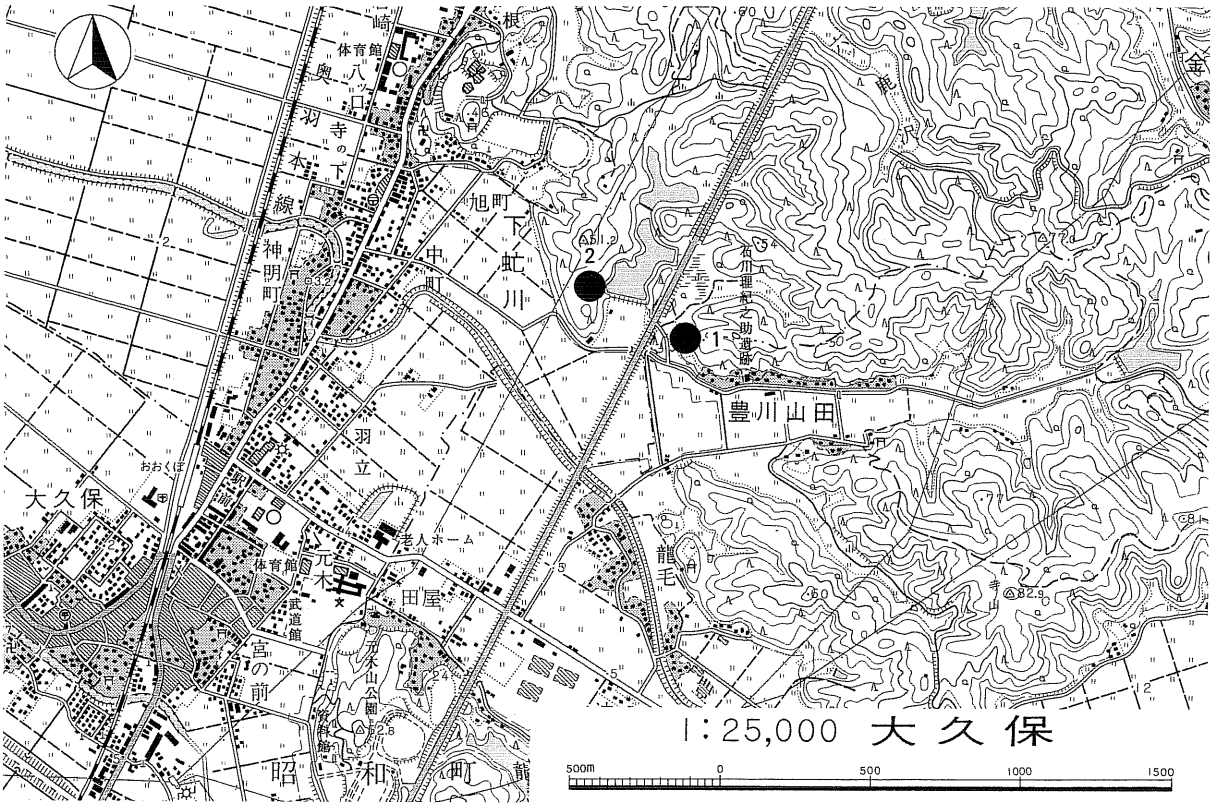

第３図　日本海沿岸東北自動車道建設事業関連　山田地区墓園整備工事・ため池等整備事業　鹿の崎地区遺跡分布調査位置図

（３）ため池等整備事業　鹿の崎地区

飯田川町下虻川字松葉沢地内にあるため池の整備事業である。この事業に伴う周辺道路整備用地及び堤体盛土の土取場用地について踏査及び試掘を実施した。

調査の結果、事業予定地区内に周知の遺跡である松葉沢遺跡１箇所が係ることを確認した。この内、周辺道路整備予定地については、遺物の分布が希薄で遺構も検出できなかったが、堤体盛土の土取場用地からは、須恵器杯や竪穴住居跡を検出した。このため遺跡の取り扱いは、周辺道路予定地について工事立会とし、堤体盛土の土取場用地は用地変更について原因者と協議中である。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
2	松葉沢遺跡	飯田川町下虻川字松葉沢	古代	山林	竪穴住居跡	周知の遺跡

（４）県営ほ場整備事業　式田地区

河辺町式田地区において検討されている事業計画で、対象面積 30haほどである。平成 13 年度から 16 年度までの４箇年の事業計画であり、対象地区について踏査により現地確認を行った。

踏査の結果、対象地は近年開発事業に伴って遺跡発見が多くなっている河辺町七曲台地区に隣接していることを確認したが、事業計画の具体化に合わせて今後の再調査が必要である。

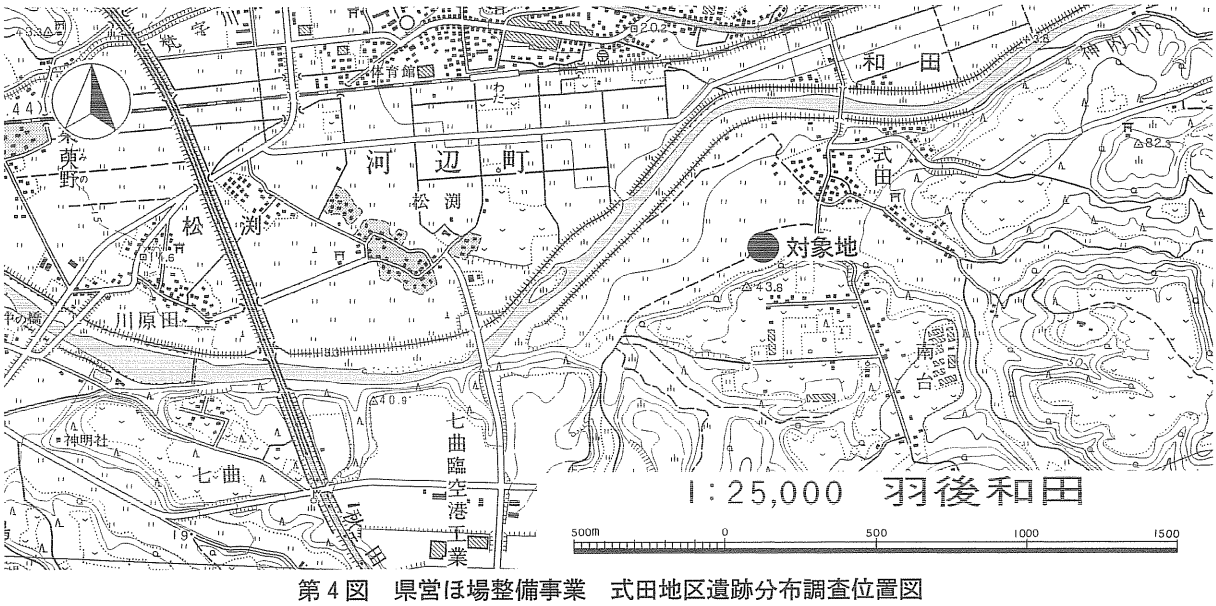

第４図　県営ほ場整備事業　式田地区遺跡分布調査位置図

（５）県営ほ場整備事業　大砂川地区

象潟町大砂川地区における事業で、対象面積 30ha、平成 14 年度まで５箇年計画の事業である。事業対象区域の内、国道７号よりの西側について、踏査及び試掘を行った。

調査の結果、試掘地点で多量の縄文土器片が出土し、周知の遺跡であるヲフキ遺跡１箇所が事業に係ることを確認した。遺跡の取り扱いについては、協議中である。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	ヲフキ遺跡	象潟町大砂川字ヲフキ	縄文	水田	土器片	周知の遺跡

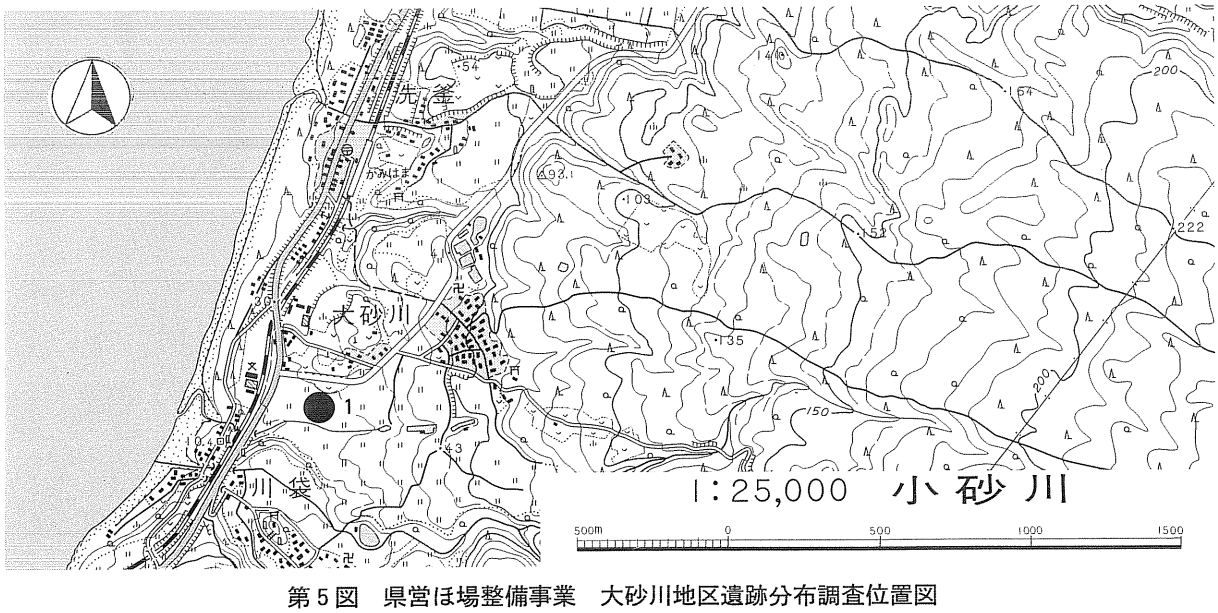

第５図　県営ほ場整備事業　大砂川地区遺跡分布調査位置図

2　平成 11 年度分

（1）琴丘能代道路建設事業　琴丘Ｉ・Ｃ部分

八竜町八幡台を起点に琴丘町鹿渡を終点とする琴丘能代道路建設事業八竜・琴丘間の琴丘インターチェンジ付近について試掘を実施した。

調査の結果、周知の遺跡３箇所が事業に係ることを確認した。確認された３箇所の遺跡については、協議により平成 11～12 年度に発掘調査することになった。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	盤若台遺跡	琴丘町鹿渡字盤若台	縄文・古代・中世	水田	溝・土器片	周知の遺跡
2	金仏遺跡	琴丘町鹿渡字金仏	縄文・古代	水田	土坑・土器片	周知の遺跡
3	狐森遺跡	琴丘町鹿渡字狐森	縄文・中世	山林・畑地	竪穴状遺構	周知の遺跡

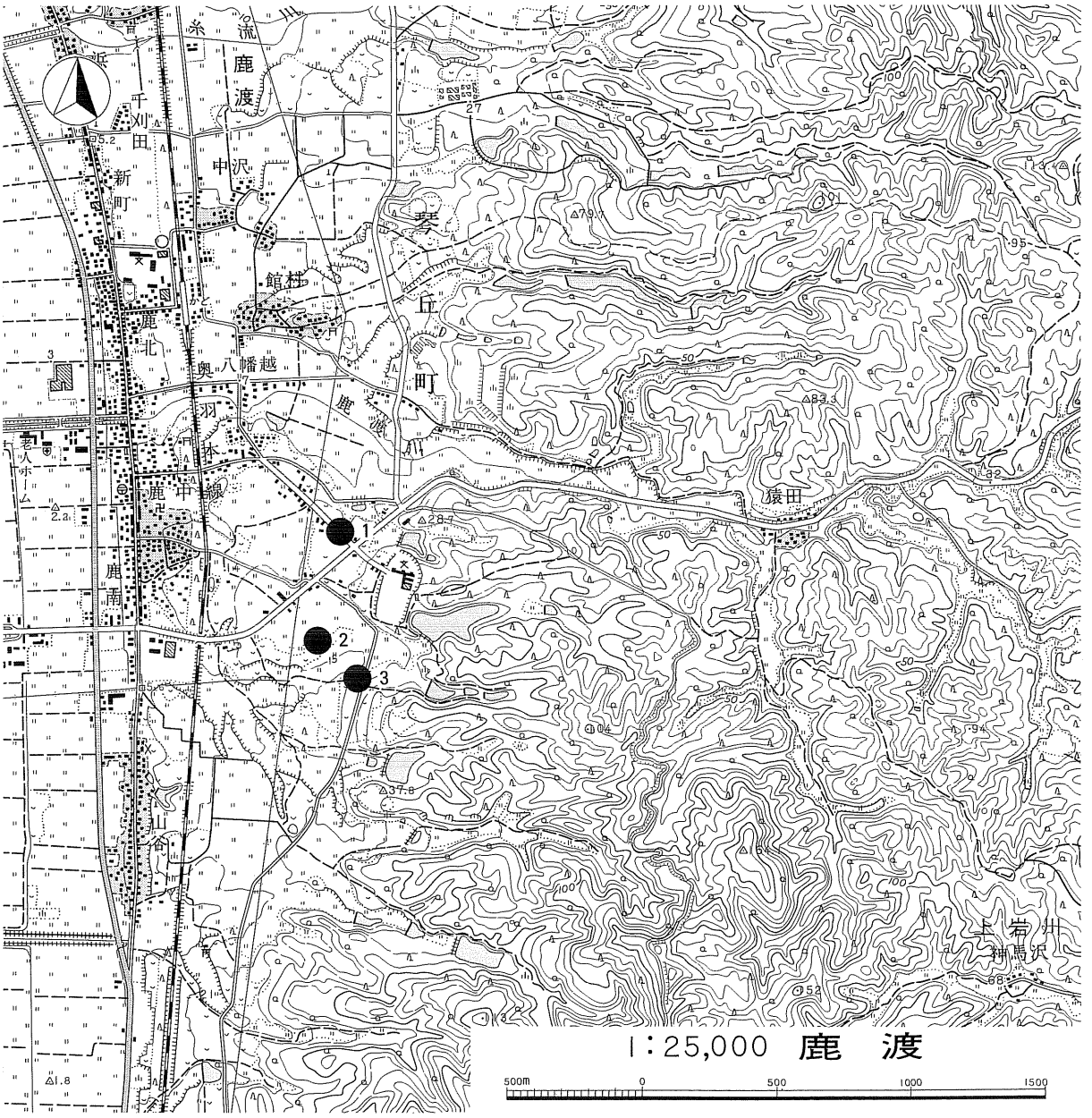

第６図　琴丘能代道路建設事業　琴丘Ｉ・Ｃ部分遺跡分布調査位置図

（２）琴丘能代道路建設事業　能代二ツ井間

能代市の能代南インターチェンジから二ツ井町の二ツ井インターチェンジまでの 33.8㎞のうち、能代市鶴形から二ツ井町との市町境までを除く区間について踏査を行った。

調査の結果、予定路線内で周知の遺跡４箇所が係ることを確認したほか、試掘必要箇所の選定を行った。試掘必要箇所については、今後試掘する予定である。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	清水上遺跡	能代市浅内字清水上	平安・縄文	畑地・水田	・・・・	周知の遺跡
2	ムサ岱遺跡	能代市浅内字ムサ岱	平安	畑地・原野	・・・・	周知の遺跡
3	上の山Ⅱ遺跡	能代市浅内字上の山	平安・縄文	畑地・山林	・・・・	周知の遺跡
4	芹川館跡	能代市鶴形字大台野	中世	山林・原野・草地	・・・・	周知の遺跡

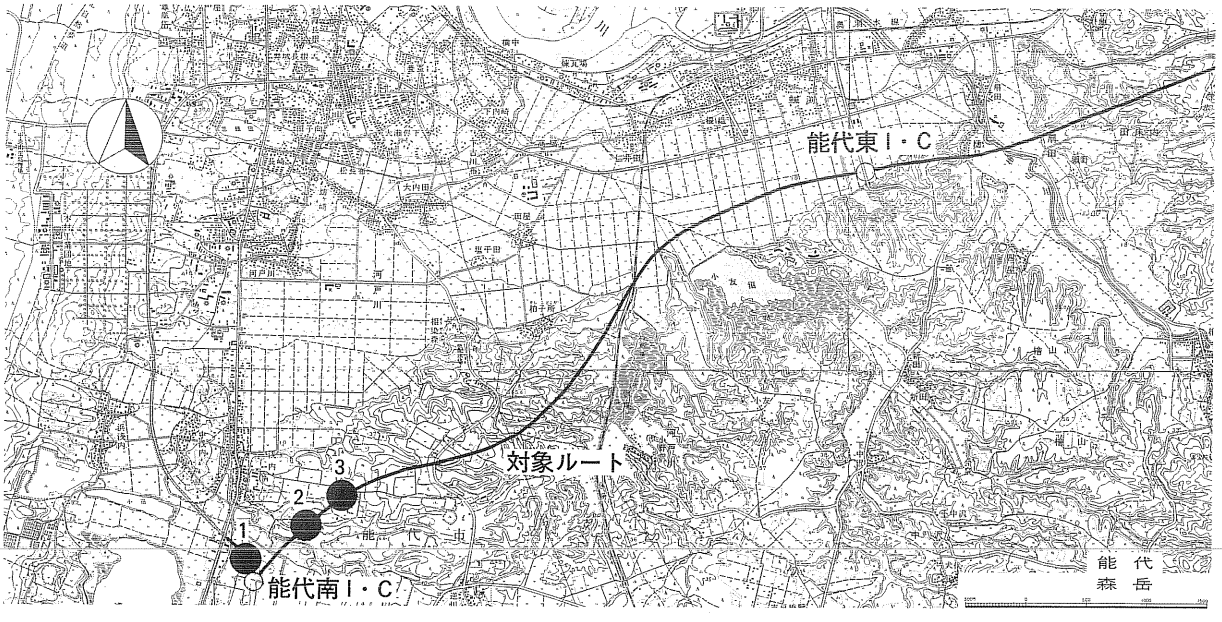

第７図　琴丘能代道路建設事業遺跡分布調査位置図(1)　能代南Ⅰ・C－能代東Ⅰ・C

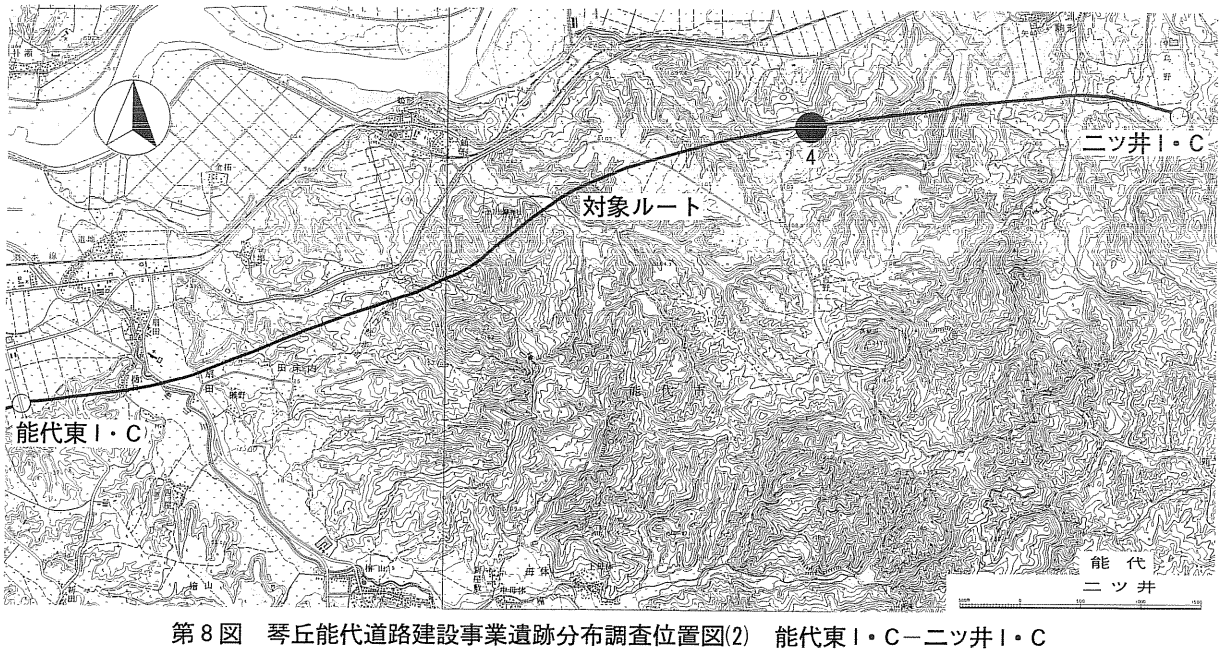

第８図　琴丘能代道路建設事業遺跡分布調査位置図(2)　能代東Ⅰ・C－二ツ井Ⅰ・C

（３）仁賀保本荘道路建設事業

仁賀保町の仁賀保インターチェンジから本荘市の本荘インターチェンジまでの 12.5㎞について踏査を行い、予定路線内に周知の遺跡１箇所が係ることを確認したほか、試掘必要箇所の選定を行った。試掘必要箇所については、今後試掘する予定である。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	阿部堂遺跡	仁賀保町両前寺字阿部堂	平安・縄文	畑地	土師器・石器	周知の遺跡

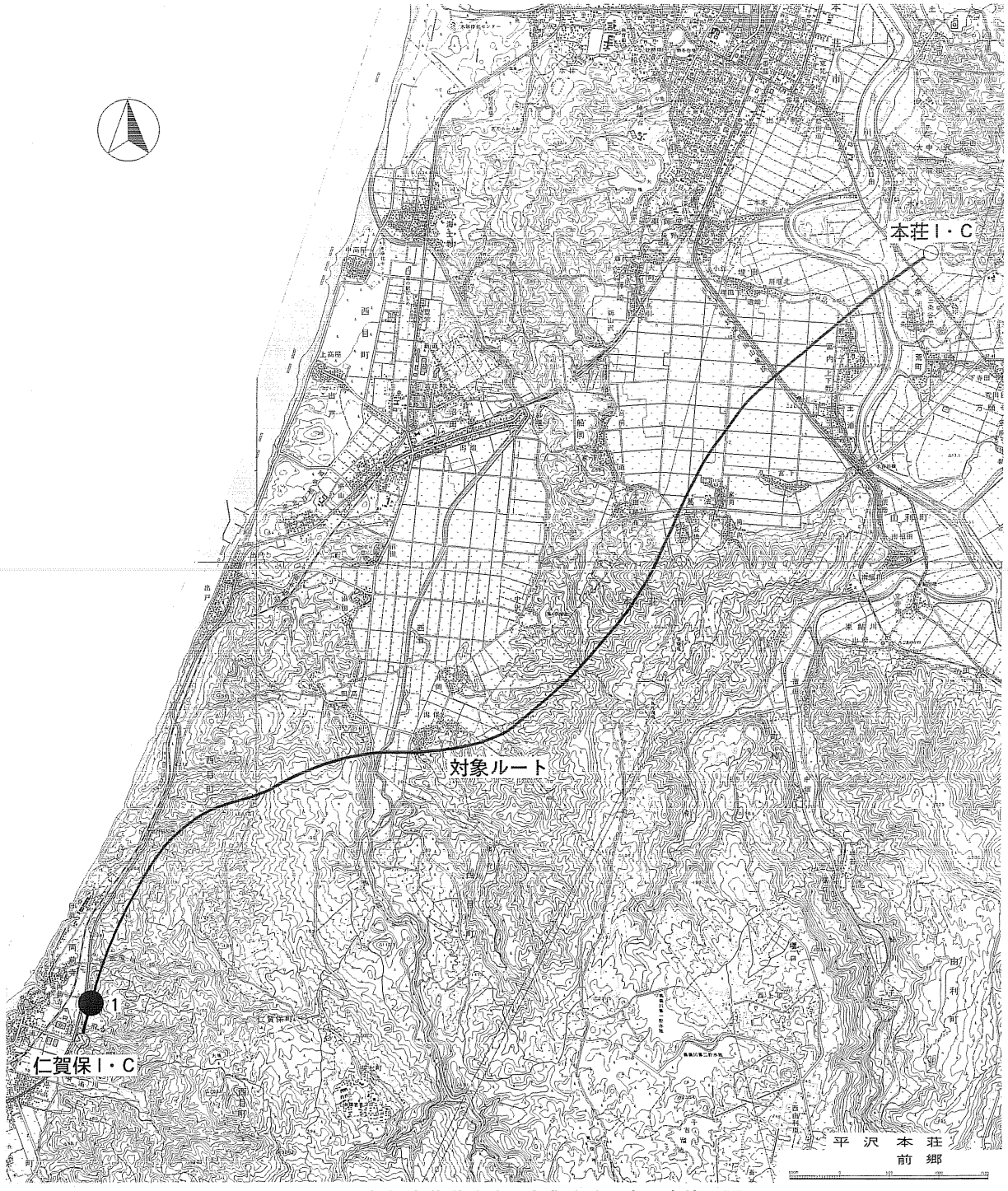

第９図　仁賀保本荘道路建設事業遺跡分布調査位置図

（４）湯沢横手道路建設事業　湯沢雄勝間

湯沢市の湯沢インターチェンジから雄勝町の雄勝インターチェンジまでの 13.2㎞のうち、湯沢市関口から雄勝町横堀までの区間 8.5㎞について踏査を行い、試掘必要箇所の選定を行った。試掘必要箇所については、今後試掘する予定である。

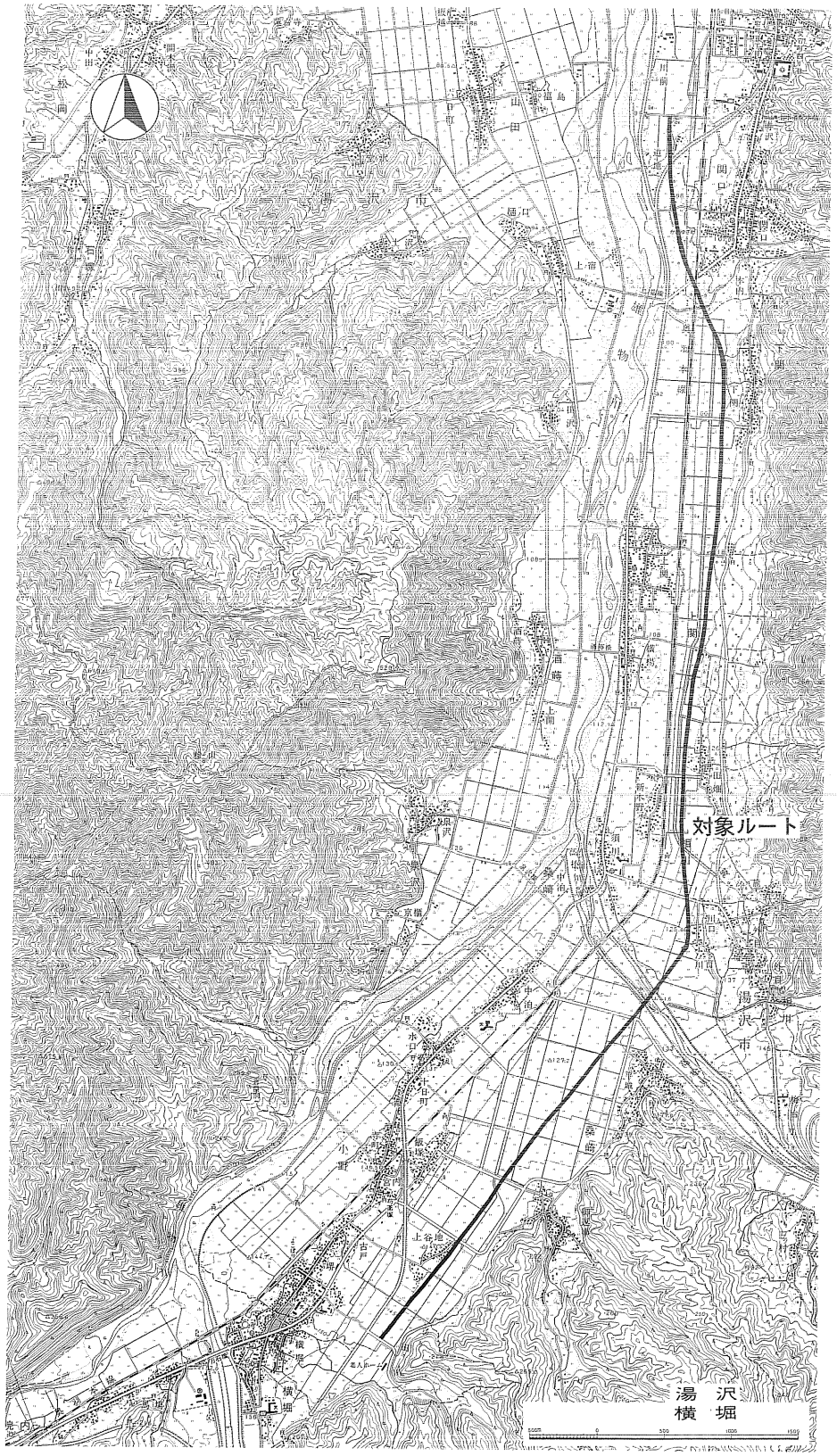

第 10 図　湯沢横手道路建設事業遺跡分布調査位置図

（５）成瀬ダム建設事業

成瀬川上流部の東成瀬村椿川地先にダムサイトを建設し、常時満水位の計画標高519.5ｍ、湛水面積2.35㎢の多目的ダムを建設する事業である。成瀬川とその上流の赤川の右岸の平坦地について踏査を行い、試掘必要箇所の選定を行った。試掘必要箇所については、今後試掘する予定である。また、成瀬川と赤川の左岸については、踏査必要箇所を残している。

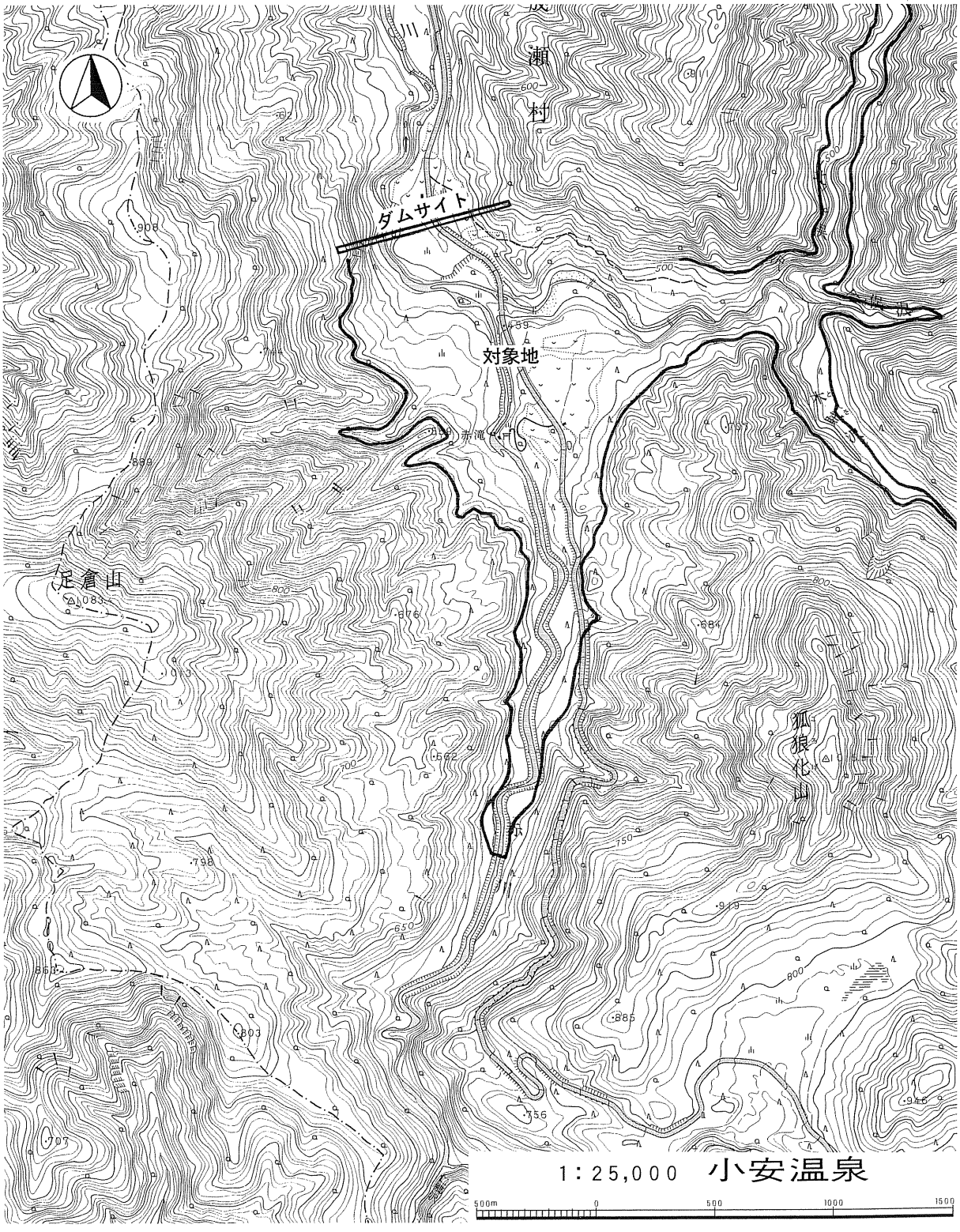

第11図　成瀬ダム建設事業遺跡分布調査位置図

（６）日本海沿岸東北自動車道建設事業　昭和琴丘間（位置図は第２図）

昭和町の昭和男鹿半島インターチェンジから、琴丘町鹿渡に建設中の琴丘インターチェンジまでの延長 20.7㎞のうち、五城目町浦横町地内の１箇所について再試掘を行った。

調査の結果、周知の遺跡１箇所を確認した。この遺跡の取り扱いについては、協議により、平成 11 年度に範囲確認調査を実施し再度協議することとした。

№.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
2	山際道ノ下遺跡	五城目町浦横町字山際道ノ下	縄文	水田	石器	周知の遺跡

（７）日本海沿岸東北自動車道建設事業　本荘岩城間

本荘市二十六木地区の国道 107 号線との交差点（本荘インターチェンジ付近）を起点に、岩城町内道川（岩城インターチェンジ付近）に向かう延長 21.3㎞の計画路線の内、南側の本荘市部分について踏査を実施した。

踏査の結果、周知の遺跡４箇所が係ることを確認した。なお、この事業については、今後も引き続き、踏査による試掘地点の選定と試掘を実施する予定である。

№.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	三条山遺跡	本荘市三条山	縄文	山林	・・・・	周知の遺跡
2	上谷地遺跡	本荘市土谷字上谷地	古代	水田	・・・・	周知の遺跡
3	土谷遺跡	本荘市土谷字田之沢	古代・中世	山林	・・・・	周知の遺跡
4	岩倉館跡	本荘市川口字岩倉	中世	山林	・・・・	周知の遺跡

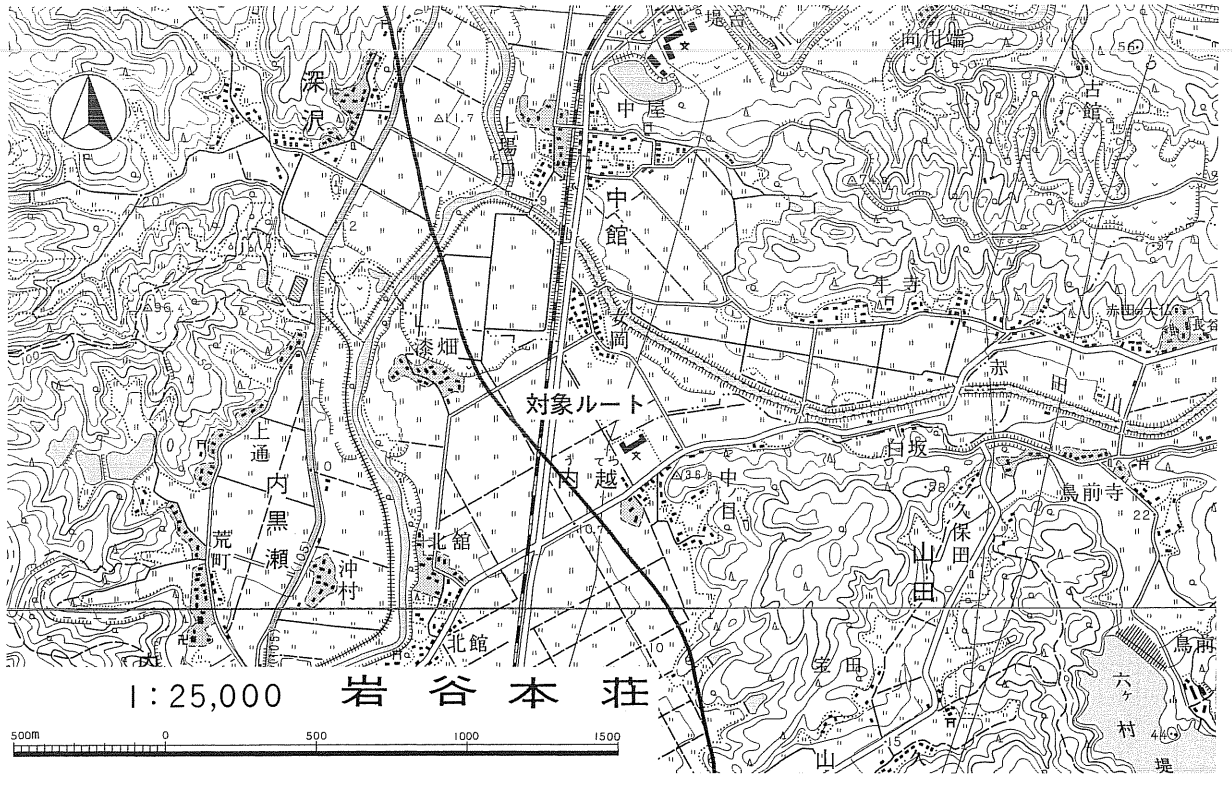

第 12 図　日本海沿岸東北自動車道建設事業　本荘岩城間遺跡分布調査位置図(1)

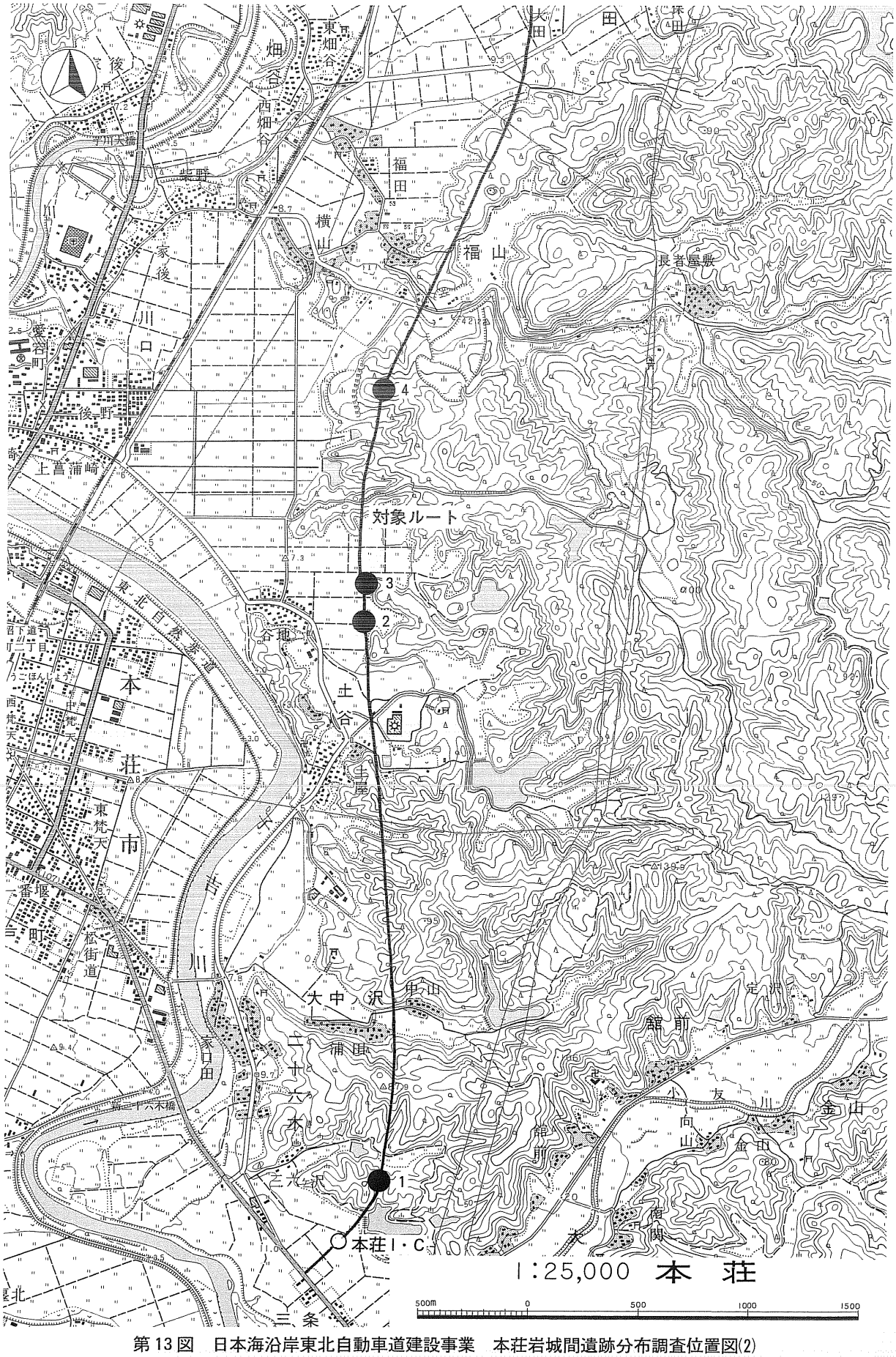

第13図　日本海沿岸東北自動車道建設事業　本荘岩城間遺跡分布調査位置図(2)

（８）国道 105 号改築工事（米内沢バイパス）

工事予定路線 3.55kmのうち、森吉町松栄から諏訪岱を経て狐岱までの区間について踏査及び試掘を行った。

調査の結果、周知の遺跡１箇所、新発見の遺跡１箇所が工事計画路線内にあることを確認した。冷水岱遺跡は、当面の工事では遺跡周縁部の一部のみが工事区域内に係ることから、工事立会の対応とした。今後遺跡中心部に工事が及ぶ際には、改めて試掘を行う必要がある。長野遺跡については、今後範囲確認調査が必要である。松栄地内では、今後、さらに２箇所の試掘が必要である。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	・・・・	森吉町米内沢字松栄	・・・	山林	なし	
2	・・・・	森吉町米内沢字長野	・・・	山林	なし	
3	長野遺跡	森吉町米内沢字長野	平安	山林	竪穴住居跡	新発見の遺跡
4	・・・・	森吉町米内沢字諏訪岱	・・・	畑地・水田	なし	
5	冷水岱遺跡	森吉町米内沢字冷水岱	縄文	原野・宅地	竪穴住居跡	周知の遺跡
6	冷水岱遺跡	森吉町米内沢字冷水岱	縄文	原野・畑地	・・・・	周知の遺跡

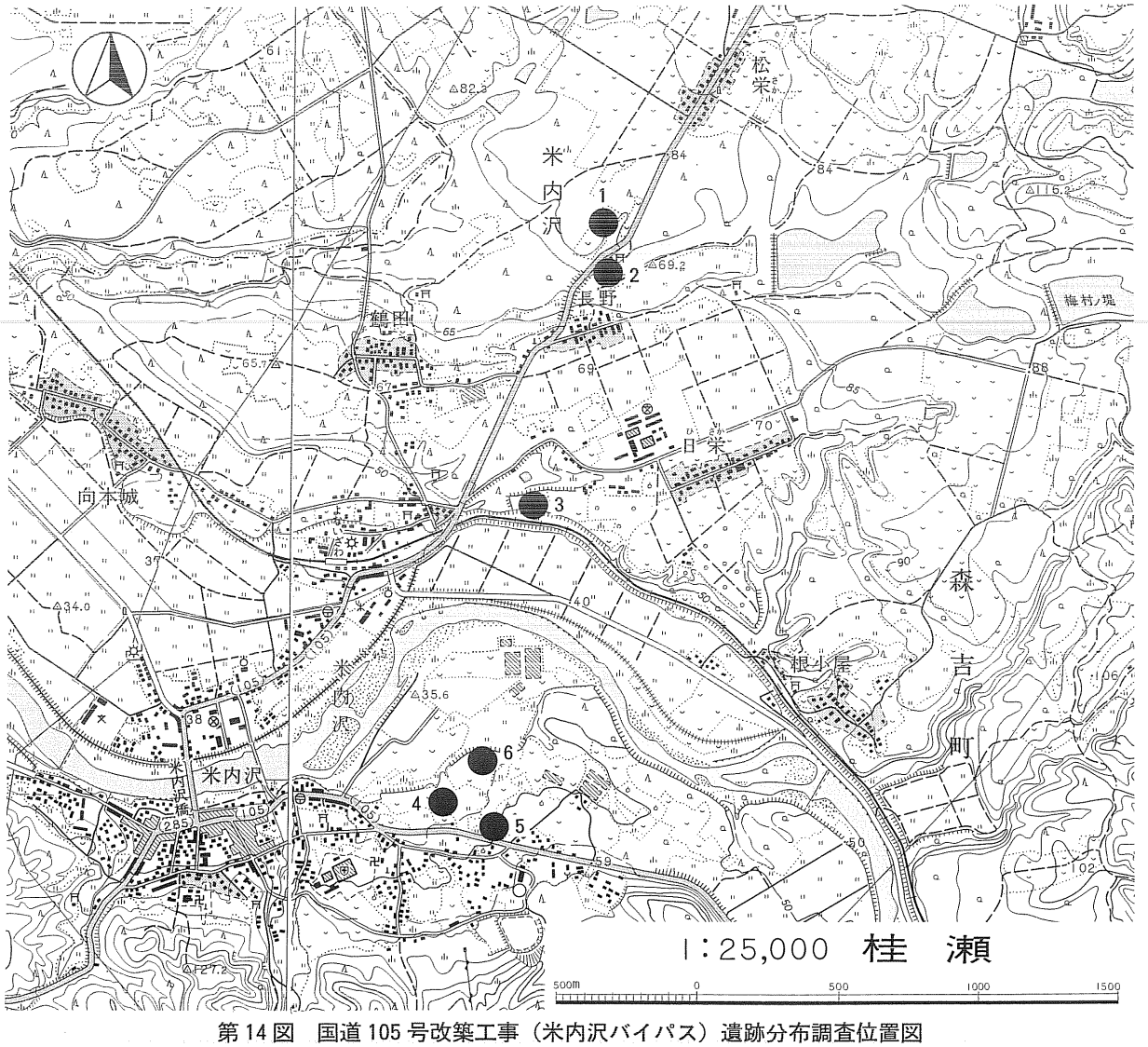

第 14 図　国道 105 号改築工事（米内沢バイパス）遺跡分布調査位置図

（９）大館能代空港アクセス道路整備事業

主要地方道鷹巣川井堂川線の川口交差点以北、米代川以南の 1.9㎞について踏査を行った。

調査の結果、周知の遺跡１箇所が工事計画路線内にあることを確認した。この遺跡については範囲確認調査が必要である。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	カラムシ岱Ⅰ遺跡	鷹巣町脇神字カラムシ岱	縄文	山林・水田	石器	周知の遺跡

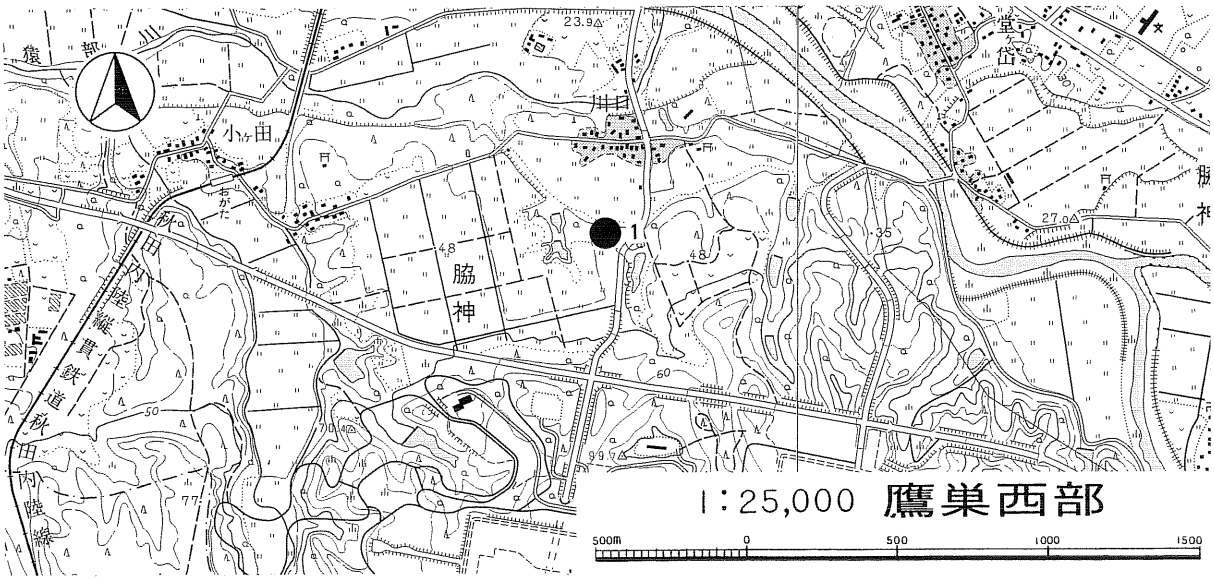

第 15 図　大館能代空港アクセス道路整備事業遺跡分布調査位置図

（10）一般地方道能代富根線緊急地方道路整備事業

能代市朴瀬工区の予定路線 1.6㎞について踏査を行った。

調査の結果、隣接する周知の遺跡には影響がないことを確認した。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	二林台遺跡	能代市朴瀬字二林台	平安	畑地・山林	・・・・	周知の遺跡

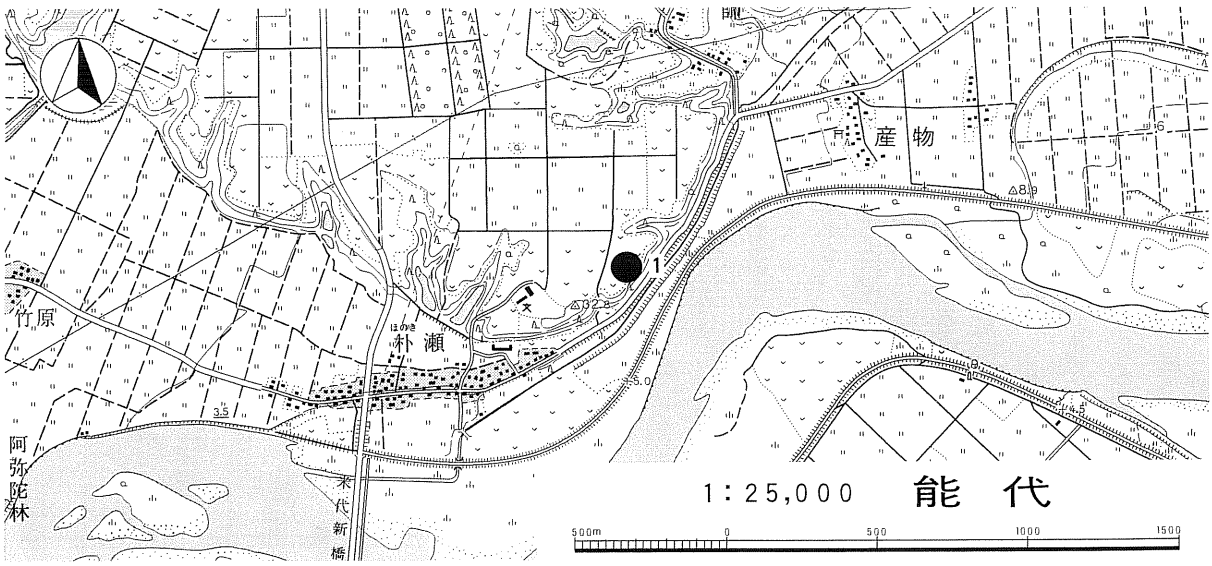

第 16 図　一般地方道能代富根線緊急地方道路整備事業遺跡分布調査位置図

（11）主要地方道能代五城目線緊急地方道路整備事業（豊岡バイパス）

山本町森岳地内の予定路線 750ｍについて踏査及び試掘を行い、周知の遺跡１箇所が工事計画路線内にあることを確認した。この遺跡については、範囲確認調査が必要である。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	東飛塚館跡	山本町森岳字東飛塚	中世	山林・畑地・宅地	土坑・柱穴	周知の遺跡

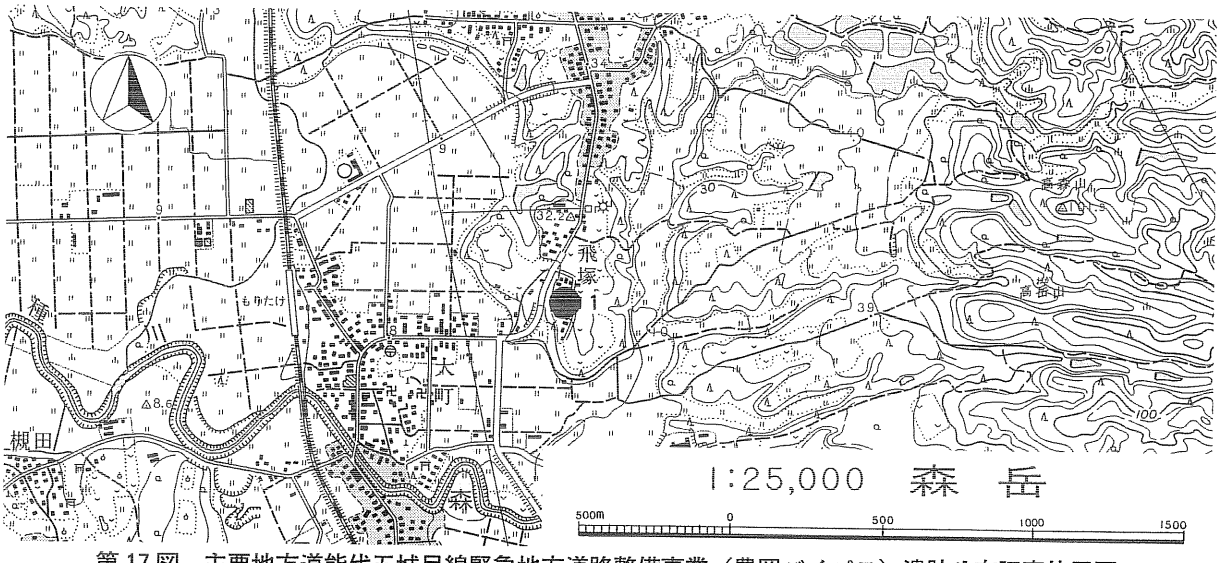

第 17 図　主要地方道能代五城目線緊急地方道路整備事業（豊岡バイパス）遺跡分布調査位置図

（12）一般地方道森岳鹿渡線踏切除却工事

山本町森岳地内の森岳踏切の高架化に伴う県道整備工事である。工区延長 1.96㎞のうち、枝沢台地内、古館堤頭地内の 460ｍについて踏査及び試掘を実施した。

調査の結果、新発見の遺跡１箇所を確認した。この遺跡については範囲確認調査が必要である。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	・・・・	山本町森岳字枝沢台	・・・	原野	・・・・	
2	古館堤頭Ⅱ遺跡	山本町森岳字古館堤頭	縄文	山林	竪穴住居跡	新発見の遺跡

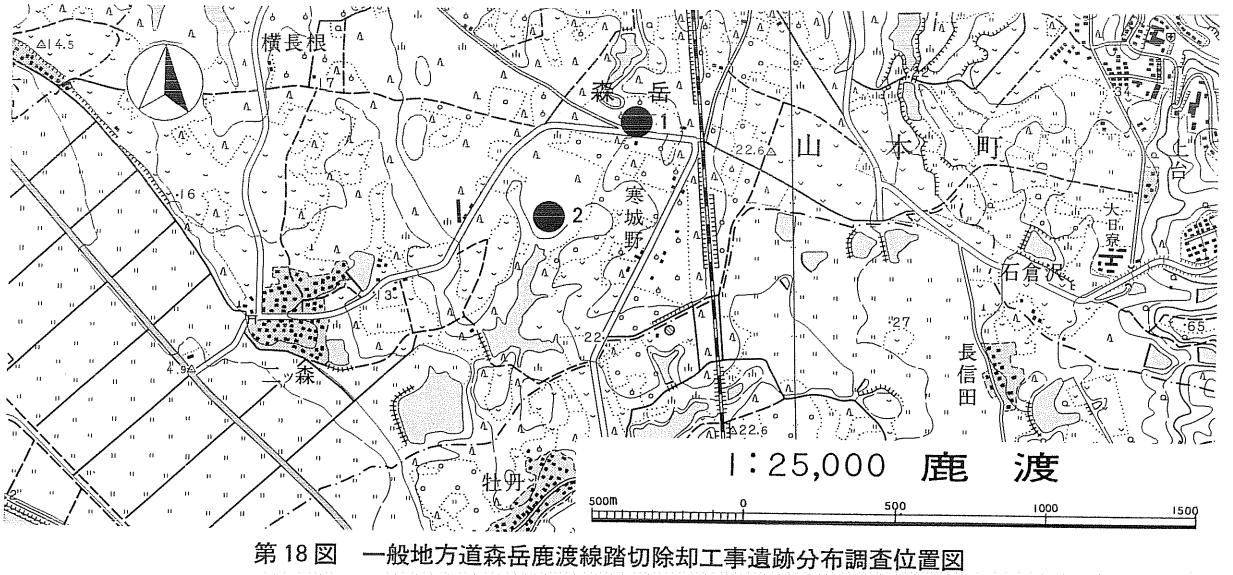

第 18 図　一般地方道森岳鹿渡線踏切除却工事遺跡分布調査位置図

（13）主要地方道琴丘上小阿仁線高速交通関連道路整備事業

琴丘能代道路の琴丘インターチェンジ周辺の県道整備事業である。鹿渡工区 1.06㎞について踏査及び試掘を行った。

調査の結果、周知の遺跡２箇所、新発見の遺跡１箇所が工事計画路線内にあることを確認した。盤若台遺跡は、平成 11 年度に発掘調査した範囲の隣接地であり、取り扱いについて今後協議する必要がある。金仏遺跡は、工事計画が遺跡範囲に及ばないことを確認した。小瀬川家の上遺跡については、工法変更と工事立会によって対応することとした。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	盤若台遺跡	琴丘町鹿渡字盤若台	平安	畑地・水田	・・・・	周知の遺跡
2	金仏遺跡	琴丘町鹿渡字金仏	・・・	畑地	なし	周知の遺跡
3	小瀬川家の上遺跡	琴丘町鹿渡字小瀬川家の上	平安	原野・畑地	竪穴住居跡	新発見の遺跡

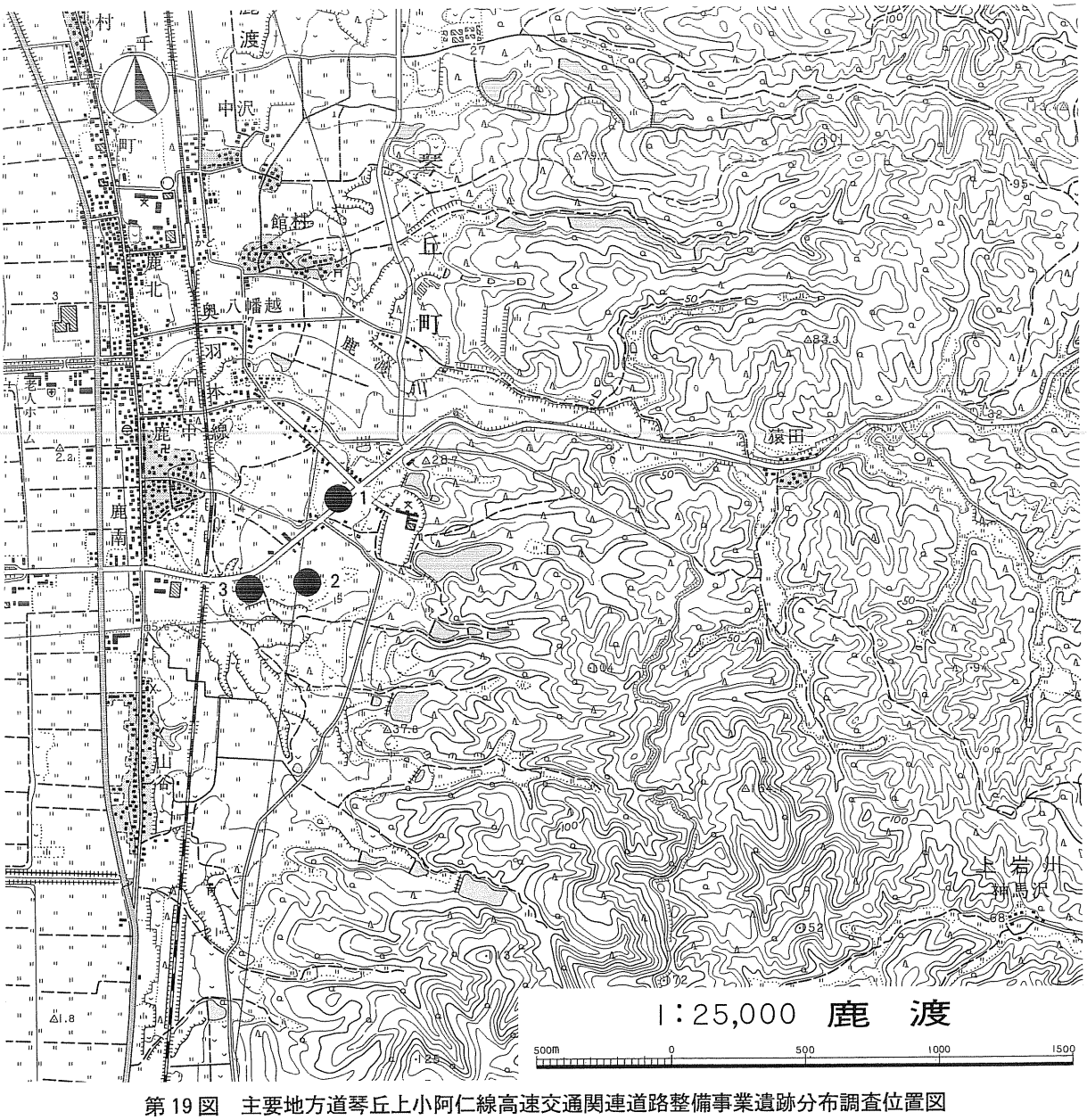

第 19 図　主要地方道琴丘上小阿仁線高速交通関連道路整備事業遺跡分布調査位置図

（14）秋田空港アクセス道路整備事業

秋田空港アクセス道路整備事業のうち、主要地方道秋田御所野雄和線の１期工区（河辺Ｉ・Ｃ－椿台）で、平成10年度に発掘調査を行った奥椿岱遺跡の南端部以南、及び２期工区（椿台－秋田空港）のうち、安養寺川以北の台地上の区間について踏査及び試掘を行った。

調査の結果、奥椿岱遺跡の一部が南側に広がることを確認した。この遺跡については、再度範囲確認調査が必要である。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	奥椿岱遺跡	雄和町椿川字奥椿岱	弥生	原野・牧草地	竪穴住居跡	周知の遺跡
2	・・・・	雄和町椿川字奥椿岱	・・・	原野	なし	
3	・・・・	雄和町椿川字奥椿岱	・・・	原野	なし	
4	・・・・	雄和町椿川字奥椿岱	・・・	原野	なし	

第20図　秋田空港アクセス道路整備事業遺跡分布調査位置図

(15) 芋川災害復旧等関連緊急事業

大内町中館地内から本荘市川口の子吉川との合流点まで、延長7.16km間の芋川流域について、踏査及び試掘を行った。また、大内町岩谷町地内に予定された工事残土の盛土予定地についても踏査を行った。

調査の結果、周知の遺跡3箇所が予定地内に係ることを確認した。菖蒲崎貝塚の北側隣接地については、試掘を行ったが遺構・遺物の発見はなかった。遺跡の中心部は、今後試掘した上で取り扱いについて協議する必要がある。川口館跡は遺構・遺物がなく、掘削にあたり工事立会で対応することとした。大浦遺跡は範囲確認調査が必要である。新漆畑遺跡は、工事計画が遺跡範囲に及ばないことを確認した。古館遺跡は盛土が遺跡範囲には及ばないことを確認した。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	菖蒲崎貝塚	本荘市川口字菖蒲崎	縄文	原野・畑地	・・・・	周知の遺跡
2	・・・・	本荘市川口字菖蒲崎	・・・	宅地・畑地	なし	
3	川口館跡	本荘市川口字太鼓森	中世	原野	なし	周知の遺跡
4	大浦遺跡	本荘市川口字大浦	平安	原野	竪穴住居跡・土師器	周知の遺跡
5	新漆畑遺跡	本荘市打越字漆畑	平安	原野	なし	周知の遺跡
6	古館遺跡	大内町岩谷町字古館	縄文	畑地・宅地	・・・・	周知の遺跡

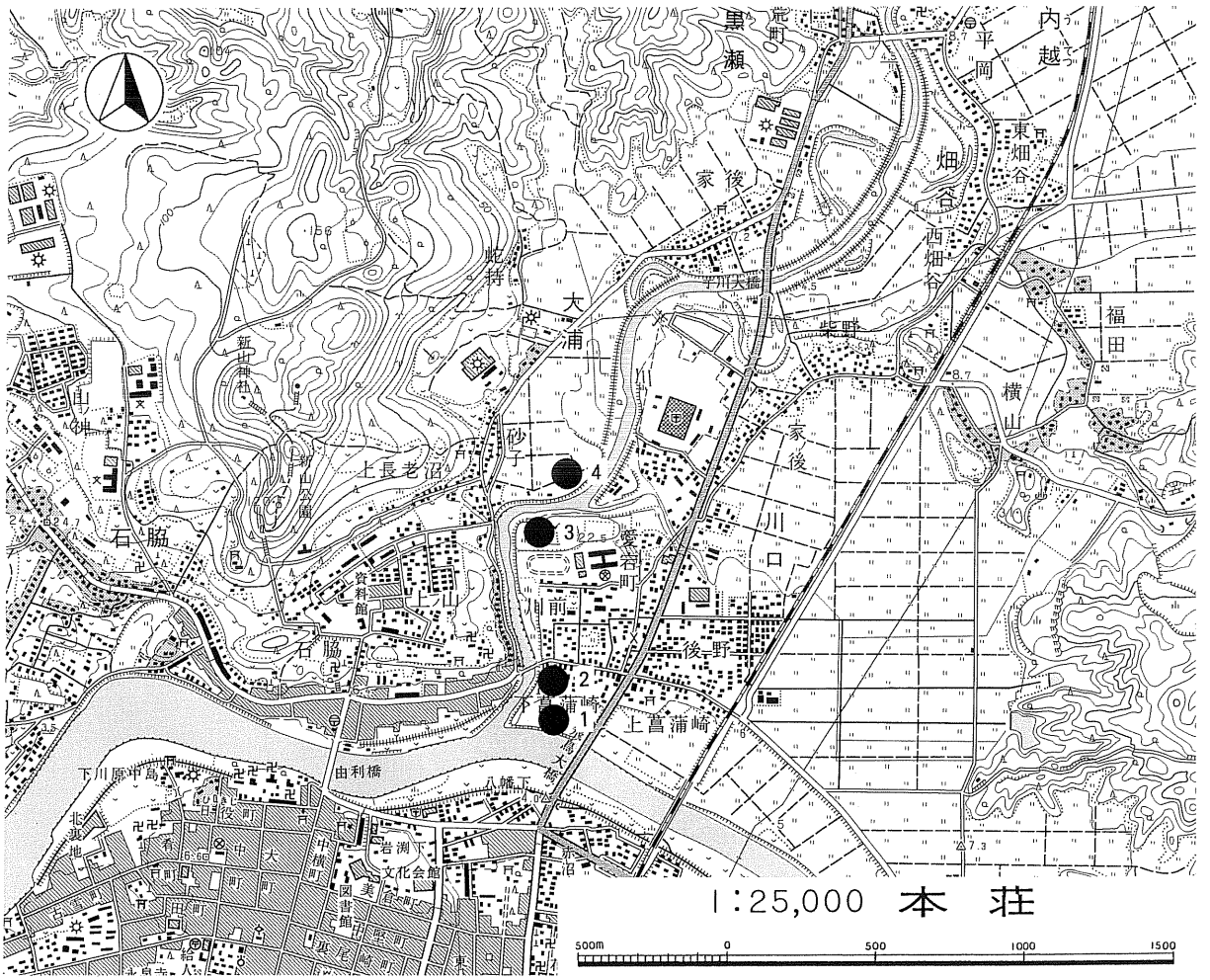

第21図　芋川災害復旧等関連緊急事業遺跡分布調査位置図(1)

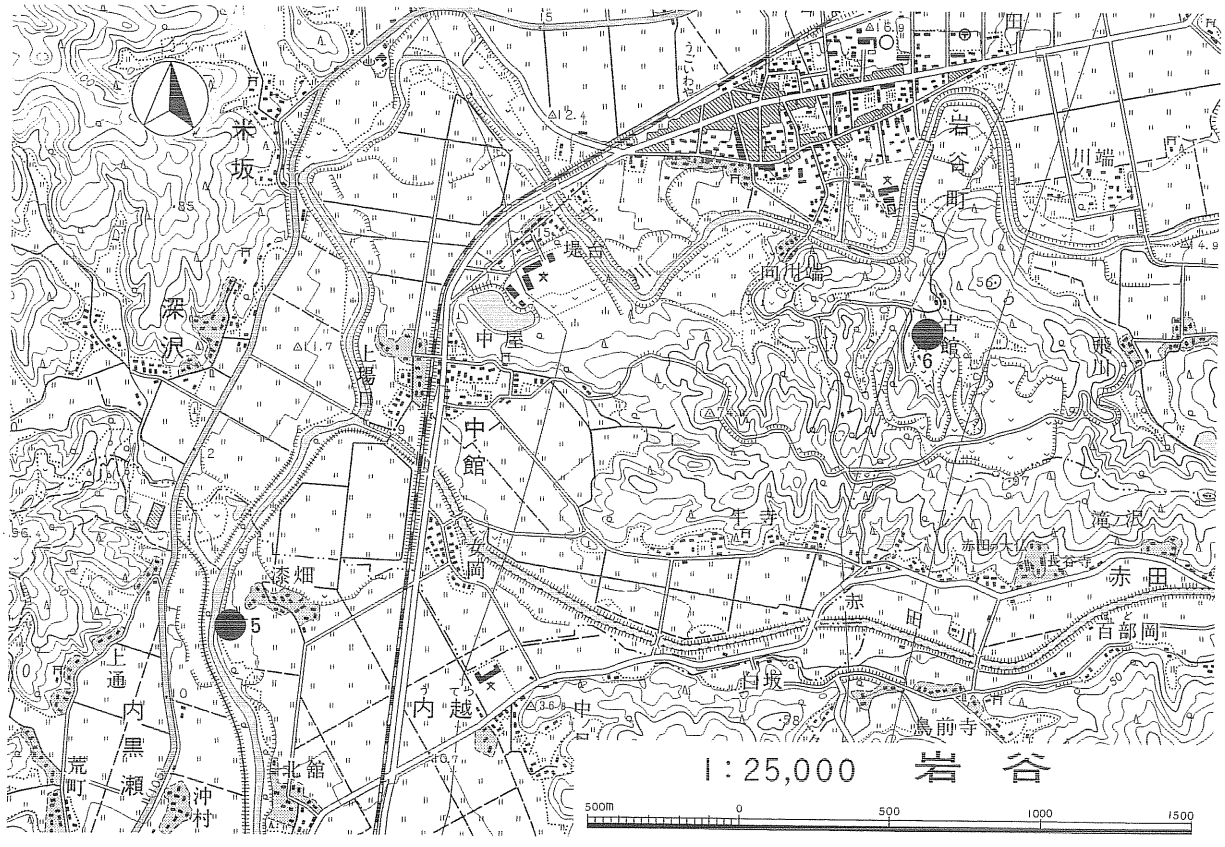

第22図　芋川災害復旧等関連緊急事業遺跡分布調査位置図(2)

(16) 急傾斜地崩落対策工事　角間崎地区

若美町角間崎地区の急傾斜地崩落対策工事で、工区を7分割して平成6年度から12年度まで実施する工事である。平成11年度工区について試掘を行った。

試掘の結果、急斜面の上半部より遺物が少量出土したが遺構は検出されず、工事立会で対応することとした。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	角間崎遺跡	若美町払戸字角間崎	縄文	原野	縄文土器・石器	周知の遺跡

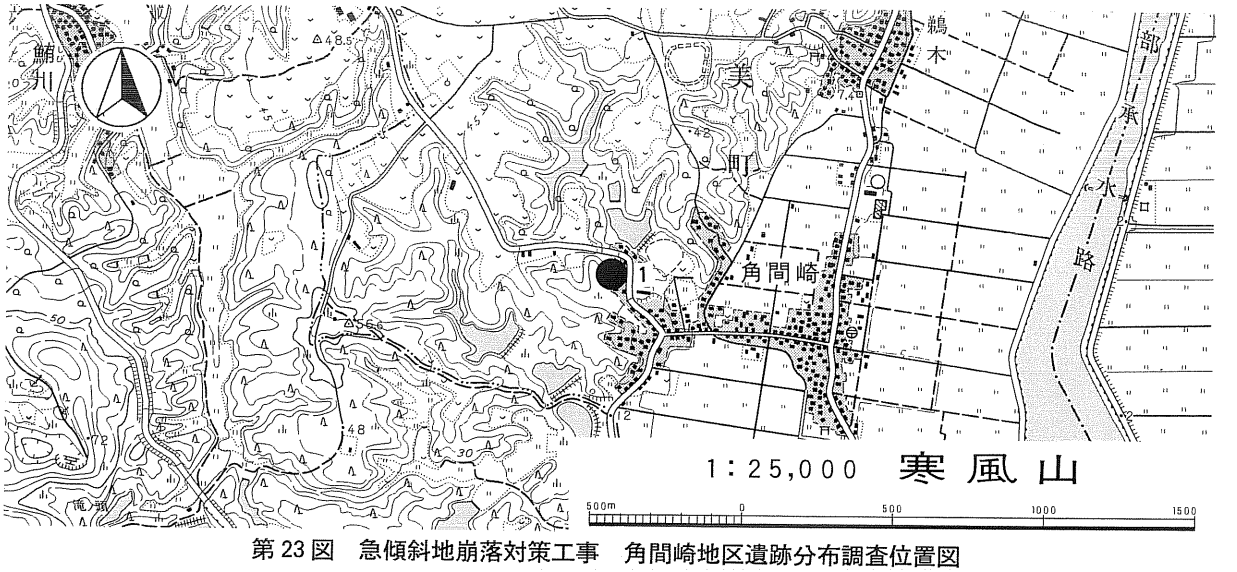

第23図　急傾斜地崩落対策工事　角間崎地区遺跡分布調査位置図

（17）北欧の杜公園広域公園施設整備事業

北欧の杜公園内にパークゴルフ場と散策園路等を造成する工事である。

試掘の結果、遺構・遺物の発見はなく、隣接する周知の遺跡への影響はないと判断した。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	赤坂Ⅰ遺跡	合川町上杉字赤坂	縄文	牧草地・原野	なし	周知の遺跡
2	赤坂Ⅱ遺跡	合川町上杉字赤坂	縄文	牧草地・原野	なし	周知の遺跡

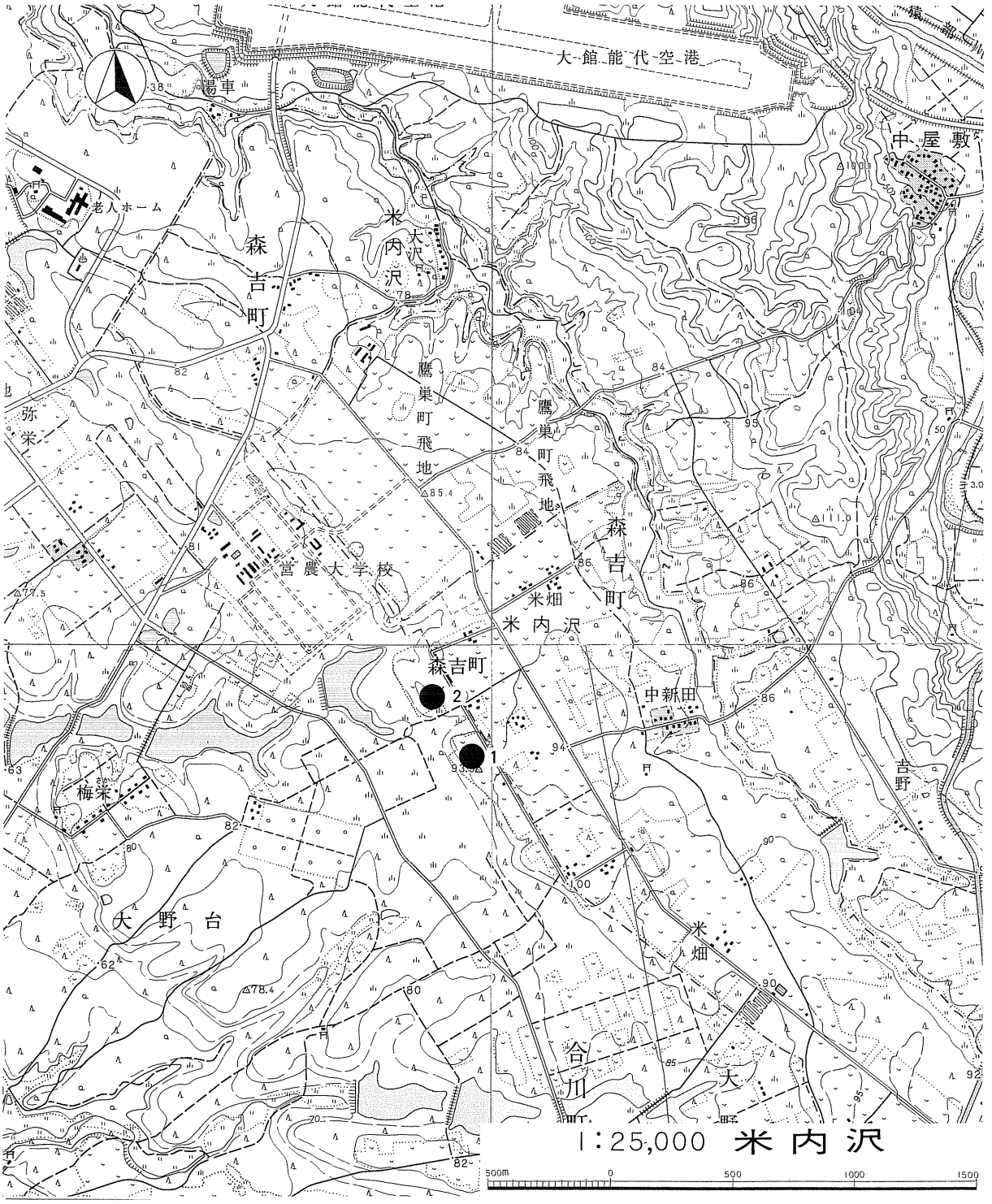

第24図　北欧の杜公園広域公園施設整備事業遺跡分布調査位置図

（18）県営ほ場整備事業　金岡地区

山本町金岡地区で実施中のほ場整備事業で、計画面積490ha、平成14年度まで6箇年計画の事業である。このうち、平成11～12年度予定地区について踏査及び試掘を実施した。

調査の結果、対象地区内に3箇所の周知の遺跡があることを確認した。このうち、五本松遺跡については、ごく少量のフレークの散布があったが、試掘地点での遺構の確認がなく、水田造成に伴う旧地形の削平痕跡が著しい。黒瀬遺跡では、遺構、遺物の検出もなく、旧地形の削平痕跡が著しかった。このため、この2箇所の遺跡の取り扱いについては工事立会とした。また、中嶋遺跡では、周知の範囲の東側で、土器片や石篦の出土があり、遺跡の範囲がより東側まで広がっていることが判明した。この遺跡の取り扱いについては、施工方法の確認も含めて協議中である。なお、事業予定地区内には今後調査の必要な地区を残している。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	五本松遺跡	山本町外岡字渡道	縄文	水田	フレーク	周知の遺跡
2	中嶋遺跡	山本町外岡字中嶋	縄文	水田・畑地・山林	なし	周知の遺跡
3	・・・・	山本町外岡字中嶋	縄文	畑地・原野	土器片・石篦	
4	・・・・	山本町外岡字中嶋	縄文	畑地・原野	フレーク	
5	黒瀬遺跡	山本町外岡字根岸道下	縄文	水田・原野	なし	周知の遺跡

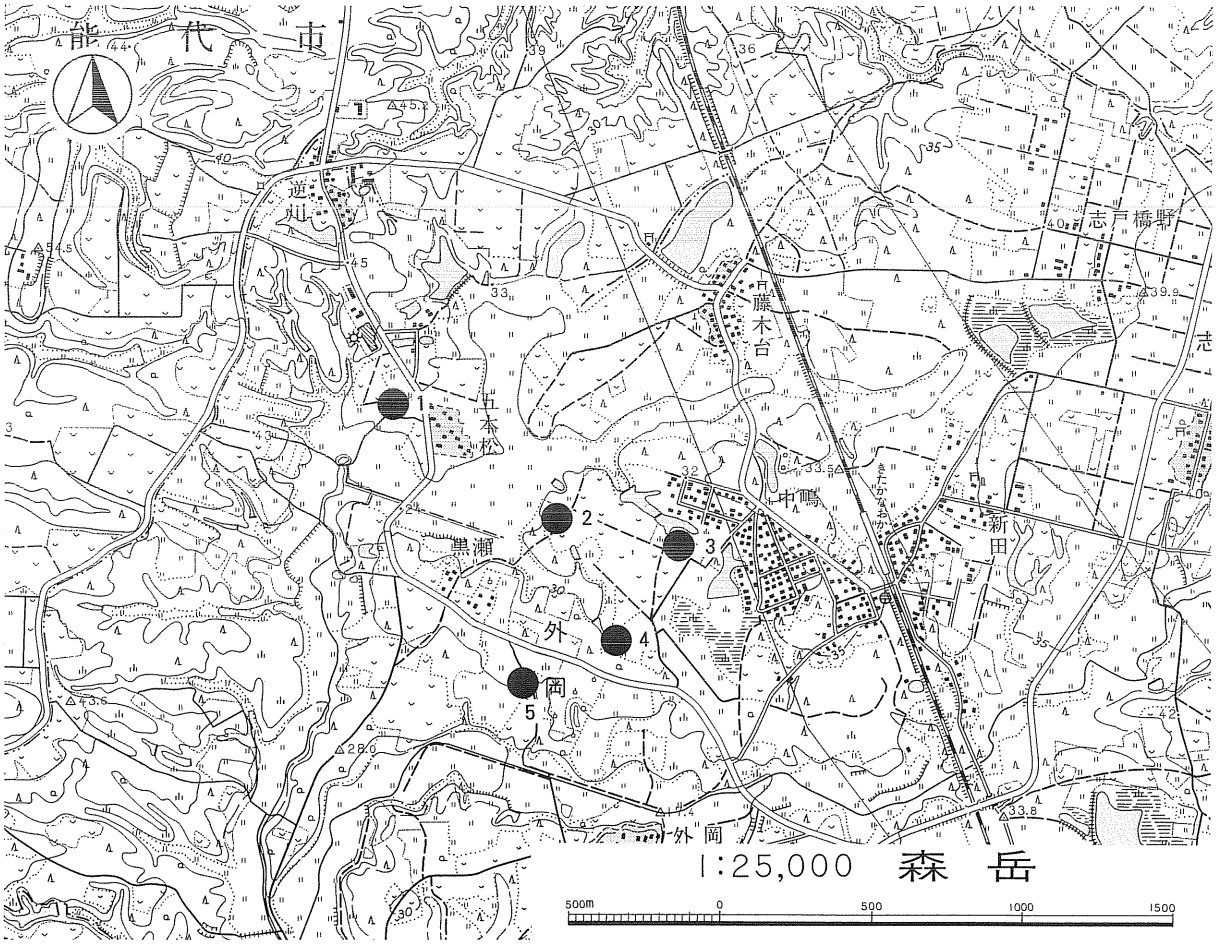

第25図　県営ほ場整備事業　金岡地区遺跡分布調査位置図

（19）県営ほ場整備事業　船越根木地区

男鹿市船越根木地区に採択されたほ場整備事業で、計画面積 56ha、平成 15 年度まで 5 箇年計画の事業である。このうち、事業予定地の西側を中心に踏査を実施した。

踏査の結果、事業予定地が周知の遺跡に隣接していることを確認し、試掘地点の選定を行った。試掘必要箇所については、今後の試掘を予定している。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	根木Ⅳ遺跡	男鹿市船越字根木	古代	水田	・・・・	周知の遺跡
2	根木Ⅱ遺跡	男鹿市船越字根木	弥生	畑地	・・・・	周知の遺跡

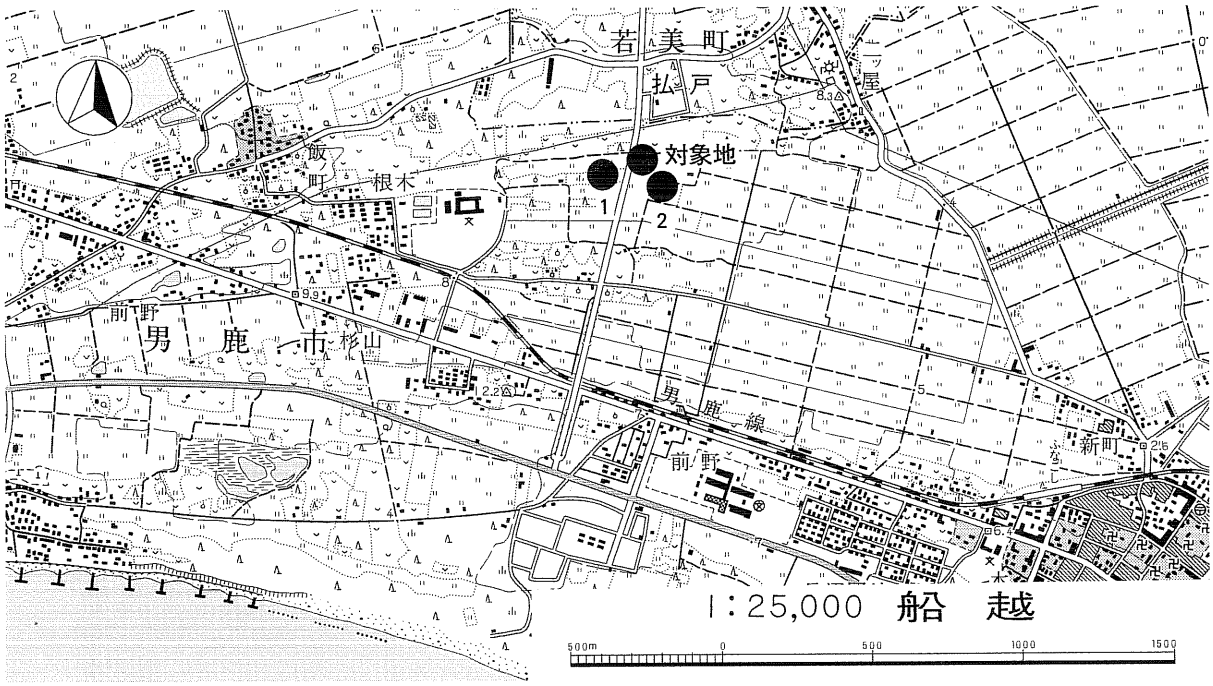

第 26 図　県営ほ場整備事業　船越根木地区遺跡分布調査位置図

（20）県営ほ場整備事業　蓬内台地区

五城目町蓬内台地区で実施中のほ場整備事業で、計画面積 21ha、平成 14 年度まで 5 箇年計画の事業である。事業対象地について踏査及び試掘を実施した。

調査の結果、周知の遺跡である小野台遺跡が、事業予定地に係ることを確認した。ただし、試掘地点において遺構の検出がなく、遺物の散布も希薄であることから、今後の再調査に基づいて、遺跡の取り扱いを検討する必要がある。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	小野台遺跡	五城目町馬場目字野ノ下	縄文	畑地・水田	フレーク	周知の遺跡
2	・・・・	五城目町馬場目字野ノ下	・・・	水田	なし	
3	・・・・	五城目町馬場目字猿沢	・・・	水田	なし	

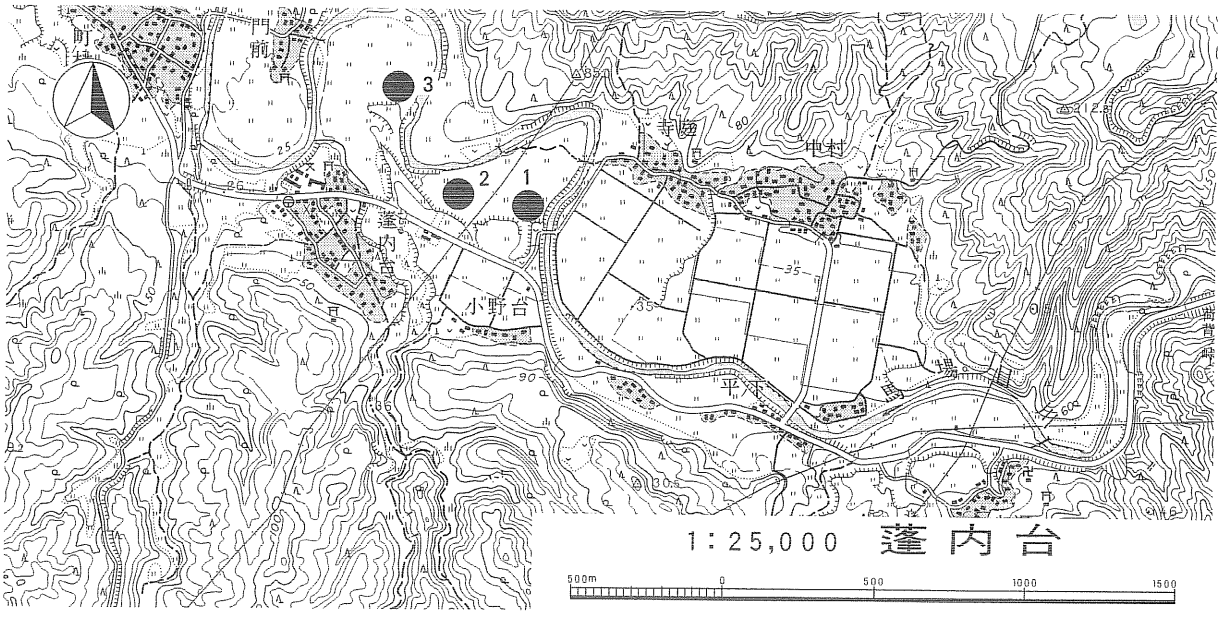

第27図　県営ほ場整備事業　蓬内台地区遺跡分布調査位置図

（21）県営ほ場整備事業　下新城西部地区

秋田市下新城西部地区で実施中のほ場整備事業で、計画面積220ha、平成14年度まで5箇年計画の事業である。事業予定地のうち、当面の工事対象地区について踏査及び試掘を実施した。

踏査の結果、事業予定地に隣接して周知の遺跡2箇所があることを確認し、その周辺を中心にトレンチと坪掘で試掘した。調査の結果、熊野田遺跡の範囲は事業予定地内に広がること、一方、長岡遺跡の周囲では遺構遺物の確認もなく事業予定地までは広がらないことを確認した。熊野田遺跡の取り扱いについては、現在協議中である。また、下新城青崎の№3地点でも土師器が出土したが、造成土から出土したものであり、今後の再調査により遺跡の有無を検討する必要がある。なお、事業予定地区内には今後調査の必要な地区を残している。

№.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	熊野田遺跡	秋田市下新城長岡字熊野田	古代	水田	土師器・須恵器	周知の遺跡
2	・・・・	秋田市下新城長岡字長岡	・・・	水田	なし	
3	・・・・	秋田市下新城青崎字千刈田	・・・	水田	土師器	

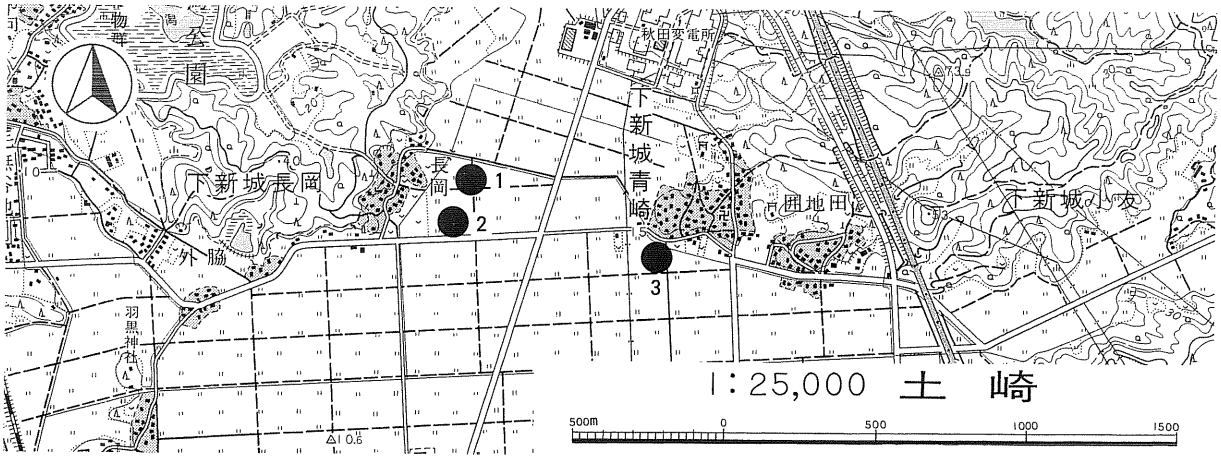

第28図　県営ほ場整備事業　下新城西部地区遺跡分布調査位置図

（22）県営ほ場整備事業　木在地区

矢島町木在地区に採択されたほ場整備事業で、計画面積41ha、平成15年度まで5箇年計画の事業である。事業対象地区について、踏査した。

踏査の結果、事業予定地に周知の遺跡1箇所があることを確認し、また試掘必要箇所を選定した。試掘必要箇所については、今後試掘する予定である。なお、木在遺跡周辺の取り扱いについては、施工方法を含めて協議中である。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	木在遺跡	矢島町木在字下木在	縄文	水田・畑地	土器片	周知の遺跡

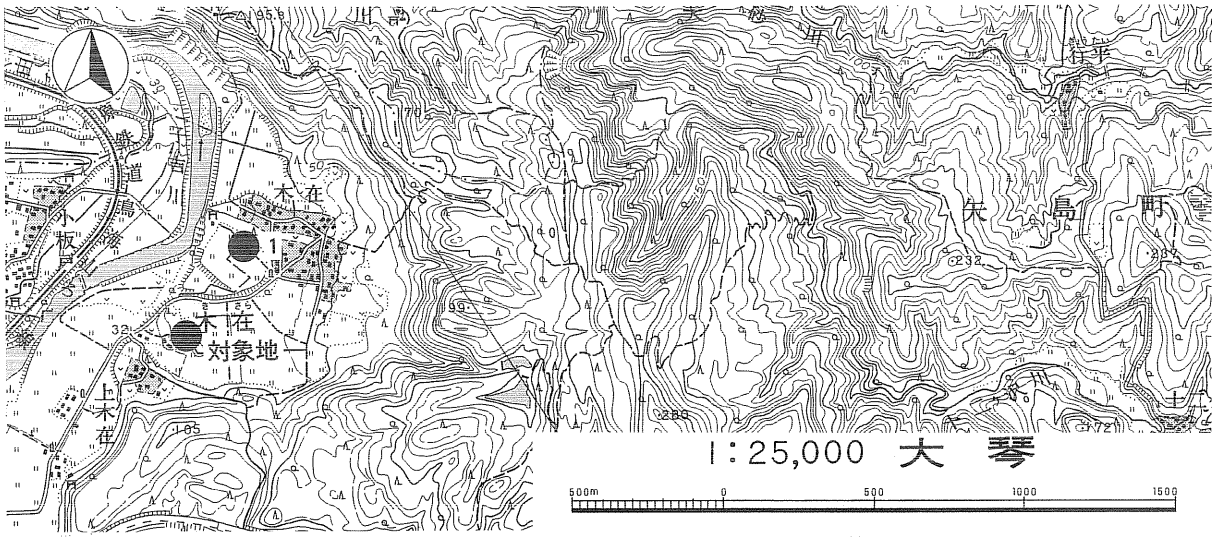

第29図　県営ほ場整備事業　木在地区遺跡分布調査位置図

（23）県営ほ場整備事業　碇地区

角館町碇地区で実施中のほ場整備事業で、計画面積105ha、平成13年度まで5箇年計画の事業である。

当面の事業予定地について、踏査及び試掘を実施した。

踏査の結果、事業予定地に隣接して周知の遺跡2箇所があることを確認し、その周辺を中心に試掘したが、試掘による遺構、遺物の確認はなかった。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	水平城跡	角館町雲然字碇前田	中世	山林	・・・・	周知の遺跡
2	上川原遺跡	角館町下延字上川原	縄文	畑地	・・・・	周知の遺跡
3	・・・・	角館町下延字上野坊	・・・	水田	なし	
4	・・・・	角館町下延字上野坊	・・・	水田	なし	
5	・・・・	角館町雲然字碇西川原	・・・	水田	なし	
6	・・・・	角館町雲然字碇中川原	・・・	水田	なし	
7	・・・・	角館町雲然字碇前田	・・・	水田	なし	
8	・・・・	角館町雲然字碇前田	・・・	水田	なし	
9	・・・・	角館町雲然字碇下川原	・・・	水田	なし	

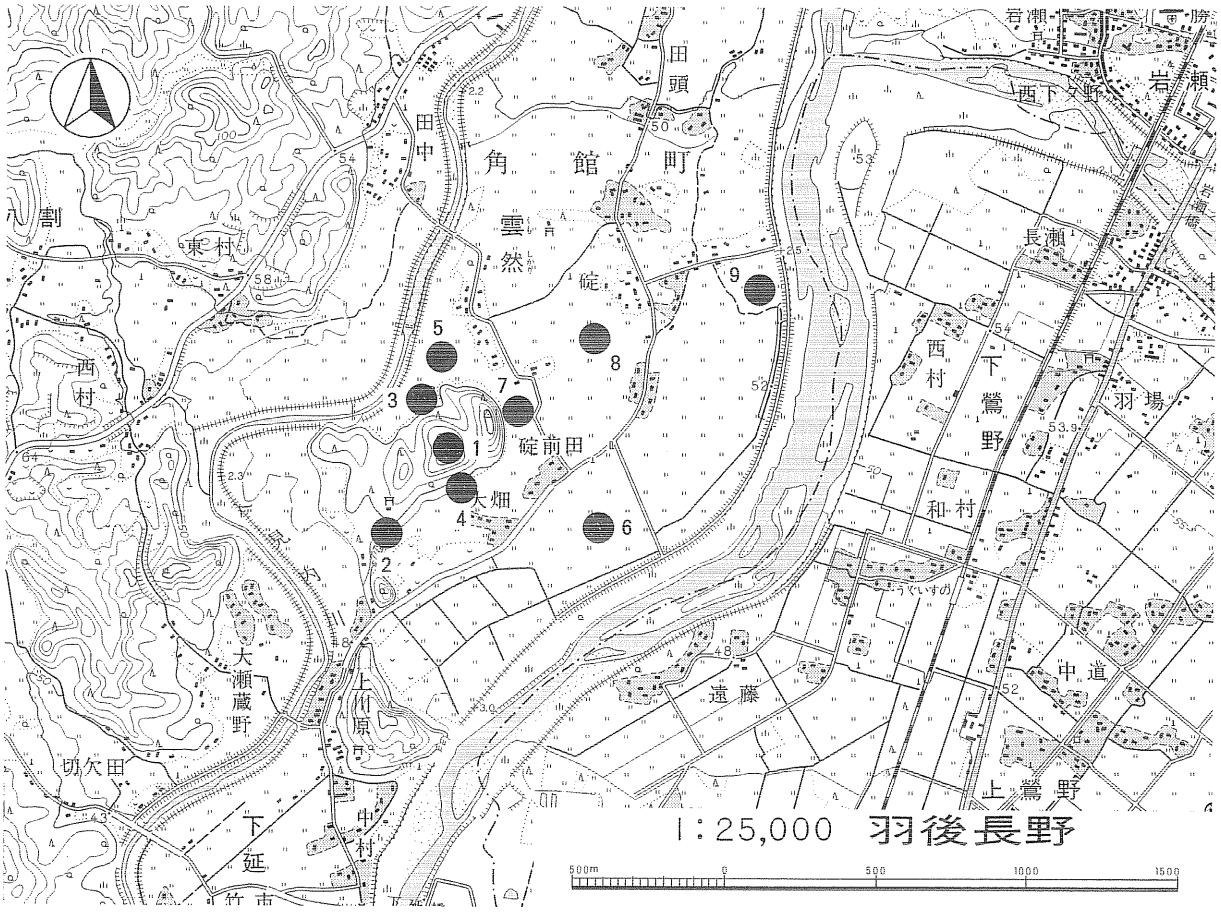

第30図　県営ほ場整備事業　碇地区遺跡分布調査位置図

(24) 県営ほ場整備事業　東山本地区

仙南村東山本地区に採択されたほ場整備事業で、計画面積23ha、平成15年度まで5箇年計画の事業である。事業予定地について踏査し、試掘地点の選定を行った。試掘地点については今後試掘する予定である。

第31図　県営ほ場整備事業　東山本地区遺跡分布調査位置図

（25）県営ほ場整備事業　田根森地区

大雄村田根森地区で実施中のほ場整備事業で、計画面積139ha、平成13年度まで5箇年計画の事業である。当面の工事予定地域について踏査及び試掘を実施した。

調査の結果、平成11年度事業予定地区内に遺跡は確認されなかった。なお、事業予定地区内には、今後の調査の必要な地区を残している。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	・・・・	大雄村田根森字佐加里北	・・・	水田	なし	
2	・・・・	大雄村田根森字佐加里北	・・・	水田	なし	
3	・・・・	大雄村田根森字佐加里南	・・・	水田	なし	
4	・・・・	大雄村田根森字中野	・・・	水田	なし	
5	・・・・	大雄村田根森字中野	・・・	水田	なし	

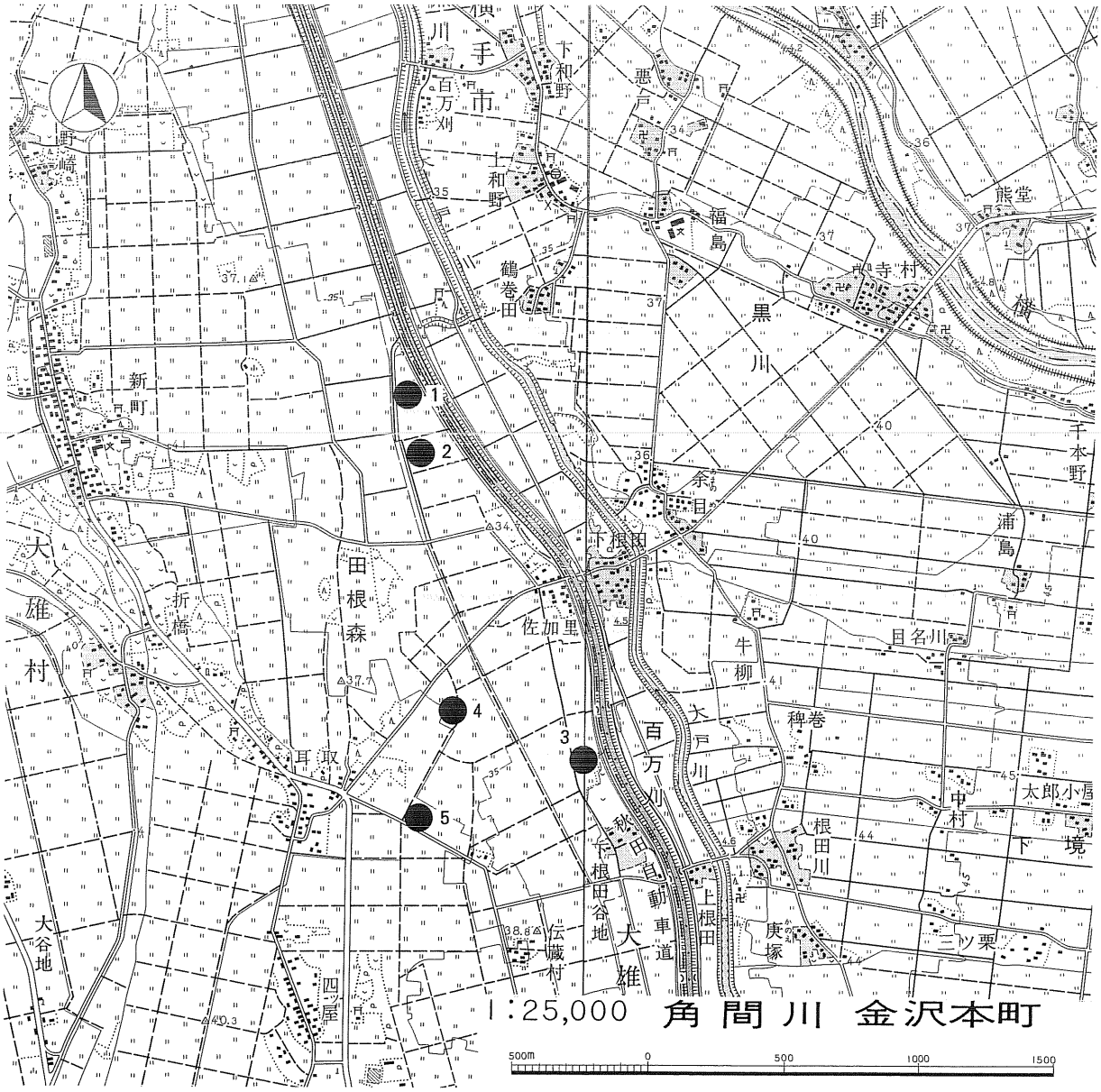

第32図　県営ほ場整備事業　田根森地区遺跡分布調査位置図

（26）県営ほ場整備事業　館合地区

雄物川町館合地区で実施中のほ場整備事業で、計画面積は 406ha、平成 13 年度まで 5 箇年計画の事業である。当面の工事予定地域について踏査及び試掘を実施した。

調査の結果、新発見の遺跡 1 箇所が事業に係ることを確認した。ただし、遺物包含層が施工予定よりも深い位置にあることから、遺跡の取り扱いについては工事立会とした。なお、事業予定地区内には、今後の調査の必要な地区を残している。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	小出遺跡	雄物川町薄井字小出	古代	水田	土師器片	新発見の遺跡
2	・・・・	雄物川町薄井字小出	・・・	水田	なし	
3	・・・・	雄物川町薄井字田中	・・・	水田	なし	
4	・・・・	雄物川町薄井字中鳥屋場	・・・	水田	なし	
5	・・・・	雄物川町薄井字下開	・・・	水田	なし	
6	・・・・	雄物川町薄井字大中島	・・・	水田	なし	
7	・・・・	雄物川町薄井字大中島	・・・	水田	なし	

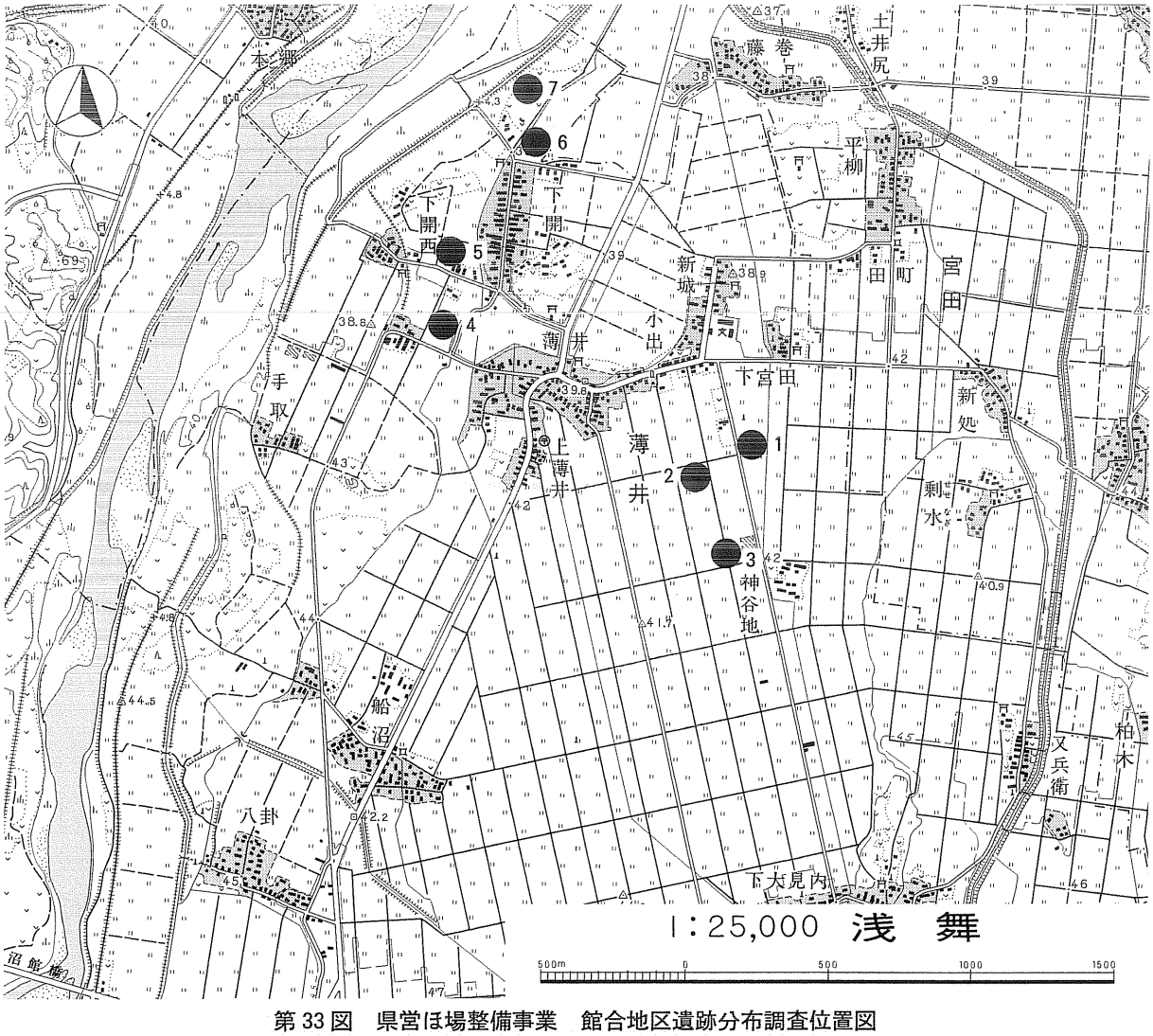

第 33 図　県営ほ場整備事業　館合地区遺跡分布調査位置図

(27) 県営ほ場整備事業　下鍋倉地区

平鹿町鍋倉地区に採択されたほ場整備事業で、計画面積は56ha、平成16年度まで6箇年計画の事業である。事業予定地について踏査及び試掘を実施した。

踏査の結果、周知の遺跡2箇所が事業に係ることを確認し、その付近を含めて試掘した。調査の結果、中都遺跡では多量の土器片が出土した。また、境沢田遺跡ではフレークの散布を確認したが、遺物包含層や遺構の有無の判断のためには再調査が必要である。事業予定地内の遺跡の取り扱いについては今後協議していく予定である。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	中都遺跡	平鹿町下鍋倉字下都	縄文	水田	土器片	周知の遺跡
2	境沢田遺跡	平鹿町下鍋倉字境沢田	縄文	畑地・水田	フレーク	周知の遺跡
3	・・・・	平鹿町下鍋倉字上都	・・・	水田	なし	
4	・・・・	平鹿町下鍋倉字鍋倉	・・・	水田	なし	
5	・・・・	平鹿町下鍋倉字堀切	・・・	水田	なし	
6	・・・・	平鹿町下鍋倉字上都	・・・	水田	なし	
7	・・・・	平鹿町下鍋倉字堀切	・・・	水田	なし	
8	・・・・	平鹿町下鍋倉字下雨沼	・・・	水田	なし	
9	・・・・	平鹿町下鍋倉字菖蒲沼	・・・	水田	なし	
10	・・・・	十文字町越前字雨沼	・・・	水田	なし	
11	・・・・	十文字町越前字佐戸	・・・	水田	なし	

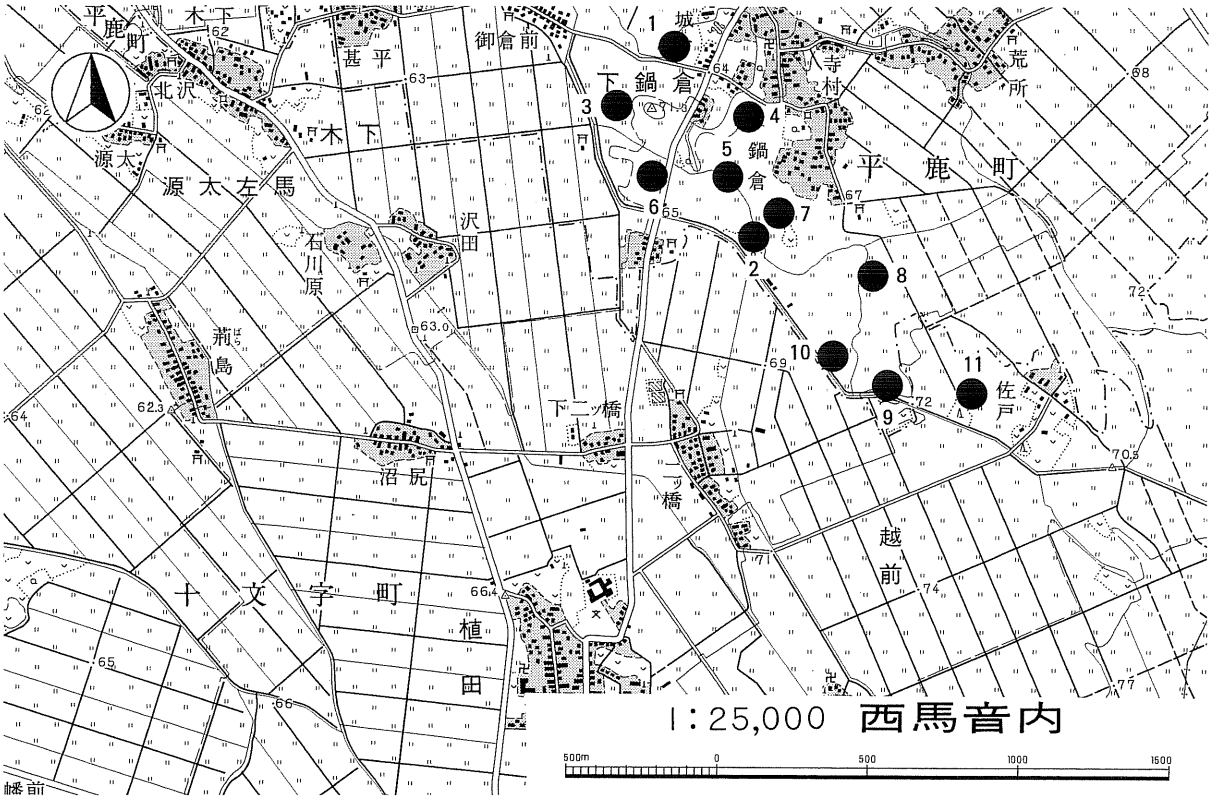

第34図　県営ほ場整備事業　下鍋倉地区遺跡分布調査位置図

（28）県営ほ場整備事業　十文字地区

十文字町十文字地区で実施中のほ場整備事業で、計画面積 343ha、平成 12 年度まで 6 箇年計画の事業である。当面の工事予定地域について踏査及び試掘を実施した。

調査の結果、消滅したとされる周知の遺跡 1 箇所が事業地に隣接することを確認し、その付近を含めて試掘したが、明確な遺構は確認されず、遺物の出土もなかった。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	新田目城跡	十文字町鼎字荒田目	中世	水田	・・・・	周知の遺跡
2	・・・・	十文字町鼎字荒田目	・・・	水田	なし	
3	・・・・	十文字町鼎字高橋	・・・	水田	なし	
4	・・・・	十文字町鼎字住吉	・・・	水田	なし	

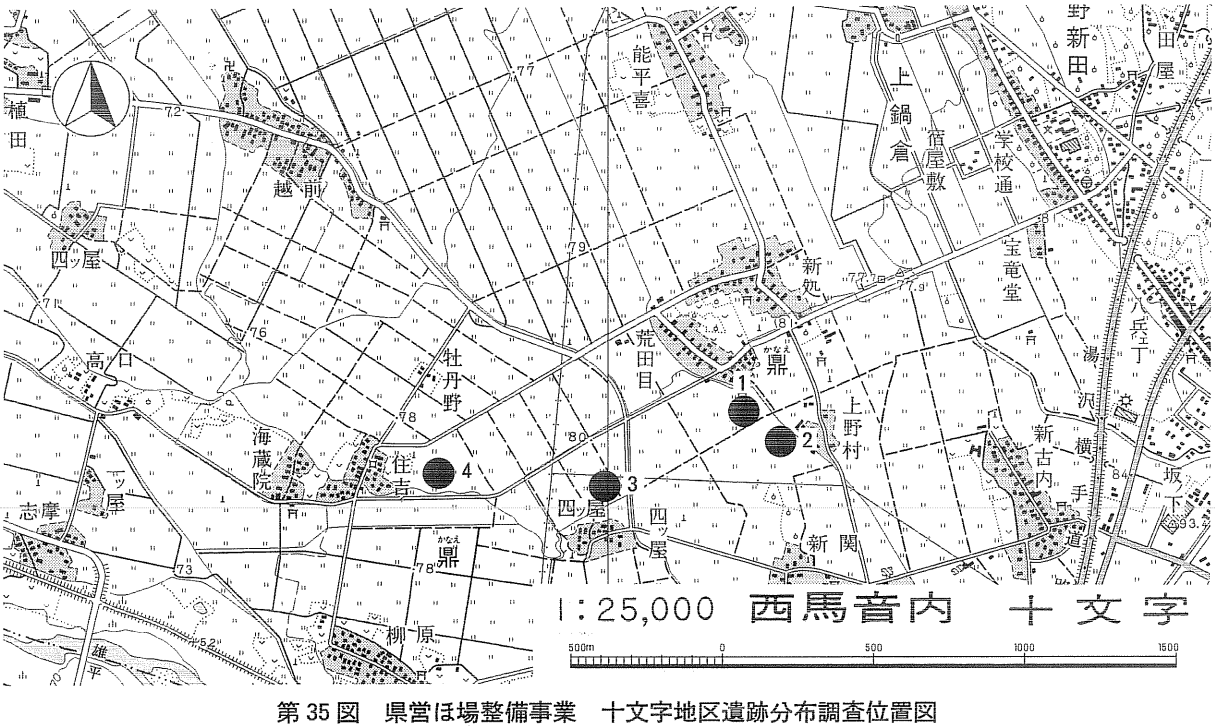

第 35 図　県営ほ場整備事業　十文字地区遺跡分布調査位置図

（29）一般農道整備事業　東福寺地区

稲川町東福寺地区に計画された延長 1.5km、幅員 7ｍの計画路線について踏査及び試掘を実施した。

踏査により周知の遺跡 1 箇所が事業予定地に係ることを確認し、その付近を含めて試掘したが遺構、遺物とも確認されなかった。このため、上村遺跡の取り扱いについては工事立会と判断した。なお、事業予定地については一部再調査の必要な部分を残している。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	・・・・	稲川町東福寺字岩の沢	・・・	果樹園	なし	
2	上村遺跡	稲川町東福寺字上村	古代	畑地	なし	周知の遺跡
3	・・・・	稲川町大倉字下岩の下	・・・	畑地	なし	
4	・・・・	稲川町大倉字下岩の下	・・・	畑地	なし	

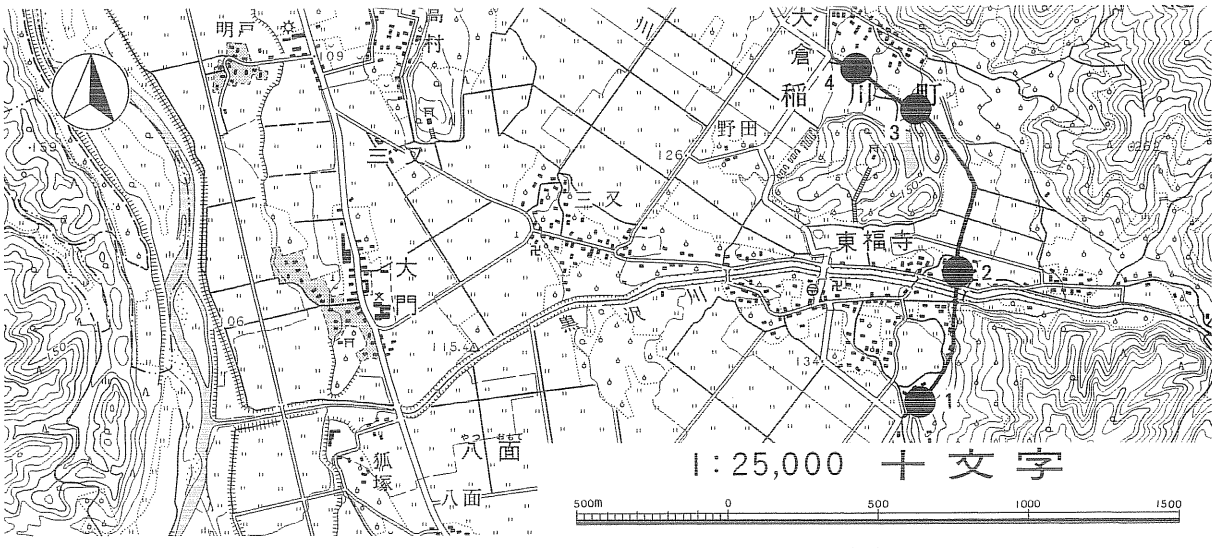

第 36 図　一般農道整備事業　東福寺地区遺跡分布調査位置図

（30）農免農道整備事業　大雄南線地区

大雄村南部に計画された農免農道で延長 2.9km、幅員 7ｍの計画路線の内、大雄村上桜森集落南部の区間について踏査及び試掘を実施した。

調査の結果、周知の遺跡１箇所が計画路線に係ることを確認した。この遺跡の取り扱いについては今後協議する予定である。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	柏木遺跡	大雄村田根森字桜森	古代	畑地	土坑・土師器片	周知の遺跡
2	・・・・	大雄村田根森字桜森	・・・	水田	なし	
3	・・・・	大雄村田根森字柏木	・・・	水田	なし	

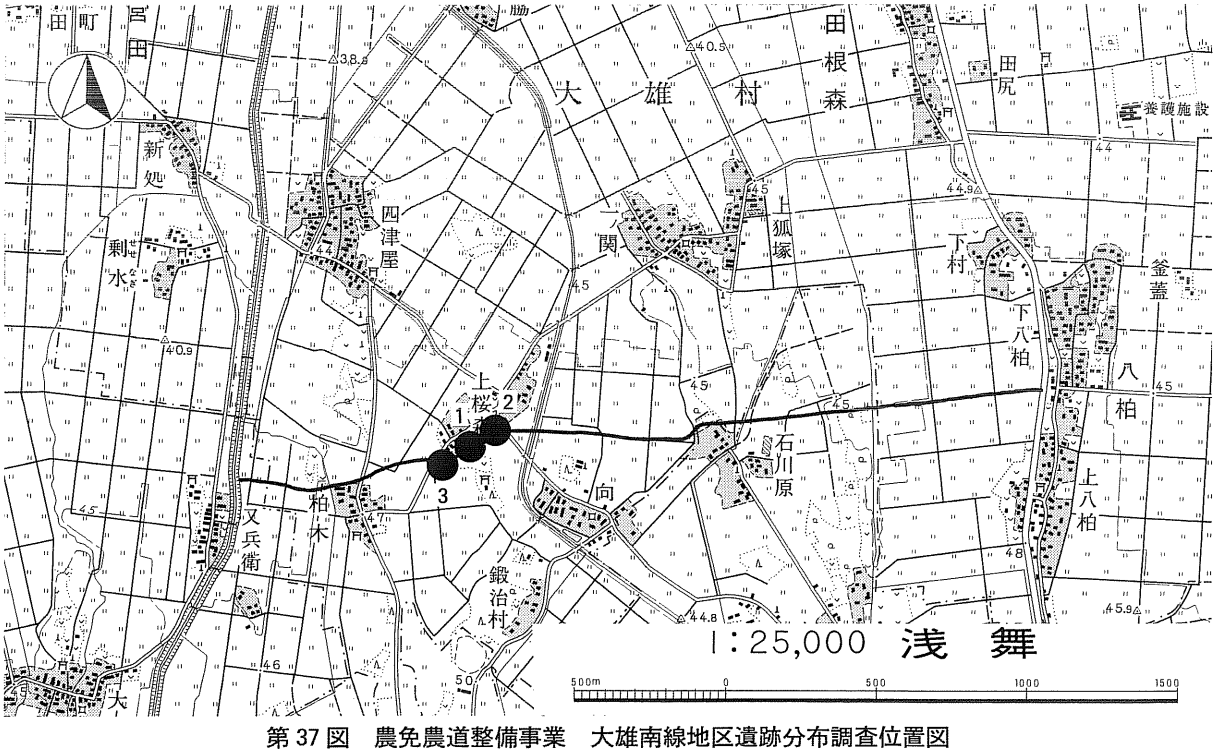

第 37 図　農免農道整備事業　大雄南線地区遺跡分布調査位置図

（31）農免農道整備事業　金岡西部地区

山本町金岡西部地区に計画された延長 4.7km、幅員 7ｍの計画路線の内、和田集落北部を通過する部分について再調査を行った。

調査の結果、計画路線は２区間において周知の遺跡である和田Ⅲ遺跡に係ることを確認した。遺跡に係る計画路線部分については今後の発掘調査が必要である。

No.	遺跡名	所　在　地	時代	現　況	遺構・遺物	備　考
1	和田Ⅲ遺跡	山本町豊岡金田字駒ヶ崎	縄文	山林	土坑・土器片	周知の遺跡
2	和田Ⅲ遺跡	山本町豊岡金田字駒ヶ崎	古代	山林	土坑・土師器片	周知の遺跡

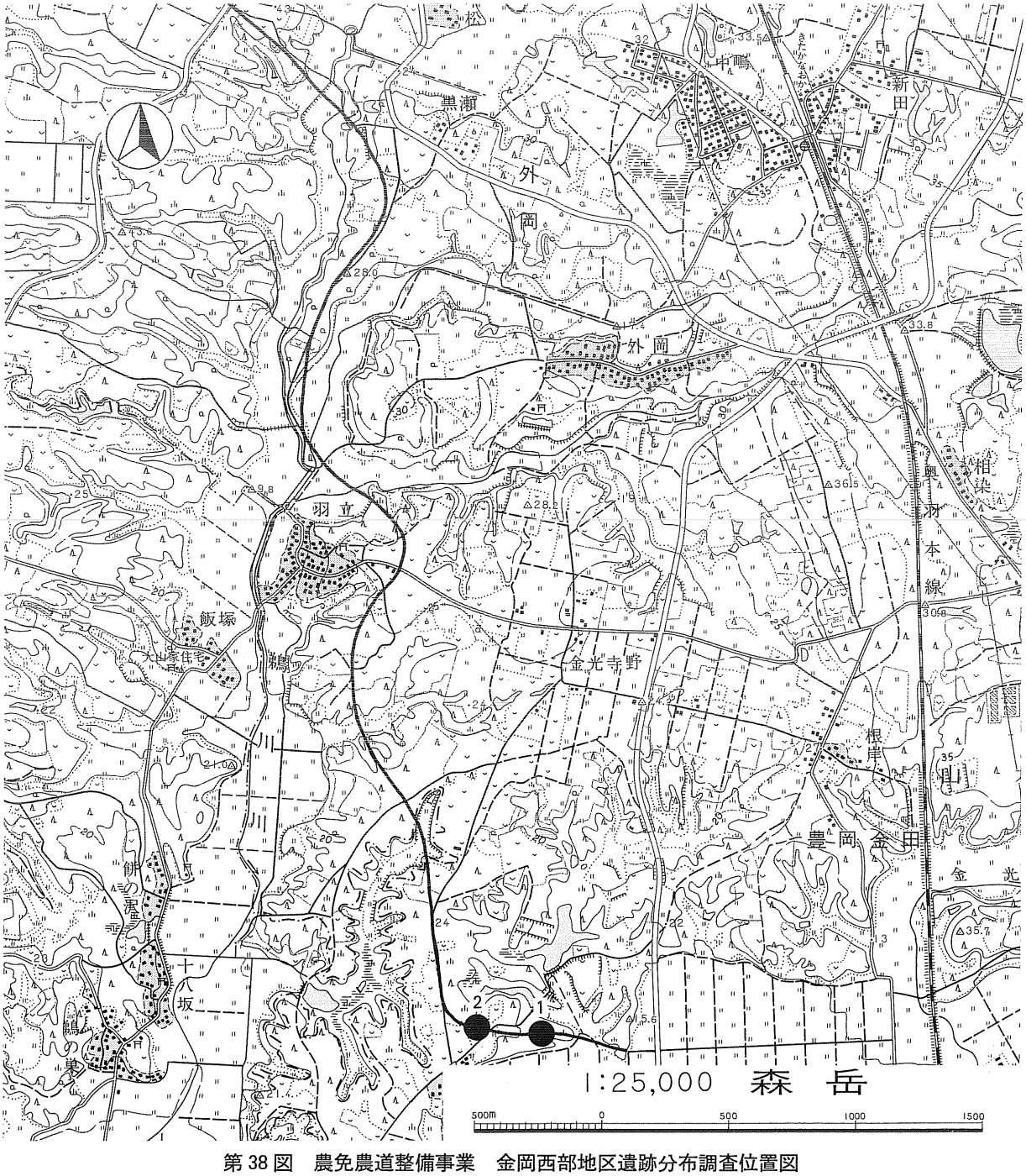

第 38 図　農免農道整備事業　金岡西部地区遺跡分布調査位置図

第2節　遺跡範囲確認調査

1　平成10年度補足分

（1）日本海沿岸東北自動車道建設事業

①毘沙門（びしゃもん）遺跡

1　**遺跡所在地**　　秋田県南秋田郡昭和町豊川龍毛字毘沙門1－1外

2　**範囲確認調査期間**　　平成11年3月15日～3月25日

3　**範囲確認調査対象面積**　　18,550㎡

4　**工事区域内遺跡面積**　　840㎡

5　**遺跡の立地と現況**

a　立地

毘沙門遺跡は、JR奥羽本線大久保駅から東に約1.6km、秋田自動車道昭和・男鹿Ⅰ・Cから北北東約2kmに位置し、国道7号線の東側に接する。遺跡の立地する沖積平野は豊川によって形成され、河口より3kmほど溯った遺跡のあるあたりは標高3～7mの平坦な地形が広がっている。豊川は大平山地に属する俎山より丘陵地を開析しつつ西流している。下流域には当河川によって形成された三日月湖があり、かつてはかなり蛇行していたことが予想される。遺跡の北～東側に広がる標高7～80mの丘陵地には、館跡など多くの遺跡が確認されている。北方には鷲尾館・鹿来館・鬼王館・山田館など館跡が点在し、遺物包含地である西野遺跡、さらには県指定史跡である石川理紀之助翁遺跡がある。南方には元木山Ⅰ・Ⅱ遺跡・元木館・槐館など、縄文時代から中世にかけての遺跡が点在し、南東には縄文時代からのアスファルトの産地として知られる豊川槻木地区が隣接している。

b　現況

調査対象範囲中央を豊川が西流し南北に分断している。南端と川の北側は水田、川の南側は水田と一部が畑地として耕作されており、ビニールハウスが5棟調査範囲内に残っている。また調査範囲南側は集落の一部と接し、住宅が1軒未買収地として現存している。

6　**調査の方法**

センター杭に沿って幅1mないし2mトレンチを設定した。さらにこれに直交するトレンチも設定し、一部は遺構の広がりを確認するために拡張した。また、土地の利用状況・地形等を考慮し、2m四方の坪掘り箇所も設定した。調査対象範囲の水田はほ場整備によって盛土造成されているため数箇所の深掘りを行い、元の地形の把握と遺構確認面の見極めを行った。遺物は、出土位置を記録した。実質調査面積は925㎡、対象面積の約5.0%である。

7　**範囲確認調査の結果**

a　層序

遺跡の基本的な層序については、豊川の北側水田・南側水田・南側畑地でそれぞれ深掘りを入れるなどして記録した。各記録地点については、第40図を参照のこと。

・北側水田（A）

Ⅰ層暗褐色土（耕作土・表土）15cm、Ⅱ層オリーブ褐色土（盛土）30cm、Ⅲ層オリーブ褐色土＋暗緑灰色土25cm、Ⅳ層暗緑灰色土30cm、Ⅴ層黒色土30cm、Ⅵ層オリーブ灰色土30cm、Ⅶ層暗オリーブ

灰色土30cm、Ⅷ層オリーブ黒色土200cmで、この下は岩盤である。現耕作面下50cmには暗渠が埋設されている。

・南側水田（B）

Ⅰ層暗褐色土（耕作土・表土）15cm、Ⅱ層オリーブ褐色土（盛土）30cm、Ⅲ層オリーブ褐色土＋暗緑灰色土25cm、Ⅳ層暗緑灰色土30cm、Ⅴ層黒色土30cm、Ⅵ層オリーブ灰色土30cm、Ⅶ層暗オリーブ灰色土30cm、Ⅷ層暗オリーブ灰色土（礫層）40cm、Ⅸ層オリーブ黒色土100cmで、この下は岩盤である。Ⅷ層に礫層が入る以外は北側とほとんど同じ堆積をしている。

・南側畑地（C）

Ⅰ層黒褐色土（耕作土・表土）20cm、Ⅱ層明褐色～灰色土40cm、Ⅲ層灰色土30cm、Ⅳ層暗灰色～黒色土40cm以上で、遺構確認面はⅡ層上面である。水田地域とは違い、ほ場整備の痕跡は見られず、わずかに耕作による削平を受けた程度のようである。また粘土質のⅡ・Ⅲ層が存在し、（A）・（B）地点とは違う堆積をしていた。

b　検出遺構と出土遺物

北側水田および南側地域では、遺構を検出できなかった。南側水田は昭和に入ってからほ場整備と2度にわたる河川改修を受けているため、耕作土の下は50cm程の盛土と流木・木片等を含む1m程の黒色の堆積土となっており、遺構を検出することができなかった。この旧河川流域を深く掘り下げたところ、100～180cm下より土師器・須恵器片・杯等十数点を出土したが、流域の淀みへ堆積したと思われる層からの出土であり、当時の生活面とは関わりなく流れ込んだものであると判断した。南側畑地では唯一生活面を確認することができた。これは調査範囲外すぐ側に残る古井戸の掘り込み面と一致するものと考えられ、遺構確認面として捉えられるものと判断した。この面での遺構確認を行った結果、直径30～40cmの8基の柱穴跡を検出した。数箇所を半截したところ、20cm四方の柱材が残っていることがわかり、掘立柱建物跡と思われる遺構を確認することができた。

8　所見

a　遺跡の種類

近世以前の掘立柱建物跡を中心とした、古代の可能性が高い集落跡である。

b　遺跡の範囲と工事区域

遺跡の範囲は、工事区域外東側に古井戸が存在することや、確認面の残る地域がこの井戸の方向に広がることが予想されることから、畑地とほぼ同一の面（標高4.2～4.8m）を持つ東側の集落地域へ広がると考えられる。これには現在住宅の建っている地域のほぼ全域が含まれると予想される。工事区域内における遺跡範囲は、遺構を検出した確認面が残っていると考えられる、ビニールハウスの現存する場所を含む畑地部分で、遺跡範囲の西端部にあたる。

c　発掘調査時に予想される遺構・遺物

掘立柱建物跡、柱穴跡が20～30基検出されると判断される。遺物は平安時代の土師器・須恵器、中近世の陶磁器・木製品などが出土すると予想される。

9　その他

工事区域内遺跡面積840㎡は、未買収地に地権者・道路公団の協力を得て一部を試掘した結果確定したものであり、現宅地は含まれていない。

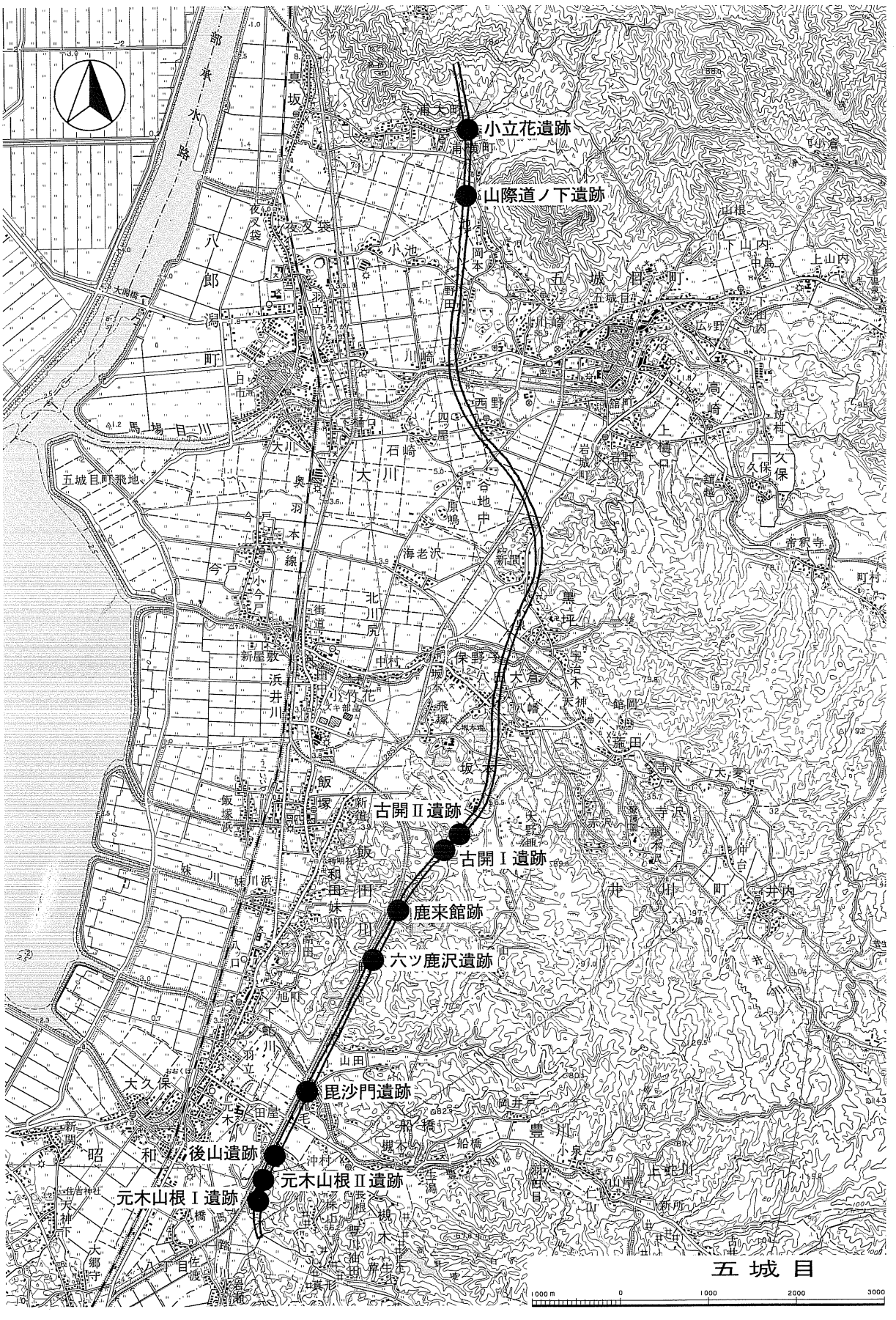

第 39 図　日本海沿岸東北自動車道建設事業に係る遺跡範囲確認調査位置図（昭和町～五城目町）

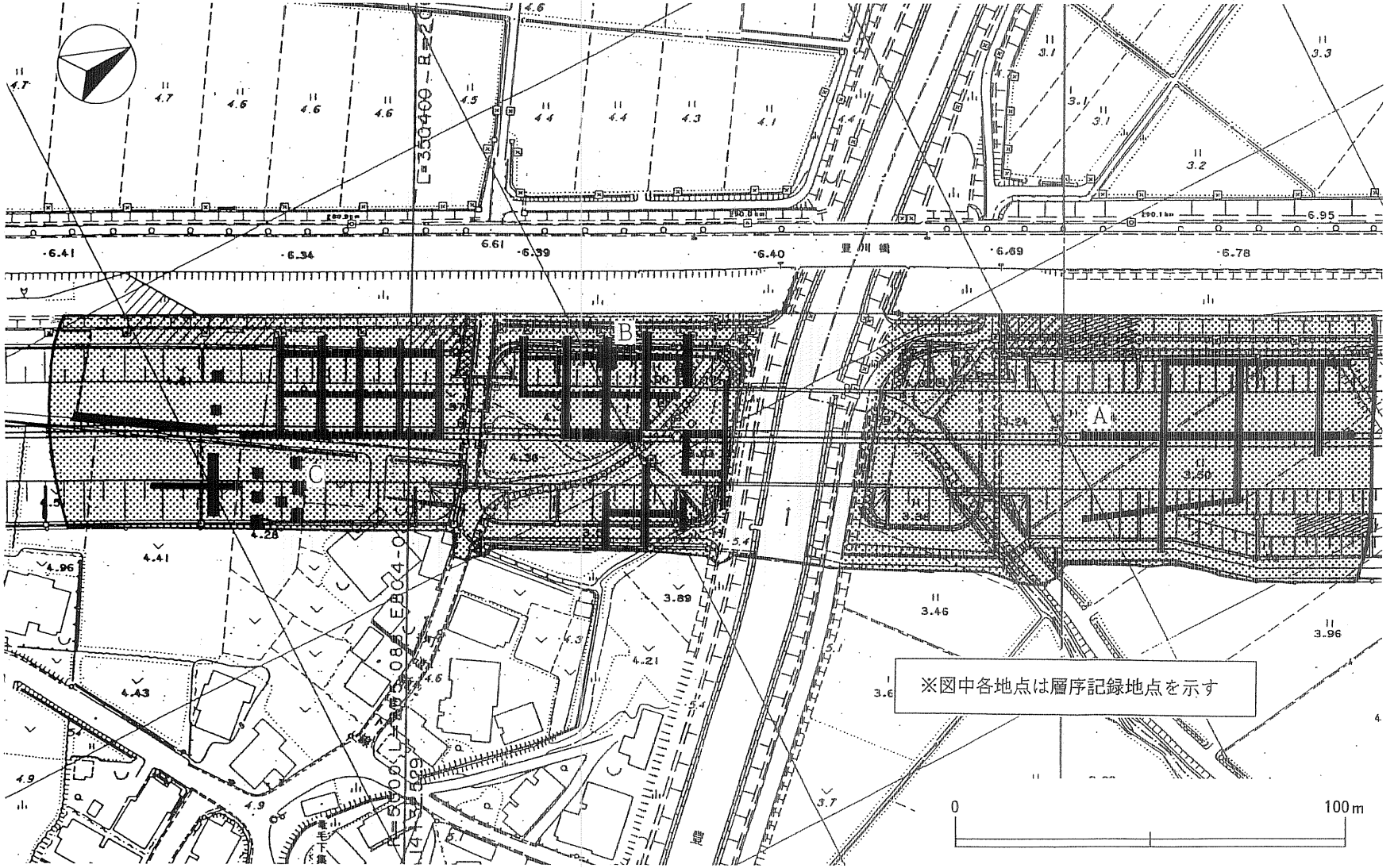

第 40 図　毘沙門遺跡範囲確認調査対象範囲とトレンチ位置図

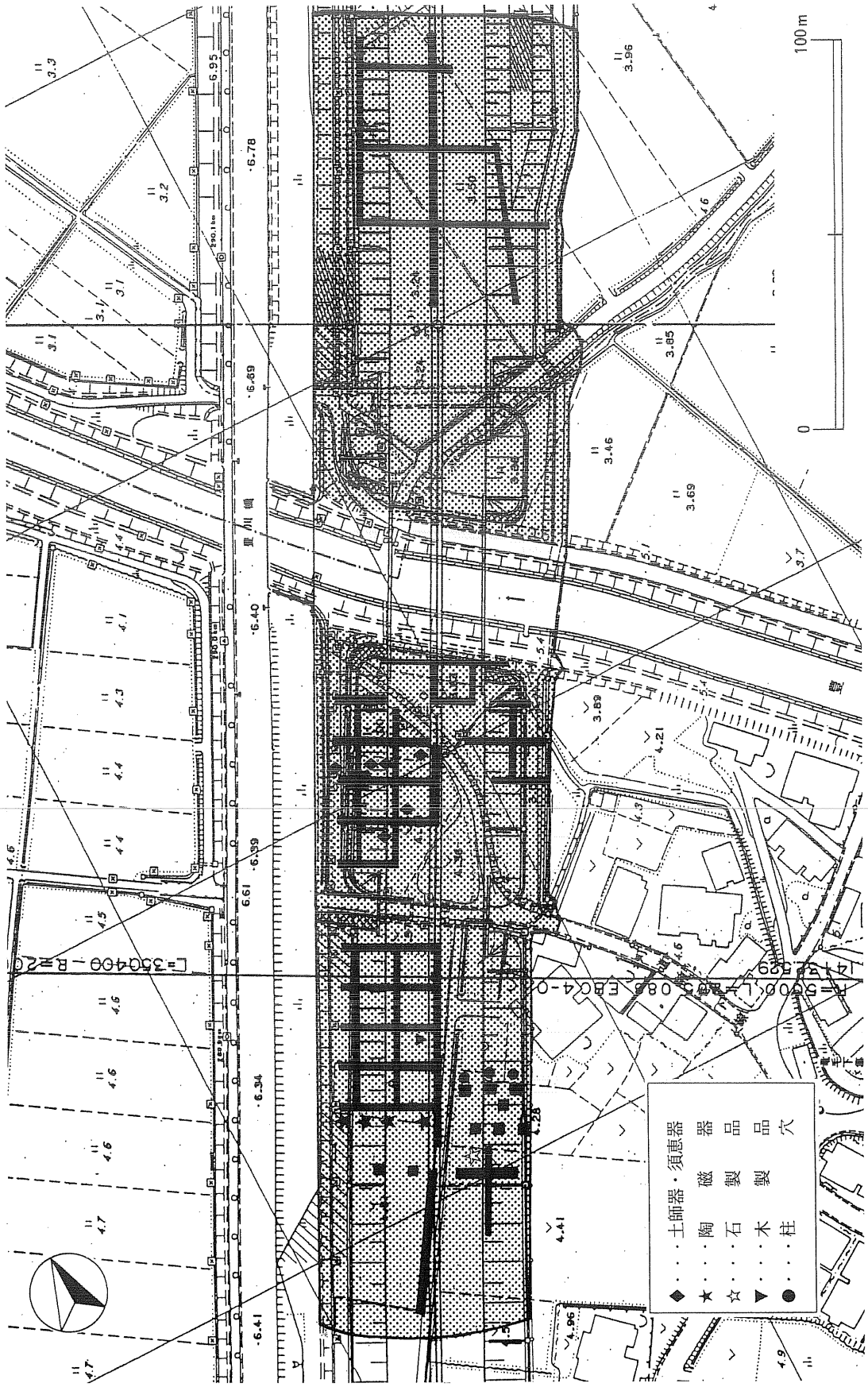

第41図　毘沙門遺跡範囲確認調査結果図

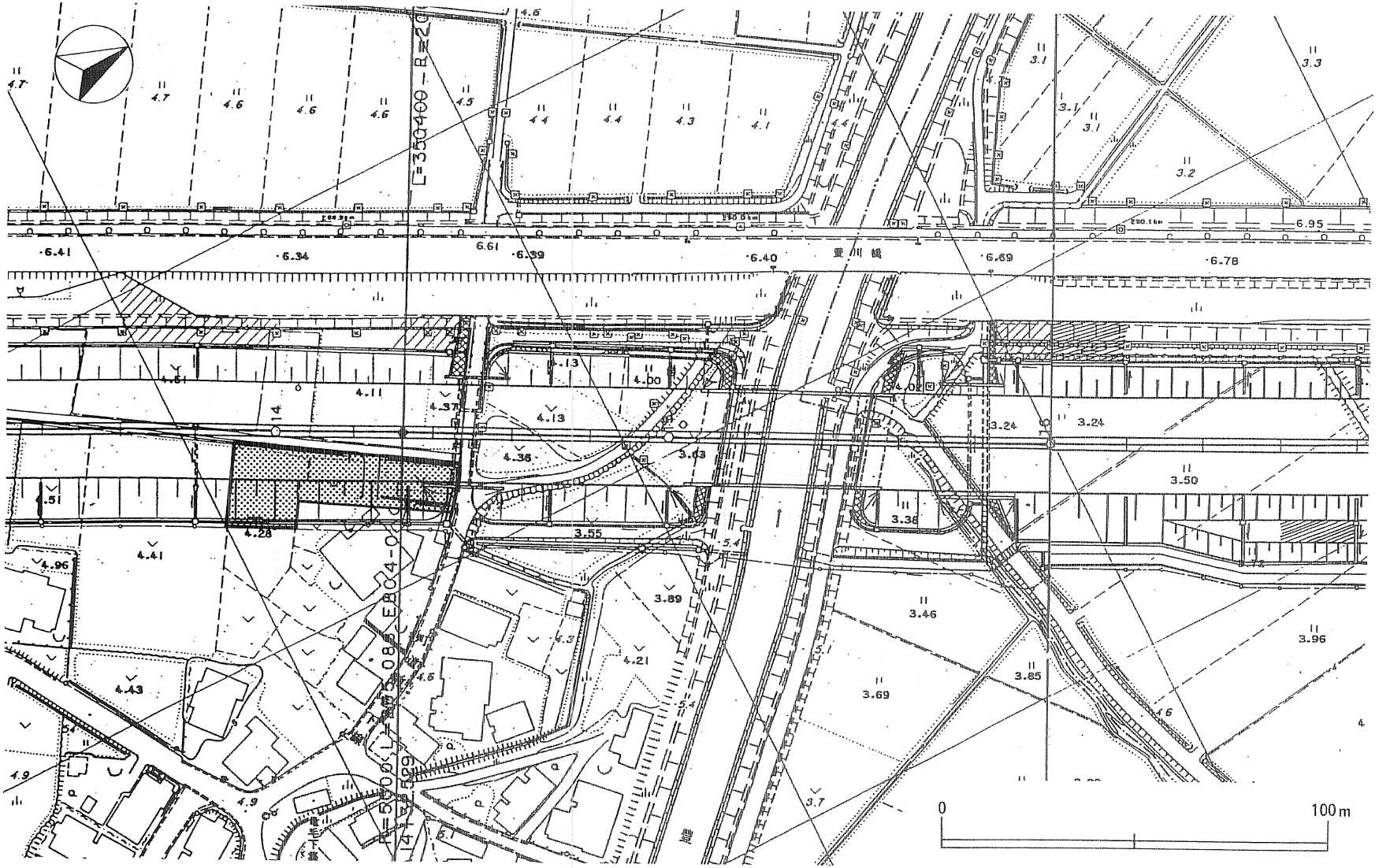

第 42 図　毘沙門遺跡範囲図

毘沙門遺跡
遺跡遠景（北から）

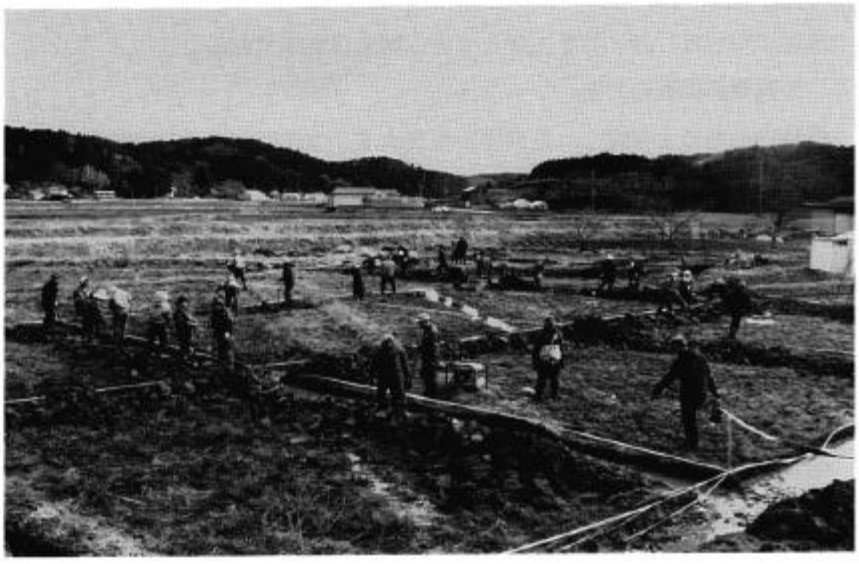

毘沙門遺跡
調査状況（南西から）

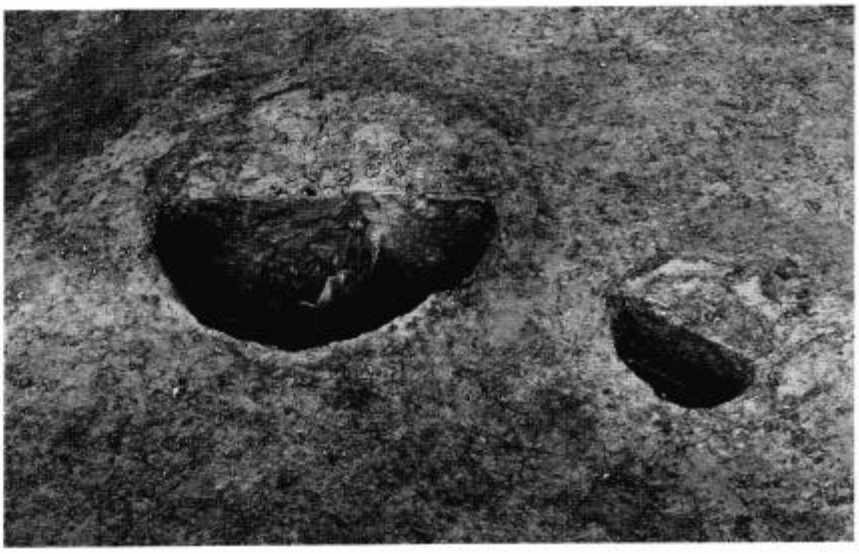

毘沙門遺跡
柱材の残る柱穴
（半截状況）

2　平成11年度分

（1）日本海沿岸東北自動車道建設事業

①小立花（こたてはな）遺跡

1　遺跡所在地　　秋田県南秋田郡五城目町浦大町字小立花21－2外

2　範囲確認調査期間　　平成11年9月20日～10月1日

3　範囲確認調査対象面積　　6,500㎡

4　工事区域内遺跡面積　　0㎡

5　遺跡の立地と現況

a　立地

遺跡は、五城目町役場から北西に約3km、琴丘町、八郎潟町、五城目町にまたがる高岳山から南東にのびる丘陵の東端に位置する。この丘陵上には中世の館跡である浦城があり、裾部には五輪塔と宝篋印塔が点在する。遺跡の標高は13～40mである。

b　現況

遺跡の現況は、杉・竹を主体とする山林及び畑地である。

6　範囲確認調査の方法

遺跡内の地形を考慮し、等高線に直交するように南北トレンチを設け、これに交差する東西トレンチを設定して調査をおこなった。トレンチは重機で掘り下げ、部分的に深掘りをおこなった。範囲確認調査における延べ試掘面積は378㎡で、調査対象面積の5.8%にあたる。

7　範囲確認調査の結果

a　層序

第Ⅰ層　表土・崩落土（層厚20～90cm）。崩落土は径3mm～30mmの砂粒を含む褐色土層。

第Ⅱ層　暗褐色シルト層（層厚0～80cm）。径3mm～30mmの砂粒をわずかに含む。

第Ⅲ層　黒褐色シルト層（層厚0～50cm）。径3mm～30mmの砂粒をごくわずかに含む。

第Ⅳ層　暗褐色シルト層（層厚0～20cm）。

第Ⅴ層　褐色シルト　地山。

崩落土と地山には、人頭大の礫が混じる。遺物が出土したのは第Ⅰ層である。

1・2トレンチ交点付近（深掘り部分）ではⅠ層が90cm、Ⅱ層が70cm、Ⅲ層が30cmで計190cm、2・5トレンチ交点付近ではⅠ層が20cm、Ⅲ層が25cm、Ⅳ層が10cmで計55cm、2トレンチ東端ではⅠ層が40cm堆積する。東西から1トレンチに向かって急に落ち込んでおり、旧沢地形の埋没が考えられる。北西部に設定した10～13トレンチ付近では、北側はⅠ層が60cm、南側はⅠ層が30cm、Ⅲ層が40cm、Ⅳ層が20cmで計90cm堆積している。現況では、遺跡北西部は幅3m程の階段状の平場となっている。

b　検出遺構と出土遺物

9トレンチ東端ではⅡ層下部で焼土が確認されたため、焼土を中心に南北にトレンチを拡張したが、周囲に遺構は確認されなかった。この焼土は南側斜面に向かって堆積し、さらに4・8トレンチのⅠ層・Ⅱ層上部断面に焼土と炭化物がすじ状に堆積していることから、焼土は上からの流れ込みの可能性が高いと考えられる。

遺跡北西部で、現在一部階段状の平場になっている箇所に10～13トレンチを設定した。掘り下げた

結果、地山面で平場となっているところは12トレンチの北側幅2m程であった。東西に隣り合う11・13トレンチでは、地山面が北から南に向かって10%も急傾斜しており、12トレンチも平場の南は同様の急斜面になっている。土層断面は自然堆積で、盛土等の痕跡は確認されなかった。地形がかなりの斜面であり、土の堆積状況から人為的な痕跡がみられないことから、人為的に構築された平場ではないと考えられる。この12トレンチの平場で15㎝前後の方形プランを検出したため、トレンチを拡張したところ、同規模の円形の落ち込みが2〜3個確認された。これらの落ち込みの配置は不規則で、建物跡や柵列等の構造物は想定されなかった。杉も植えられた竹林内にあり、周囲に根が入り込んだ同規模の落ち込みがみられるため、根による撹乱、あるいは、遺跡外ではほぼ同一レベルに畑が分布しているため、耕作による撹乱と考えられる。落ち込みのひとつから土錘が1点出土しているが、時期は不明である。

遺物は陶磁器、珠洲系陶器、銭貨、石鏃、石器の剥片が出土した。出土層位はⅠ層崩落土で、耕作等の撹乱もしくは、調査区外からの流れ込みによるものと考えられる。

8　所見

今回の調査では遺構は検出されず、遺物の出土がすべてⅠ層であることから、工事区域内は発掘調査の必要はないものと判断する。

第 43 図　小立花遺跡範囲確認調査対象範囲とトレンチ位置図

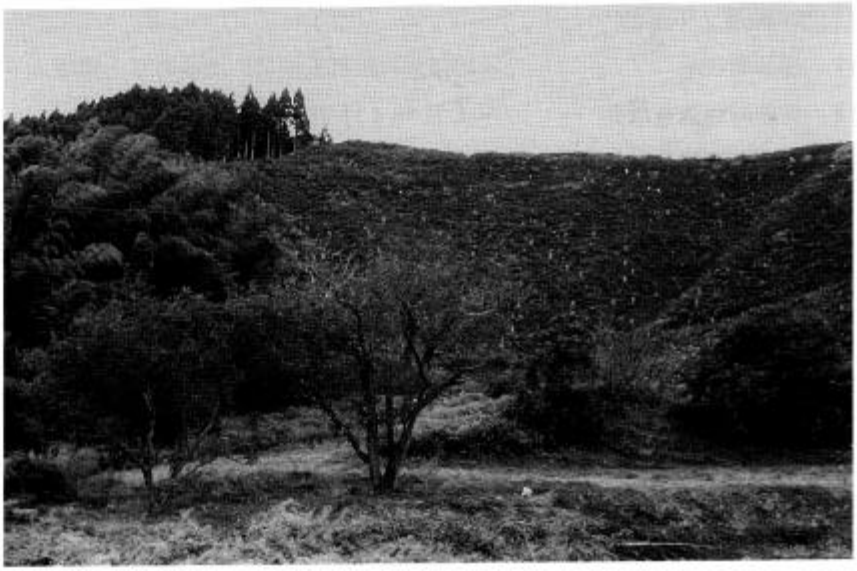

小立花遺跡
遠景

小立花遺跡
近景（北から）

小立花遺跡　近景
（北西部　北から）

②山際道ノ下遺跡

1　遺跡所在地　　秋田県南秋田郡五城目町浦横町字山際道ノ下190外

2　範囲確認調査期間　　平成11年4月27日～5月21日

3　範囲確認調査対象面積　　13,000㎡

4　工事区域内遺跡面積　　0㎡

5　遺跡の立地と現況

a　立地

遺跡は、JR奥羽線八郎潟駅から北東に約2.5km、北緯39°57′41″、東経140°6′9″に位置する。五城目町内を西流する馬場目川の右岸に広がる沖積平野に立地する。標高は6.4～8.6mで、南西方向に緩傾斜している。遺跡の東にそびえる森山の裾野には縄文時代の遺跡が点在し、さらに北側には中世の城館と考えられている浦城を望むことができる。

b　現況

調査区のほぼ全域が水田である。

6　範囲確認調査の方法

調査対象範囲内の工事用中心杭に沿って南北方向に幅1mのトレンチを設け、さらにこれに直交する東西方向のトレンチを設定し調査を行った。また遺物の分布が比較的濃厚な東側の部分については15箇所の坪掘りを行った。実質調査面積は1,032㎡で、対象面積の7.9%である。

7　範囲確認調査の結果

a　層序

遺跡の層序は、Ⅰ層：褐色土（耕作土）10～20cm、Ⅱ層：黒褐色土30～50cm、Ⅲ層：暗緑灰色粘土（地山）である。Ⅱ層からⅢ層にかけて大小の灌木や葦などの植物片がみられ、湿地であったと考えられる。

b　検出遺構と出土遺物

遺構は全く検出されなかった。遺物は調査区東側の若干高位にある部分から検出された。石錘・石箆など縄文時代に属するものと考えられる石器のほか、土師器、珠洲系陶器等、多時期にわたる遺物が混在した状況で出土しており、いずれも器表面の摩滅が著しい。

8　所見

調査では遺構が全く検出されなかったこと、遺物についても摩滅の状況と包含層が確認されなかったことから、工事区域内での発掘調査の必要性は無いものと考えられる。

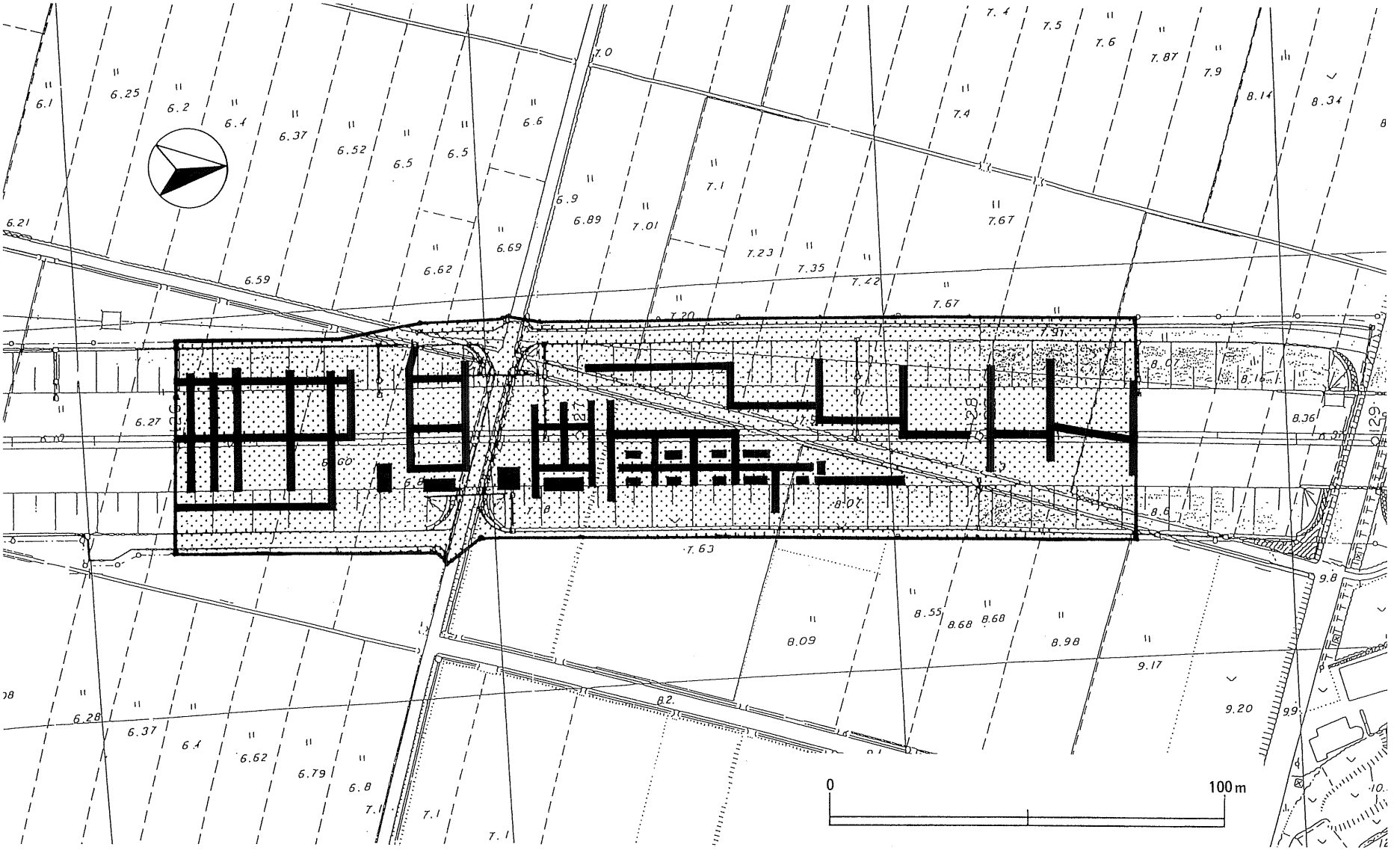

第44図　山際道ノ下遺跡範囲確認調査対象範囲とトレンチ位置図

③古開（こびらき）Ⅱ遺跡

1　遺跡所在地　　秋田県南秋田郡飯田川町和田妹川字古開 241－1 外

2　範囲確認調査期間　　平成 11 年 5 月 24 日～6 月 11 日

3　範囲確認調査対象面積　　6,600㎡

4　工事区域内遺跡面積　　3,100㎡

5　遺跡の立地と現状

a　立地

遺跡は、古開Ⅰ遺跡の北北東で、沢を隔てた標高 19～26ｍの緩斜面に位置している。このうち調査範囲は南側の沢と北側の標高 30ｍ程の丘陵部に挟まれた部分である。

b　現状

山林である。

6　範囲確認調査の方法

工事用中心杭に沿って調査対象範囲の長軸（北東―南西）にトレンチを設け、それに直交するトレンチを設定した。また沢部分は深掘りをした。トレンチの幅は 1ｍとしたが、一部は遺構の広がりを確認するために拡張した。遺物については、出土位置と層位を記録した。実質調査面積は 856㎡で、対象面積の 12.9％である。

7　範囲確認調査の結果

a　層序

Ⅰ層（灰黄褐色土）10～20㎝、Ⅱ層（黄褐色土）10～30㎝、Ⅲ層（黄褐色土）0～15㎝、Ⅳ層地山（明黄褐色土）である。Ⅱ層は調査範囲南東部を中心に堆積している。沢部分には厚さ 10～30㎝程の黒色土層が見られる。遺物包含層はⅠ、Ⅱ層、遺構確認面はⅡ、Ⅲ層上面である。

b　検出遺構と出土遺物

調査範囲南東部から土師器と縄文土器、南西部から土師器が出土している。その他の遺物は石鏃が 4 点、石冠 1 点、製鉄炉の炉壁が 1 点出土している。フレークは大部分が調査範囲南東部の遺物の出土密度の濃い場所から出土している。遺構は土坑 3 基と焼土遺構 1 基である。

8　所見

a　遺跡の種類

縄文時代中期・後期、古代の小規模な集落跡である。

b　遺跡の範囲と工事区域

遺跡は沢へ落ち込む斜面を含む丘陵西側斜面全域と考えられ、このうち調査範囲は遺跡の西側部分である。

c　発掘調査時に予想される遺構・遺物

遺物は縄文時代の土器・石器、古代の土師器。遺構は縄文時代、古代の住居跡、土坑などが予想され、他に時期は不明であるが炉壁が出土していることから、製鉄関連遺構が検出される可能性もある。

④古開（こびらき）Ⅰ遺跡

1　遺跡所在地　　秋田県南秋田郡飯田川町和田妹川字古開250－1外

2　範囲確認調査期間　　平成11年4月26日～5月21日

3　範囲確認調査対象面積　　10,500㎡

4　工事区域内遺跡面積　　0㎡

5　遺跡の立地と現状

a　立地

遺跡は、西流しながら八郎潟残存湖に注ぐ井川の南2km、JR羽後飯塚駅より東に2kmの井川丘陵北西にある。地理的には北緯39°53′23″、東経140°6′06″に位置する。調査範囲は尾根と尾根に挟まれた凹地の標高18～36mの北面する緩やかな斜面である。遺跡の北西300mには古開堤があり、遺跡内を横断する小沢が流れ込んでいる。

b　現状

大部分が山林で一部に水田がある。調査範囲北側には、私道と建築物のコンクリート土台・破片が残っている。

6　範囲確認調査の方法

工事用中心杭に沿って調査対象範囲の長軸（北東―南西）にトレンチを設け、それに直交するトレンチを設定した。トレンチの幅は1mとしたが、一部は遺構の広がりを確認するために拡張し、また水田部分については深掘りをした。出土した遺物については、出土位置と層位を記録した。実質調査面積は1,072㎡で、調査対象面積の10.3%である。

7　範囲確認調査の結果

a　層序

Ⅰ層（黒褐色土）10～20cm、Ⅱ層（暗褐色土）0～10cm、Ⅲ層（暗褐色土）0～16cm、Ⅳ層地山（褐色土）である。また沢部分には厚さ15cm程の黒色土層が見られる。

b　検出遺構と出土遺物

遺構は検出されなかった。遺物は縄文土器片が4点、石匙が1点、フレークが3点、弥生土器片が1点で、調査区南東部から出土した。

8　所見

調査では遺構が検出されなかった。出土土器片も摩滅しており、他の遺物とともに南東側斜面からの流れ込みと考えられることから、工事区域内における発掘調査の必要はないと判断する。本遺跡の主体は、調査範囲外の南東部に存在する可能性がある。

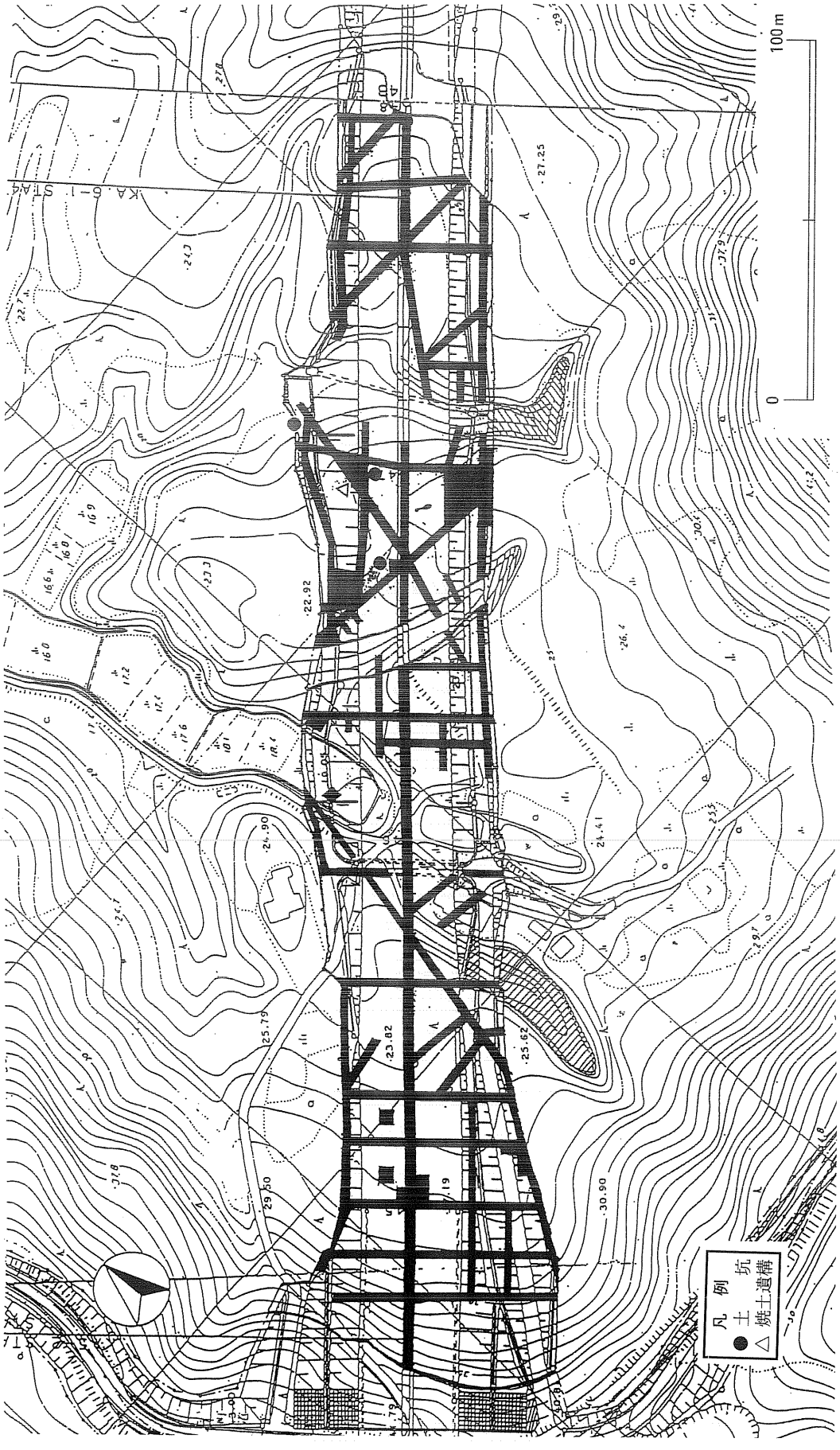

第45図　古開Ⅰ遺跡・古開Ⅱ遺跡範囲確認調査結果図（遺構検出地点）

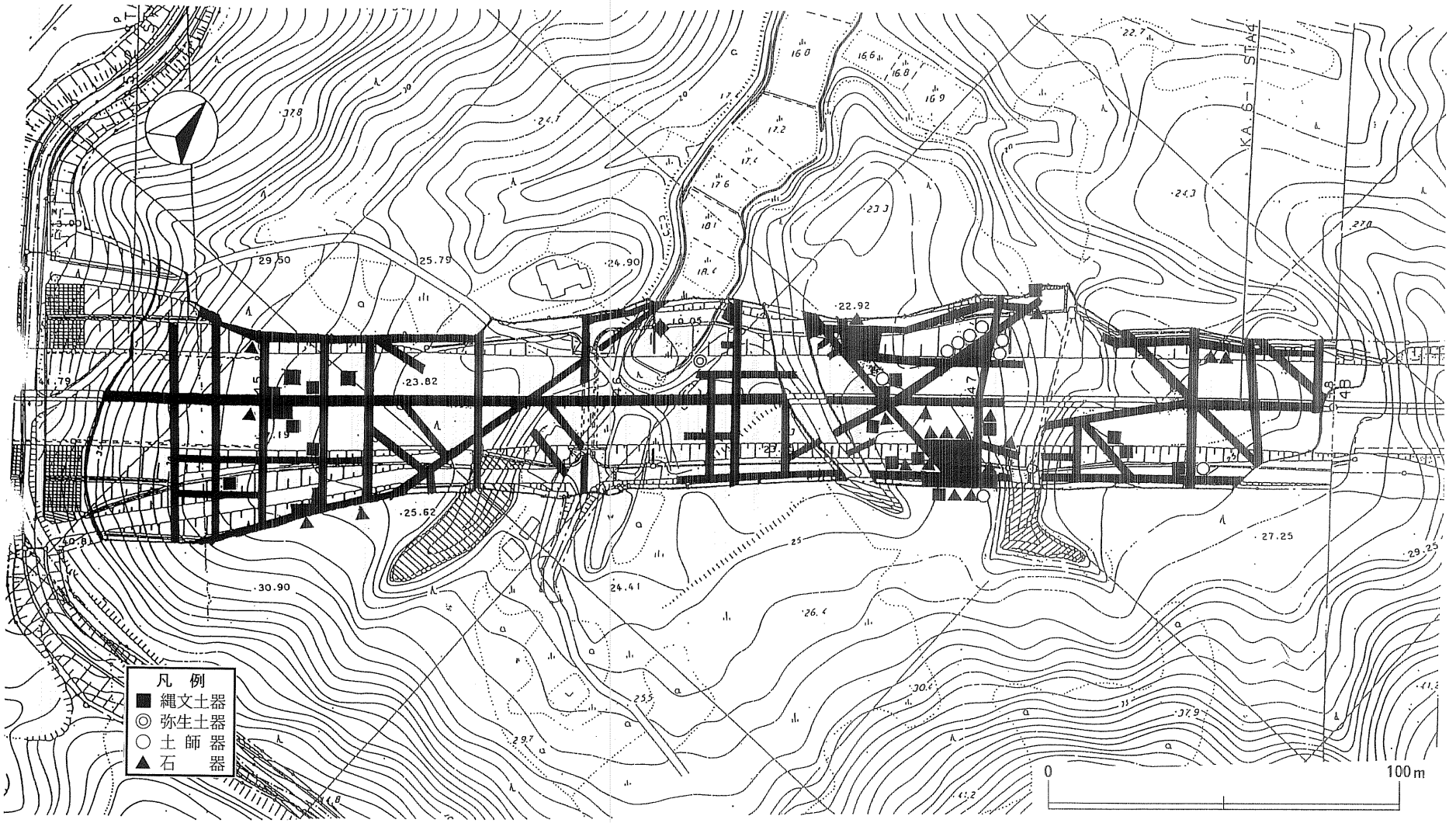

第46図　古開Ⅰ遺跡・古開Ⅱ遺跡範囲確認調査結果図（遺物出土地点）

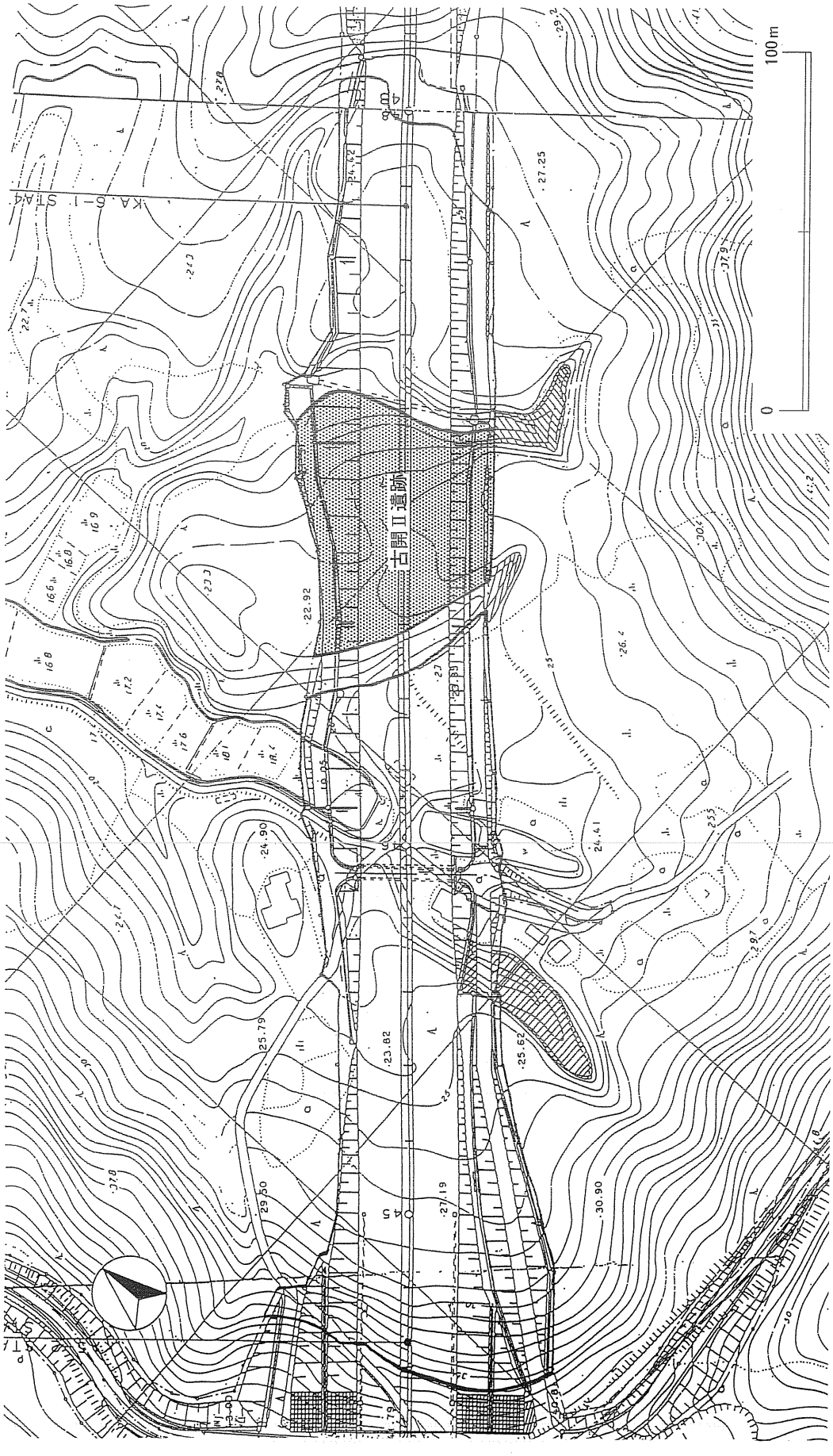

第47図　古開Ⅱ遺跡範囲図

古開Ⅰ遺跡
近景（南東から）

古開Ⅰ遺跡
トレンチ設定状況
（北東から）

古開Ⅰ遺跡
トレンチ調査状況
（南東から）

古開Ⅱ遺跡
近景（北西から）

古開Ⅱ遺跡
土坑検出状況
（南から）

古開Ⅱ遺跡
遺物出土状況
（北から）

⑤鹿来館跡（ろくらいだて）

1　遺跡所在地　　秋田県南秋田郡飯田川町和田妹川字鹿来20－1外

2　範囲確認調査期間　　平成11年4月26日～5月28日

3　範囲確認調査対象面積　　12,000㎡

4　工事区域内遺跡面積　　12,000㎡

5　遺跡の立地と現況

a　立地

遺跡はJR奥羽線羽後飯塚駅から南東へ1.8㎞、北緯39°53′06″、東経140°5′19″の丘陵上に位置している。国道7号を秋田市郊外の金足地区から北上すると、まもなく日本海沿岸東北自動車道昭和・男鹿半島ICに至り、この辺りから右手に低い丘陵地が国道とほぼ並行して南北に連なっている。この丘陵地は、標高400m前後を頂点とする房住山山地などから西側に向かって高度を減じた井川丘陵の一部で、遺跡は標高40mほどの丘陵西端部に立地している。

b　現況

遺跡は、秋田県文化財保護協会刊行の「秋田県の中世城館」に所収されており、丘陵西端部の東西380m、南北450mの範囲に空堀や郭が確認されている。範囲確認調査対象範囲は城館の東端に相当する斜面で、全域が杉林であるが、北側や南側の斜面は階段状となっている部分がある。調査対象範囲の中央には丘陵を南北に分断する沢が入り込んで、東側の灌漑用の堤に注ぎ込んでおり、西側は、城館のある丘陵を東西に切断して国道7号が走っている。

6　範囲確認調査の方法

調査対象範囲全域が斜面のため等高線にほぼ直交するトレンチ、平坦面でも東西＋南北で直交するトレンチを設定して調査を行った。トレンチの幅は基本的に1mとしたが、遺構の可能性のある落ち込みや遺物の出土範囲の確認のために拡張した部分もある。検出した遺構については、掘り込み面の確認や写真撮影を、遺物については出土層位を確認してそれぞれ位置を図面に記載した。実質調査面積は960㎡で、調査対象面積の8%である。

7　範囲確認調査の結果

a　層序

調査範囲のうち西側の丘陵頂部の平坦面では地山までの堆積土は10～50㎝、南から東側の斜面では20～70㎝の厚さがある。平坦面における基本層序は下記の通りである。

Ⅰ層暗褐色土（表土15㎝）、Ⅱ層黒色土（10㎝）、Ⅲ層暗褐色砂質土（15㎝）、Ⅳ層橙色砂質土（地山）である。このうちⅡ層下位からⅢ層中で柱穴を確認し、Ⅲ層からは縄文時代の石器が出土している。

b　検出遺構と出土遺物

検出した遺構には郭・溝跡・土坑・柱穴がある。溝跡のうち7トレンチ中央部の溝は土層観察などから空堀跡であることがわかり、丘陵頂部から東側に延びていることを確認した。この空堀の北側には隣接して階段状に3段の平坦面を持つ小郭がある。土坑には径1mの円形や長軸が1.5mほどの楕円形のものがあるが、遺物が出土していないため時期については不明である。柱穴は平坦面の全域で検出したが、特に南側の丘陵平坦面と22トレンチ付近に集中しており、14トレンチ西端の柱穴では断面で柱痕跡が確認できたものもある。

遺物は北側の丘陵から縄文時代の石槍と剥片、南側丘陵から中世～近世の陶磁器が出土している。

8　所見

a　遺跡の種類

遺跡は中世～近世の城館跡で、これ以前には縄文時代の狩猟採集の場であったことが考えられる。

b　遺跡の範囲と工事区域

遺跡の範囲は既述の通り、丘陵西端部のおよそ170,000㎡に広がるものと判断され、このうち工事区域は遺跡東端にあたる部分である。

c　発掘調査時に予想される遺構・遺物

遺構は中世～近世の城館に伴う空堀・掘立柱建物跡・柱穴・土坑などが30基ほど、遺物は縄文時代の石器、中世～近世の陶磁器が整理箱で20箱ほど検出されるものと考えられる。

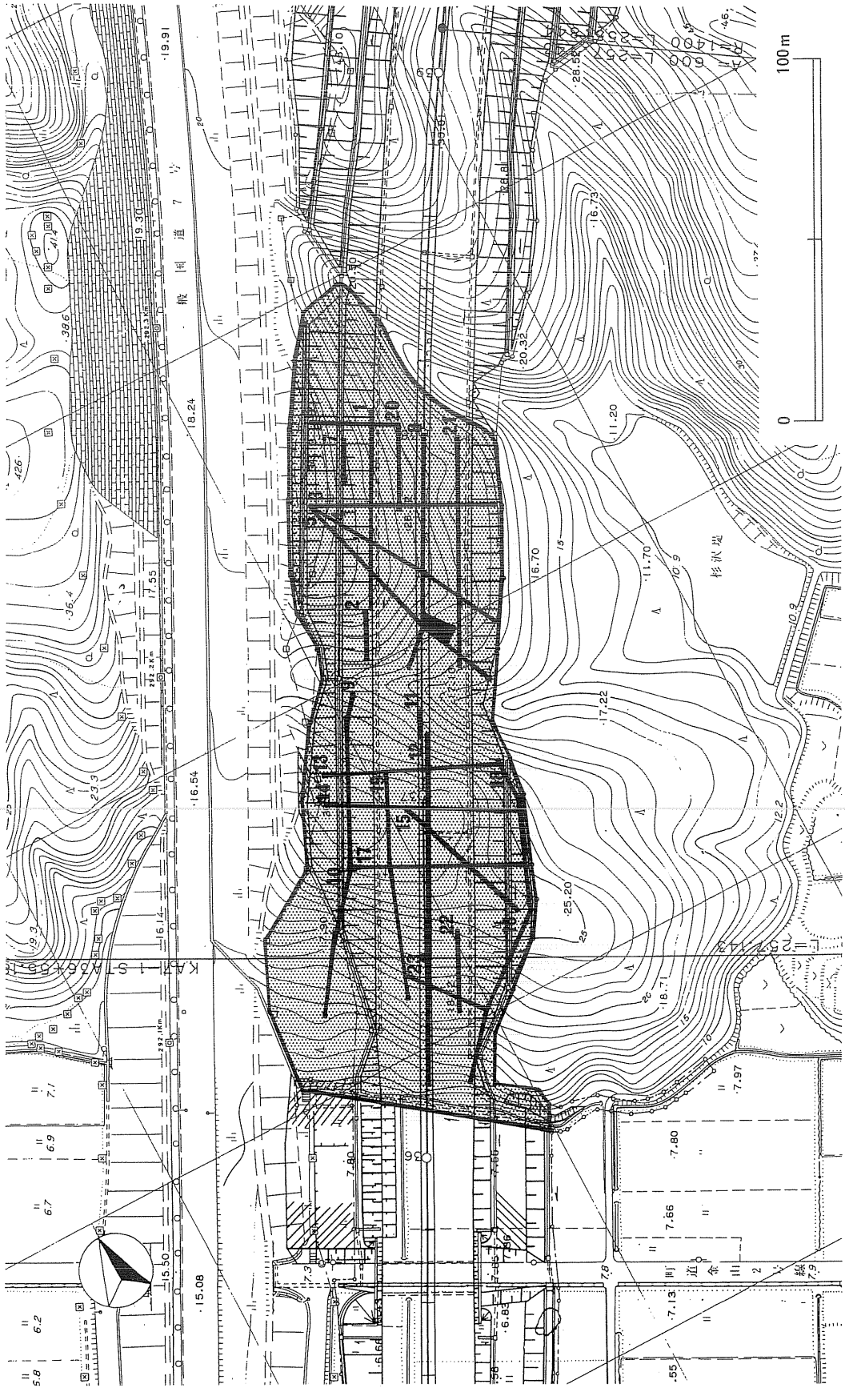

第 48 図　鹿来館跡範囲確認調査対象範囲とトレンチ位置図

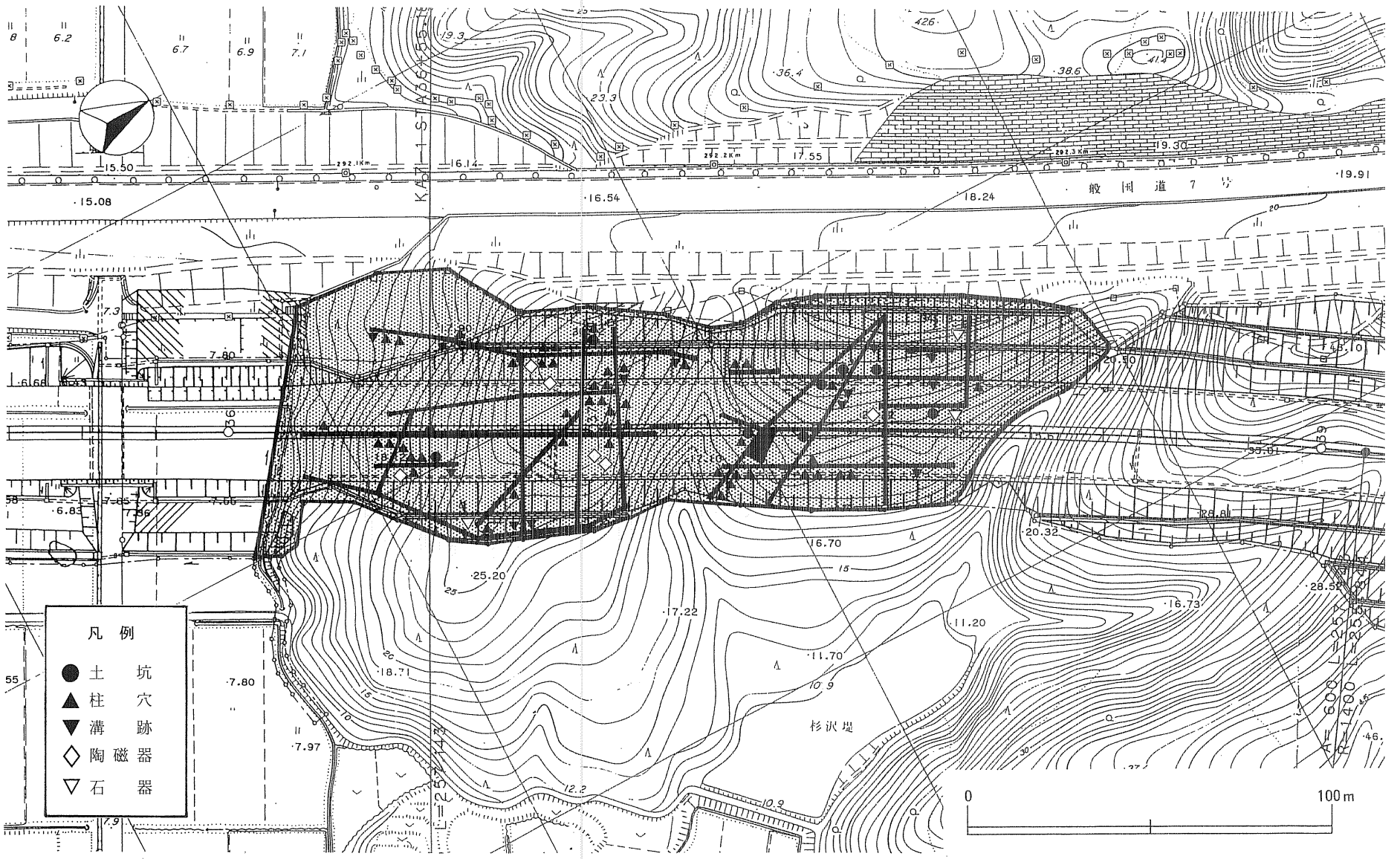

第49図　鹿来館跡範囲確認調査結果図

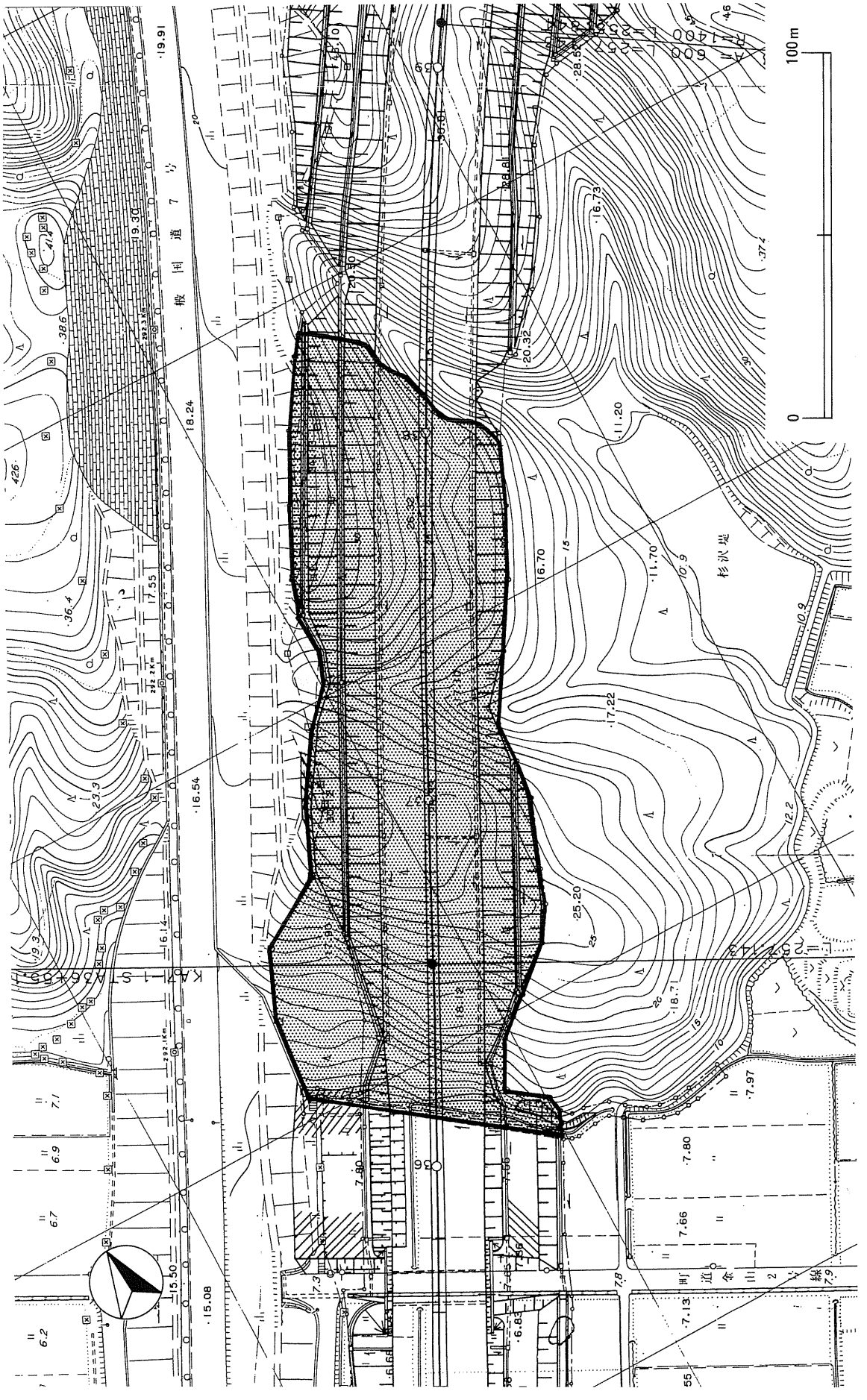

第50図　鹿来館跡範囲図

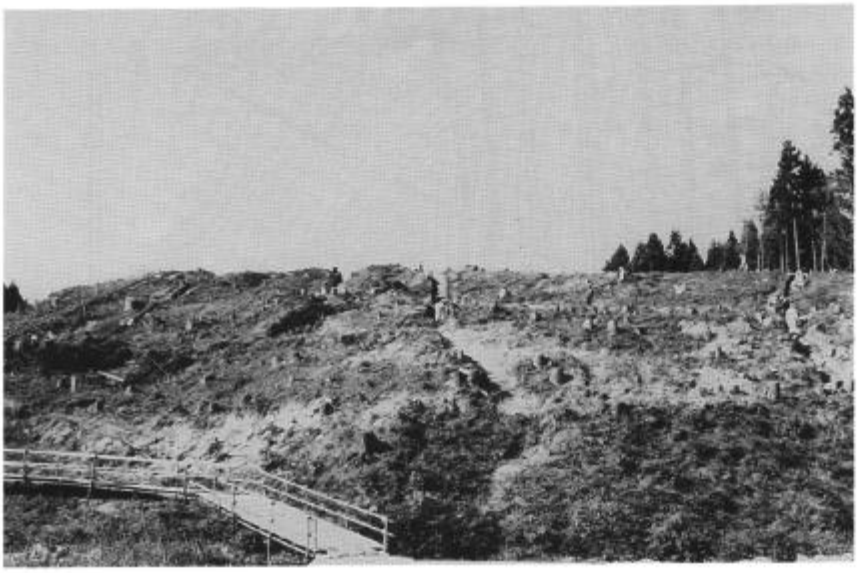

鹿来館跡
遺跡近景（南から）

鹿来館跡
小郭（東から）

鹿来館跡
空堀断面（西から）

⑥六ッ鹿沢遺跡

1　遺跡所在地　　秋田県南秋田郡飯田川町和田妹川字六ッ鹿沢53外

2　範囲確認調査期間　　平成11年5月17日～5月28日

3　範囲確認調査対象面積　　12,000㎡

4　工事区域内遺跡面積　　900㎡

5　遺跡の立地と現況

a　立地

六ッ鹿沢遺跡は、JR奥羽本線羽後飯塚駅から南東に約2.0km、同大久保駅から北東に約2.6km、秋田自動車道昭和・男鹿半島ICから約3.6kmに位置する。

調査対象範囲は、太平山地に連なる丘陵地西端部付近の標高19～63mの急斜面にあたる。本丘陵は、井川丘陵と呼ばれ、東に行くに従って大麦丘陵、さらに俎山山地と漸次高度を増していく。遺跡の北側は急傾斜で湖東沖積低地へ下る。この沖積面の標高は10mで、対象範囲の北側平坦部との比高35mをもって一気に下る。西側は丘陵の最西端に続いていく鞍部にあたるが、現在は国道7号によって分断されている。南側は小沢によって画されているが、東側はそのまま丘陵上部へと続いていく。

調査対象範囲北側の平均斜度は約43%であり、南側の小沢に向かっては、同じく約32%となっている。このように遺跡周辺部は丘陵であるが、開析が著しく壮年期山地の様相を呈する。風雨による開析は、軟弱な表層地質により顕在化したものであるが、地殻変動の影響もあったものと考えられる。

本遺跡の北北東0.4kmには鹿来館遺跡が、北北西3.8kmには洲崎遺跡がある。いずれも中世を主体とする遺跡である。南南西0.8kmには縄文時代・古代の複合遺跡である西野遺跡、同じく南南西1.7kmには中世・近世の遺跡である毘沙門遺跡がある。

b　現況

大部分は松の混じる杉林、一部はコナラ・サクラなどの雑木または笹竹と潅木の繁茂する斜面であった。すなわち、調査対象範囲の西側の斜面は笹竹が主体であり、その他の斜面は植林された杉が主体であった。また、東側の丘陵頂部は雑木林であった。現在、木はすべて伐採されている。

6　範囲確認調査の方法

任意にトレンチを設定し試掘調査を行った。基本的には地形を考慮して、尾根筋とそれに直交する形でトレンチを設定した。平坦部・緩斜面部分については遺構の有無をはっきりさせるためトレンチを密に入れたり、延長したりした。また、部分的に地山面確認のため深掘りした。実質調査面積は570㎡で、調査対象面積の4.8%にあたる。

7　範囲確認調査の結果

a　層序

調査対象範囲の基本層序は、以下の通りである。

Ⅰ層　黒褐色土　(10YR2/3) しまり極めて弱い、粘り弱い（表土）

Ⅱ層　暗褐色土　(10YR3/3) しまり弱い、粘り弱い

Ⅲ層　暗褐色土　(10YR3/4) しまり弱い、粘り弱い

Ⅳ層　褐色土　(10YR4/6) しまり弱い、粘り極めて弱い、砂多量（地山）

Ⅴ層　黄褐色シルト岩（10YR5/6）多数の亀裂にⅣ層の褐色土が侵入する（地山）

全層にわたって砂質またはシルト質である。南側斜面の地山は、褐色土に多量の砂が混入するいわゆる山砂で、北側斜面の地山は、もろい黄褐色シルト岩である。近辺の切り通し等を見ても同様の地質であり、不安定な堆積層である。杉の伐採後、南側の斜面に地滑り痕を確認した。規模は小さいが、表層土の崩落部分・堆積部分が明瞭にとらえられた。一般に、斜面上部ではⅡ層・Ⅲ層を欠き、斜面下部・平坦部ではそれが厚くなるが、層厚は均一ではない。

b　検出遺構と出土遺物

調査対象範囲内の北西側に、中世の曲輪と思われるものを確認した。この区域は、平坦面になっていて周囲の地形とは異なっている。調査対象範囲の最高点標高63m付近には溝状の亀裂があったが、浅い地割れの痕と判断できた。

遺物は、出土しなかった。

8　所見

a　遺跡の種類

中世城館と思われる。

b　遺跡の範囲と工事区域

遺跡は、調査対象範囲内の北西側平坦部およびその周辺の緩斜面部分のみと考えられる。遺跡の主体部は、工事区域にはないと判断されるが、国道７号およびその西側に存在した可能性も否定できない。また、尾根の一部が帯郭であった可能性もあるが、雨水による崩落が著しく痕跡は全く検出されなかったことから遺跡範囲から除外した。

c　発掘調査時に予想される遺構・遺物

遺構は、曲輪と思われる部分が１箇所検出されたがそれ以外の遺構はないものと判断する。

遺物は、極少量陶磁器が出土するものと考えられる。

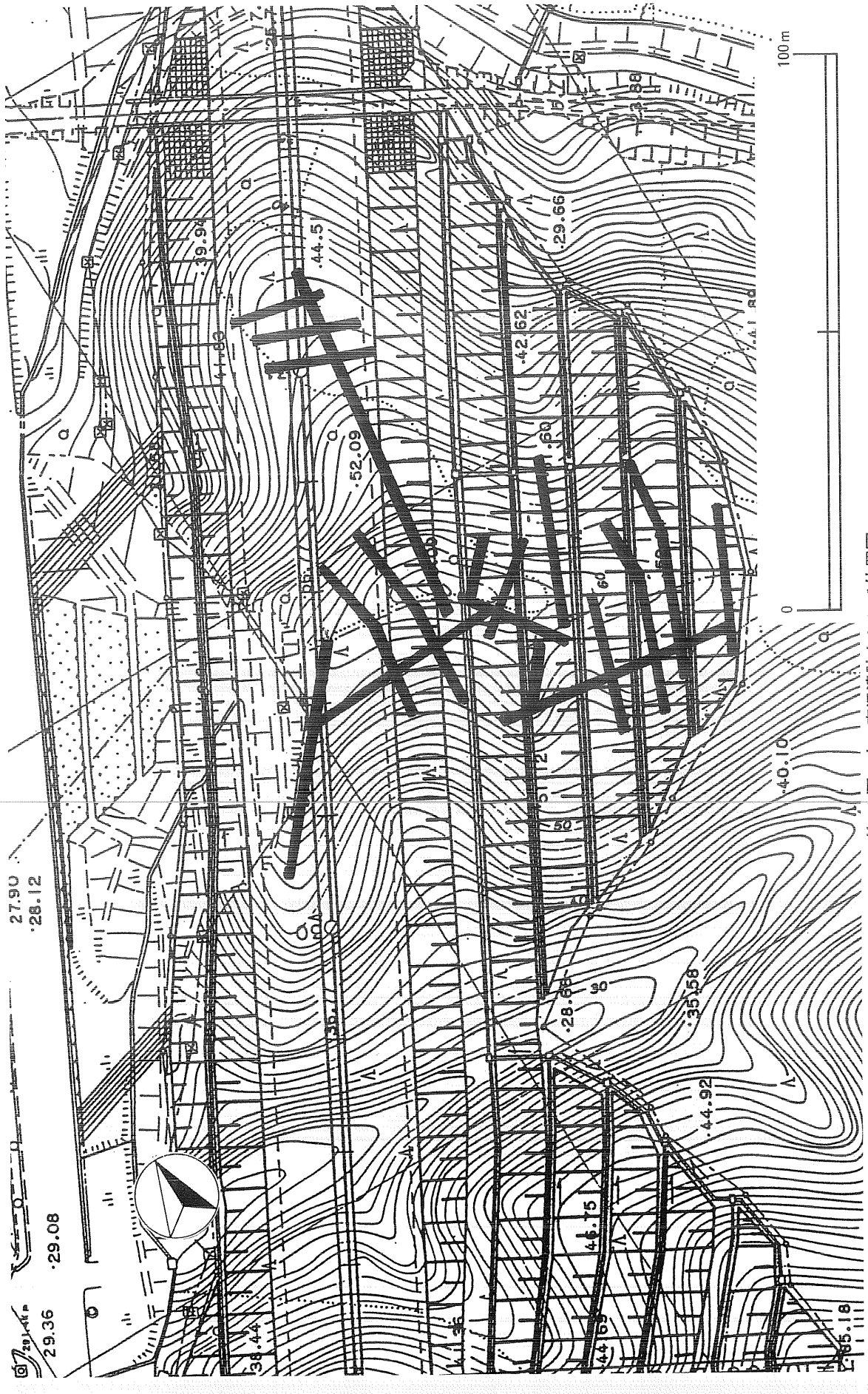

第51図　六ツ鹿沢遺跡トレンチ位置図

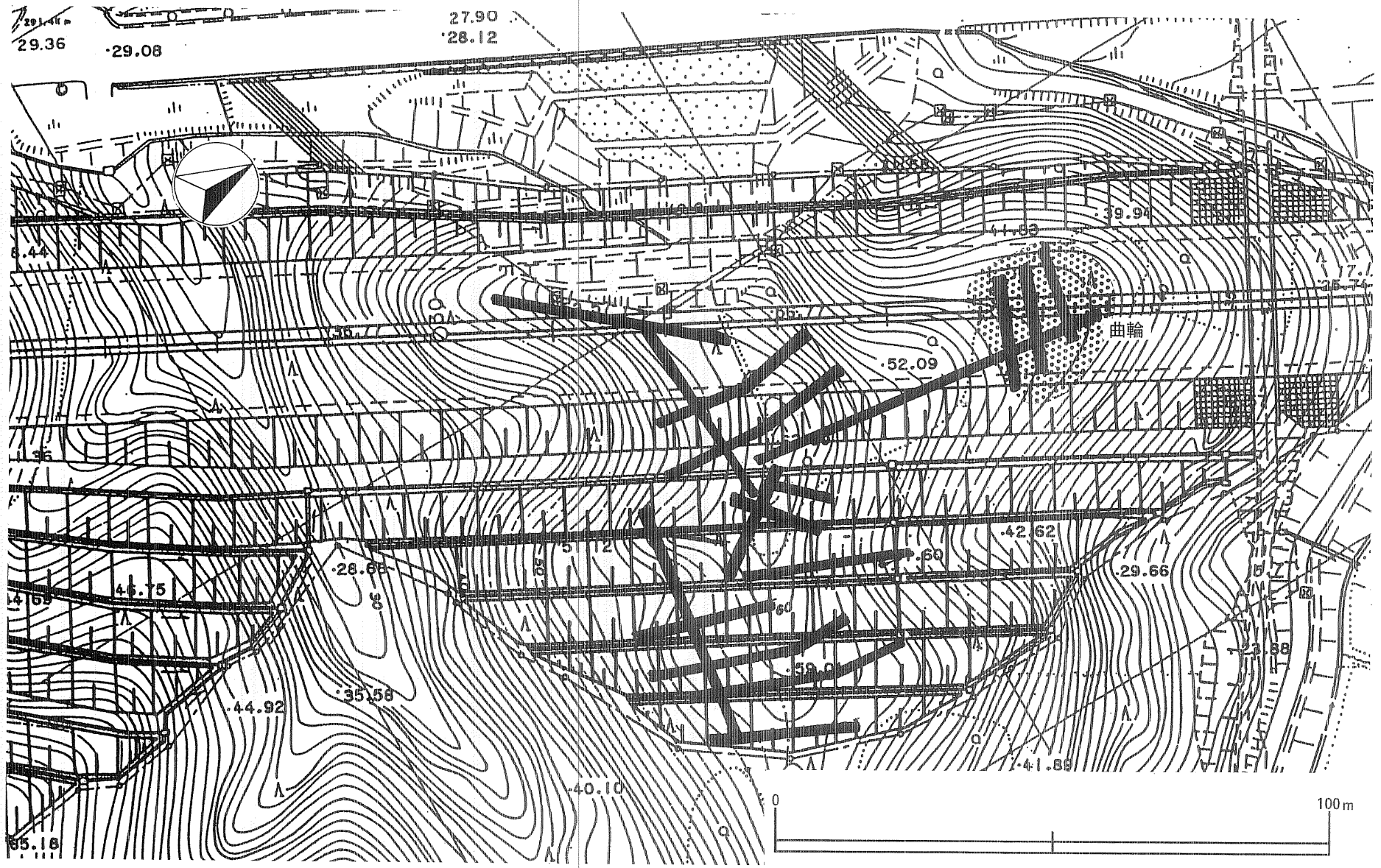

第 52 図　六ッ鹿沢遺跡範囲確認調査結果図

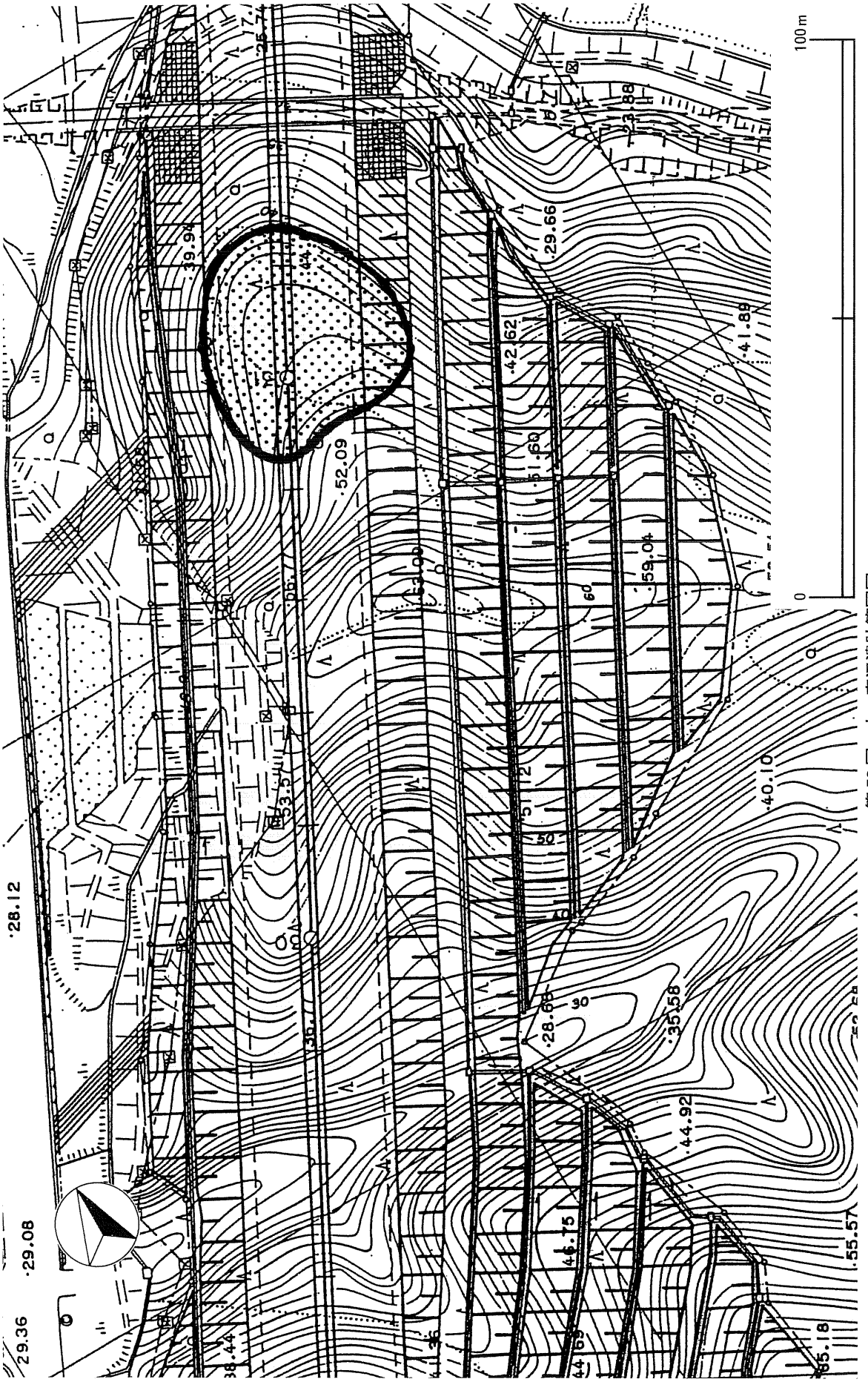

第 53 図　六ッ鹿沢遺跡範囲図

六ッ鹿沢遺跡
遠景（北から）

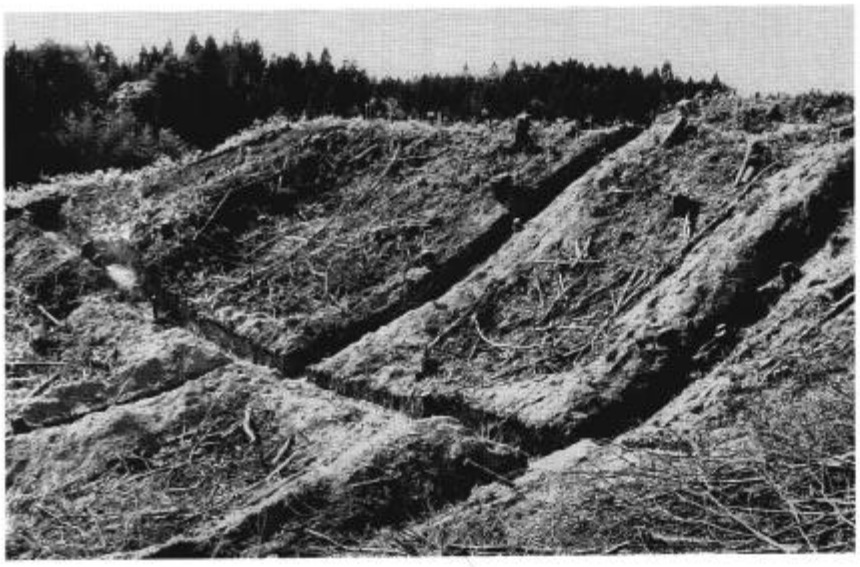

六ッ鹿沢遺跡
トレンチ状況
（東から）

六ッ鹿沢遺跡
平坦部状況（北から）

⑦後山（うしろやま）遺跡

1　遺跡所在地　　秋田県南秋田郡昭和町豊川龍毛字後山25－3外

2　範囲確認調査期間　　平成11年6月21日～7月2日

3　範囲確認調査対象面積　　3,500㎡

4　工事区域内遺跡面積　　1,700㎡

5　遺跡の立地と現況

a　立地

後山遺跡は、JR奥羽本線大久保駅から南東に約1.3㎞、秋田自動車道昭和・男鹿半島ICから北へ約0.7㎞の距離に位置する。

調査対象範囲は、太平山地に連なる丘陵地西端部付近の標高17～26ｍの緩斜面にあたる。本丘陵は豊川丘陵と呼ばれ、東側に漸次高度を増し俎山山地へと続いていく。西側は国道7号に分断されているが、鞍部を経て丘陵の最西端部へと続く。そこは現在、元木山公園として整備されている。公園の西側は急傾斜で落ち、沖積水田すなわち馬踏川低地となる。丘陵面と沖積面との比高は約40ｍである。さらに沖積水田は、大久保の市街地を経て、天王砂丘地および八郎潟干拓低地・八郎潟調整池へと続く。北側は小沢を挟んで丘陵北端となり、比高約20ｍをもって豊川低地へと下る。さらにその北には、本丘陵と並行する井川丘陵を望むことができる。南側は、小沢を挟んで本丘陵主体部へと上がっていく。視野にとらえることはできないが、その先で馬踏川低地へと下る。

遺跡ののる小丘は中央北よりの標高が高く、そこから北東・東・南東側にそれぞれ緩やかな斜面となって龍毛堤に下る。遺跡の南北にはそれぞれ小沢があり、龍毛堤との合流部は湿地帯となっている。

本遺跡の北約0.9㎞には毘沙門遺跡、同じく北約1.7㎞には西野遺跡、同じく北約3.1㎞には鹿来館跡が、また南約0.2㎞には元木山根Ⅱ遺跡、同じく南約0.5㎞には大平遺跡があり、国道7号と並行する形で南北に連なっている。これらの遺跡は、縄文時代から中世まで時期は多様であるが、毘沙門遺跡を除けばすべて丘陵先端部に位置する。また、南東約1.0㎞には、縄文時代からアスファルトの産地として知られる豊川油田がある。

b　現況

北側は杉林で、南側は雑木林であった。林の杉は胸高直径50㎝を越えるものが多く、保安林に指定されていたが、工事に先立ちその指定は解除された。南側の雑木は二次林と思われ、桜・楓等の広葉樹の小木が主体で下草には笹竹が伴う。現在、木はすべて伐採されている。

6　範囲確認調査の方法

地形を考慮してトレンチを設定し試掘調査を行った。調査対象地内の西側の稜線上に国道7号に平行する形で南から北にトレンチを入れた。斜面は、等高線に直角となるような形にトレンチを設定した。その後、遺物の出土量の多い部分について、等高線に沿うようにトレンチを2条増設した。焼土の周辺部は、その性格をつかむため拡張した。また、地山面確認のため数箇所深掘りを行った。

検出遺構と出土遺物についてはその位置を記録し、トレンチごとの土層断面は柱状図を作成することで代替した。実質調査面積は460㎡、対象面積の13.1％である。

7　範囲確認調査の結果

a　層序

遺跡の基本層序は、第Ⅰ層：黒褐色土（10YR2/2）；表土（10～20㎝）、第Ⅱ層：黒褐色土（10YR3/2）；遺物包含層（0～30㎝）、第Ⅲ層：暗褐色土（10YR3/3）；遺物包含層（0～20㎝）、第Ⅳ層：にぶい黄褐色土（10YR4/3）；漸移層（0～20㎝）、第Ⅴ層：褐色土（10YR4/4）；地山、第Ⅵ層：にぶい黄褐色土（10YR5/4）；地山である。

第Ⅴ層の大部分には、大小不揃いの円礫が混入する。第Ⅵ層は南部と標高20ｍ以下の低い部分に堆積し、所によってにぶい黄褐色泥岩（10YR5/3）または灰黄褐色土（10YR5/2）となる。南部では、急斜面のため第Ⅲ層中に、地山土の二次堆積層が認められる部分もある。斜面上部は、第Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層を欠くところがある。地山までの深さは、深いところで105㎝、浅いところで20㎝とかなりばらつきがある。

ｂ　検出遺構と出土遺物

検出遺構は調査対象範囲の中央部やや北東側の竪穴住居跡１軒、同じく中央部付近の焼土遺構４基、柱穴３基である。焼土遺構は、周辺に柱穴をともなうと思われるものもあり、それぞれ竪穴住居跡の可能性がある。

遺物は、土師器・須恵器２箱、縄文土器２箱、石器（剥片）１箱、弥生時代のものとみられる土偶（肩部分）１点、弥生土器17点、平安時代のカマドの支脚３点、フイゴの羽口の破片１点、鉄滓３点が出土している。縄文土器は前期と思われるものも出土しているが、主体は中期である。

遺構確認面は、ところによって２面あり、第Ⅲ層および第Ⅳ層である。第Ⅱ層が平安時代の、第Ⅲ層が弥生時代・縄文時代の遺物包含層である。

８　所見

ａ　遺跡の種類

検出遺構と出土遺物から、縄文時代・弥生時代・平安時代の複合遺跡であり、それぞれの時代の集落跡または遺物散布地と推測される。

ｂ　遺跡の範囲と工事区域

遺構・遺物の分布状況から、本遺跡の範囲は範囲調査対象範囲の中央部付近の1,700㎡と考えられる。南部および標高20ｍ以下の範囲には、遺構が全くなく出土遺物も極めて少ない。これらの遺物は降水により土砂が流出し再堆積した際のものと考えられ、この部分は遺跡範囲から除外した。

出土遺物の量に比して遺構が希薄であり、元来本遺跡は丘陵西端部に続いていたものと思われる。すなわち、遺跡の主体部は現国道７号や元木山球場の上にあったと考えられる。

ｃ　発掘調査時に予想される遺構・遺物

小丘頂部付近から、縄文時代の竪穴住居跡1～2軒、平安時代の竪穴住居跡2～3軒の検出が予想される。大部分が斜面のため、集落は極小さいものと思われる。また、斜面部分の遺物量が多いことから、小規模な捨て場の存在も考えられる。さらに、フイゴの羽口や鉄滓の出土があることから、製鉄関連（製鉄炉・鍛冶炉）の遺構が存在する可能性もある。

遺物は、縄文時代の土器・石器を中心に、弥生土器・土師器・須恵器を含めてコンテナ20箱程度の出土が見込まれる。その他、鉄製品・鉄滓がある程度出土するものと思われる。これらの遺物は小丘頂部付近および東側斜面上部からの出土量が多く、南側・北側斜面からの出土量は少ないものと予想される。

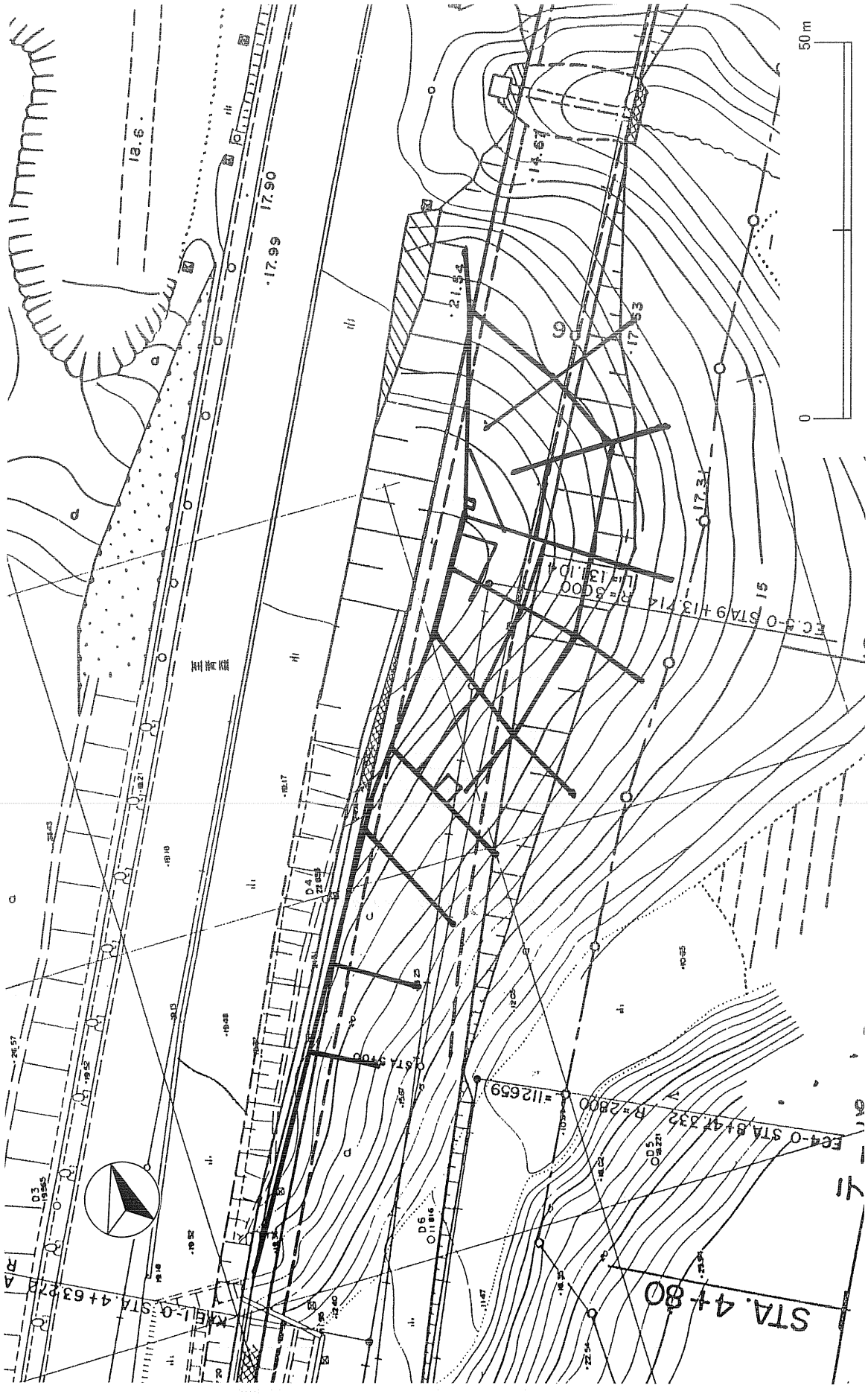

第 54 図　後山遺跡トレンチ位置図

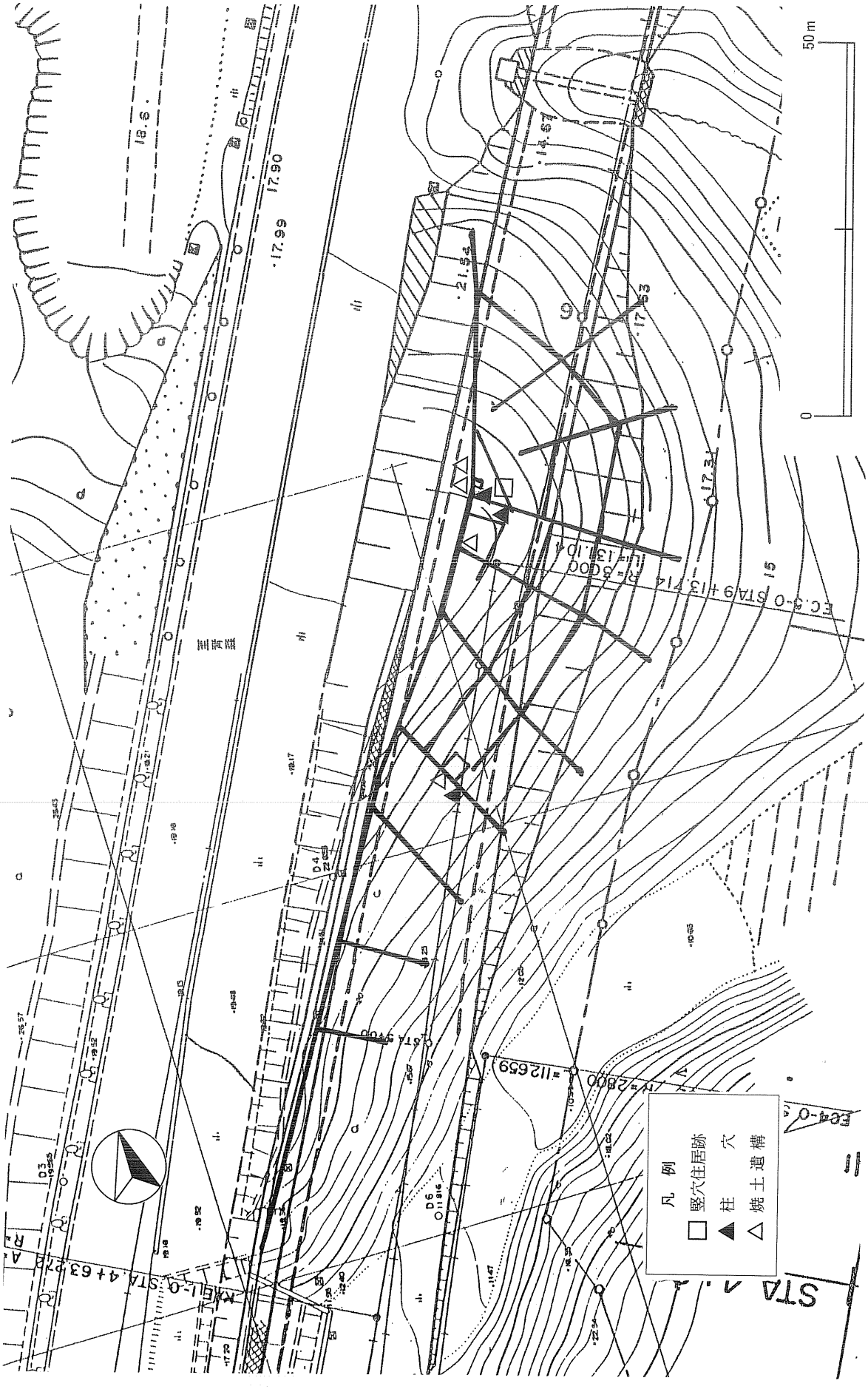

第55図　後山遺跡範囲確認調査結果図（遺構検出地点）

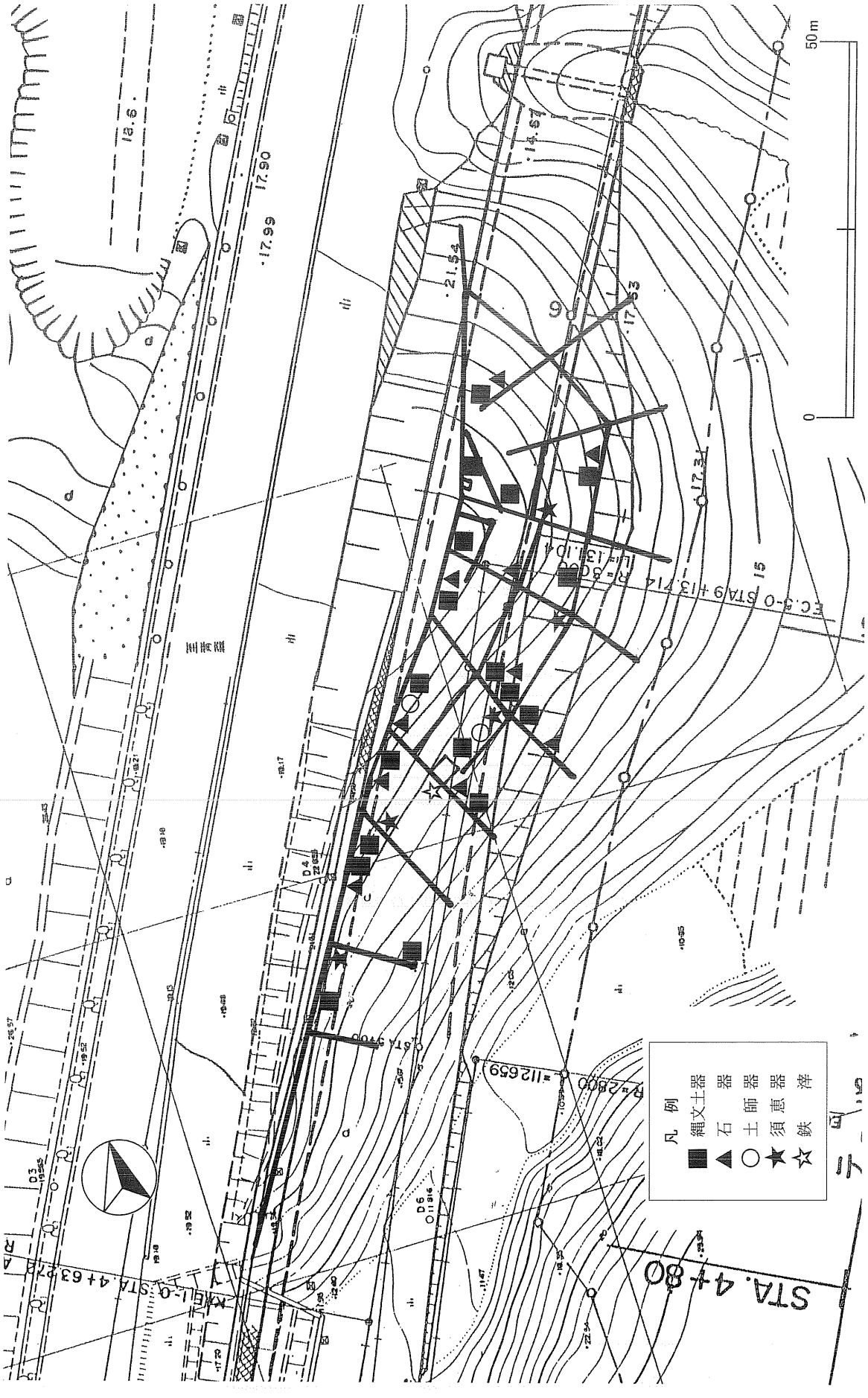

第56図　後山遺跡範囲確認調査結果図（遺物出土地点）

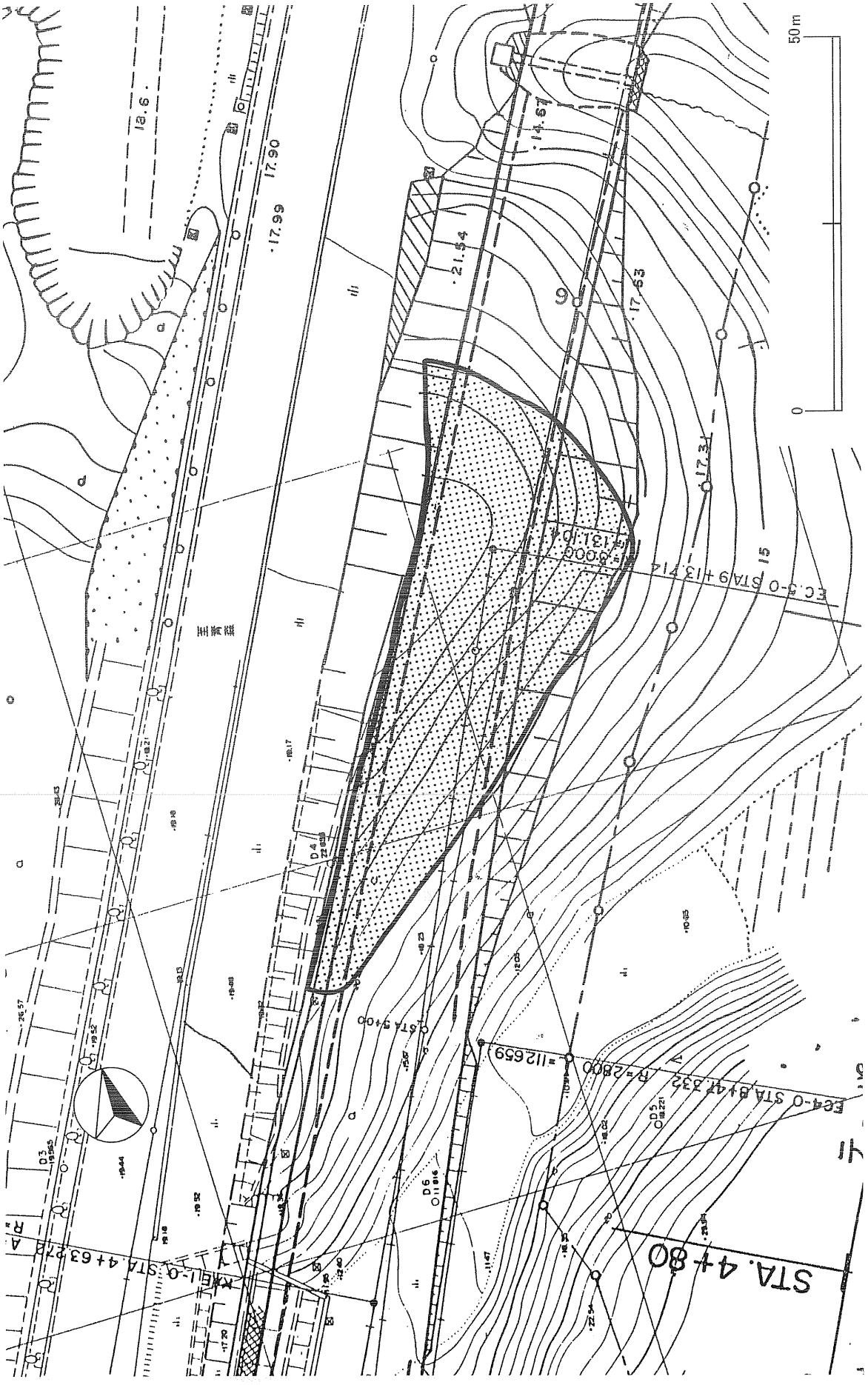

第57図　後山遺跡範囲図

後山遺跡
近景（南から）

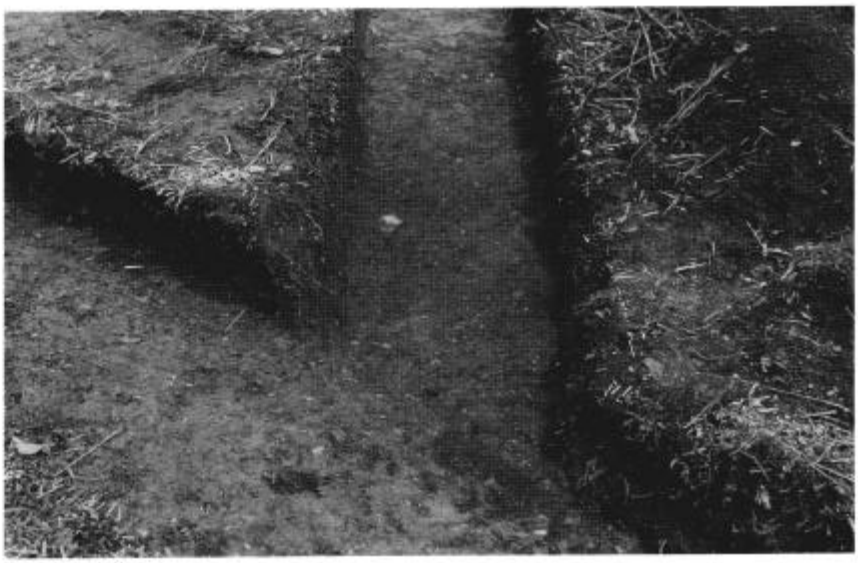

後山遺跡
竪穴住居跡検出状況
（南西から）

後山遺跡
焼土遺構検出状況
（西から）

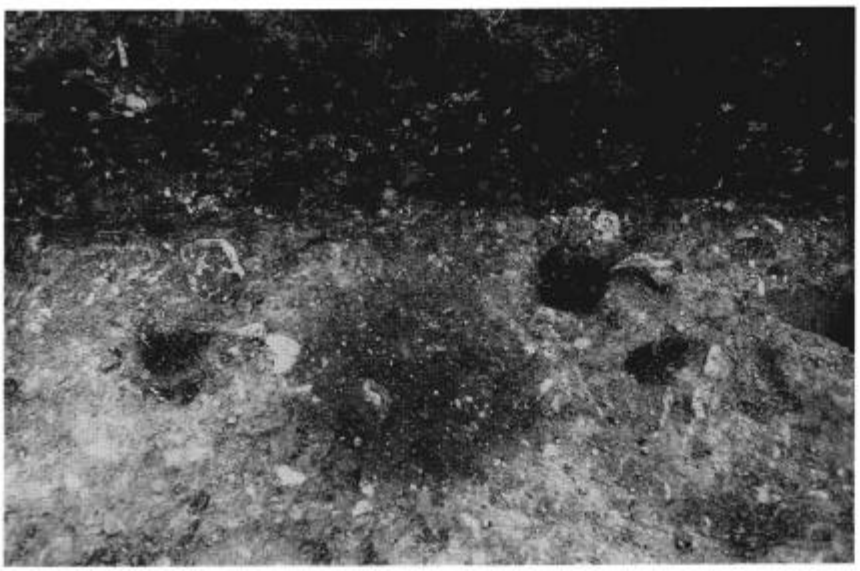

後山遺跡
柱穴検出状況
（北から）

後山遺跡
カマド支脚出土状況
（真上から）

後山遺跡
縄文土器出土状況
（真上から）

⑧元木山根Ⅱ遺跡

1　遺跡所在地　　秋田県南秋田郡昭和町大久保字元木山根35－1外

2　範囲確認調査期間　　平成11年6月7日～6月18日

3　範囲確認調査対象面積　　4,200㎡

4　工事区域内遺跡面積　　1,600㎡

5　遺跡の立地と現況

a　立地

元木山根Ⅱ遺跡は、JR奥羽本線大久保駅から南東に1.4㎞、秋田自動車道昭和・男鹿半島ICから北東に約0.5㎞の距離に位置する。

調査対象範囲は、太平山地に連なる丘陵地西端部付近の標高10～28mの緩斜面に当たる。本丘陵は豊川丘陵と呼ばれ、東側に向かって漸次高度を増し俎山山地へと続いていく。西側は、国道7号に分断されているが丘陵の最西端部に続き、そこは現在、元木山公園として整備されている。公園から西側は急傾斜で落ち、沖積水田となる。丘陵西端部と沖積面との比高は約40mである。さらに、沖積水田の西側は大久保の市街地を経て、八郎潟調整池へと続く。

現地からの遠望は、北・東・西ともに丘陵と丘陵上の樹木に阻まれるが、南側は馬踏川の流れと沖積水田を望むことができる。すなわち、馬踏川低地である。

遺跡の西または南西向きの斜面の下方は沢になっていて、一部「U」字溝を設置しているところもある。これとは別に、国道7号沿いには排水用のヒューム管が埋設されている。また、遺跡のほぼ中央を東西に高圧線がまたいでいる。

本遺跡の南約0.3㎞には大平遺跡、北約0.2㎞には後山遺跡、同じく北約1.2㎞には毘沙門遺跡、同じく北約1.9㎞には西野遺跡がある。これらの遺跡は、縄文時代から中世まで時期は多様であるが、毘沙門遺跡を除けば、すべて丘陵西端部に位置する遺跡である。また、南東約1.0㎞には、アスファルトの産出地として知られる豊川油田がある。

b　現況

北東側に松の混じる杉林も見られるが、大部分は、笹竹とツゲなどの潅木の繁茂する斜面であった。沢の斜面部分は、桜やもみじなどの広葉樹の幼木と笹竹、潅木が混生していた。現在、木はすべて伐採されている。

6　範囲確認調査の方法

調査対象範囲の南側は、南西方向に伸びる緩やかな尾根上に基本トレンチを設定し、それに直交する形で補助トレンチを付加した。調査対象範囲の北側は、南北の基本ラインを2本と、それに直交するトレンチを数本付加する形に設定した。幅1mで重機による表土除去を行い、壁面や地山面を精査して、遺構や遺物の有無を確認した。トレンチの総延長は610.7m、調査対象面積の14.5%にあたる。

なお、北側の斜面上部は、当初調査対象外だったが、遺跡の広がる可能性を考えトレンチを延長した。しかし、下刈りのできなかった部分や林道などについては、調査を見合わせた。

7　範囲確認調査の結果

a　層序

遺跡の基本層序は、以下の通りである。

第Ⅰ層　黒褐色土（10YR3/2）；表土（10～35㎝）

第Ⅱ層　暗褐色土（10YR3/4）；遺物包含層（0～15㎝）

第Ⅲ層　褐色土（7.5YR4/6）；地山

第Ⅳ層　にぶい黄橙色土（10YR6/4）；地山

Ⅰ・Ⅱ層はシルト質であり、ところによって砂質が強いところがある。Ⅲ層・Ⅳ層地山は、ところによって径10～30㎜の円礫を主体とする礫層となる。

大きな撹乱はないが、表土の薄いところがほとんどで、植林や高圧線敷設の際の影響を受けている。

b　検出遺構と出土遺物

確認できた遺構は土坑１基、焼土遺構２基、柱穴８基であるが、すべて調査範囲の北側からの検出である。特に柱穴８基のうち４基は焼土遺構周辺で検出したもので、２基の焼土遺構はいずれも竪穴住居跡に伴う可能性がある。

遺物は、土師器・須恵器が中コンテナで２箱、石器１点、鉄製品１点が出土した。石器はエンドスクレイパーであり、旧石器と判断された。鉄製品は釘状の物であるが、何かは特定できなかった。これは、焼土遺構付近からの出土であり、本遺構に伴うものと判断された。

遺物は、ほとんどがⅡ層上面からの出土であり、遺構確認面もⅡ層上面である。

８　所見

a　遺跡の種類

検出遺構と遺物から、古代の小集落跡と考えられる。

b　遺跡の範囲と工事区域

遺跡の範囲は斜面上部の標高22～28ｍのみにとどまると考えられる。これは調査対象範囲の北東側にあたる。遺跡の大半がこの範囲内にあると考えられるが、一部は南東側の工事区画外に広がる可能性がある。

今回の範囲確認調査では、南西側の緩斜面からは遺構の検出、遺物の出土ともになかったため、調査範囲から除外した。調査対象範囲外北側の斜面上部は、検出遺構・出土遺物ともにないが、同斜面下部はトレンチを入れられなかった部分が広く、地形をもとに一部発掘調査対象に入れた。

c　発掘調査時に予想される遺構・遺物

平安時代の竪穴住居跡が２～３軒、土坑が５～６基程度検出されるものと思われる。遺物の量も多くなく、コンテナ５箱程度の出土と思われる。全体として考えると、遺構・遺物ともに希薄で、それらは調査区域内の北東側に偏在するものと予想される。

旧石器が１点出土したため、地山を掘り下げたがほかに出土はなく、紛れ込みと思われる。すなわち、旧石器時代の遺構・遺物はないと判断する。

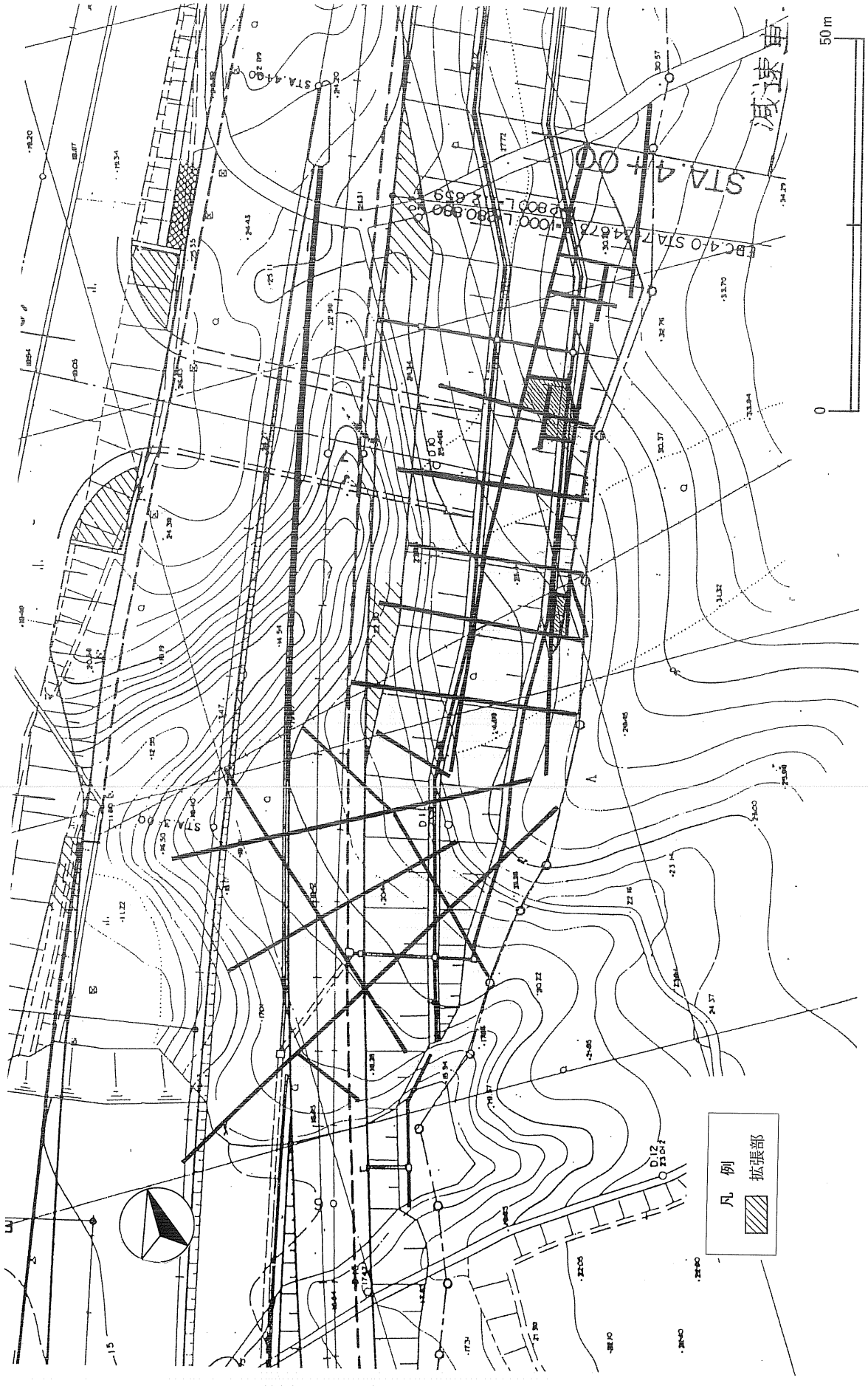

第 58 図　元木山根Ⅱ遺跡トレンチ位置図

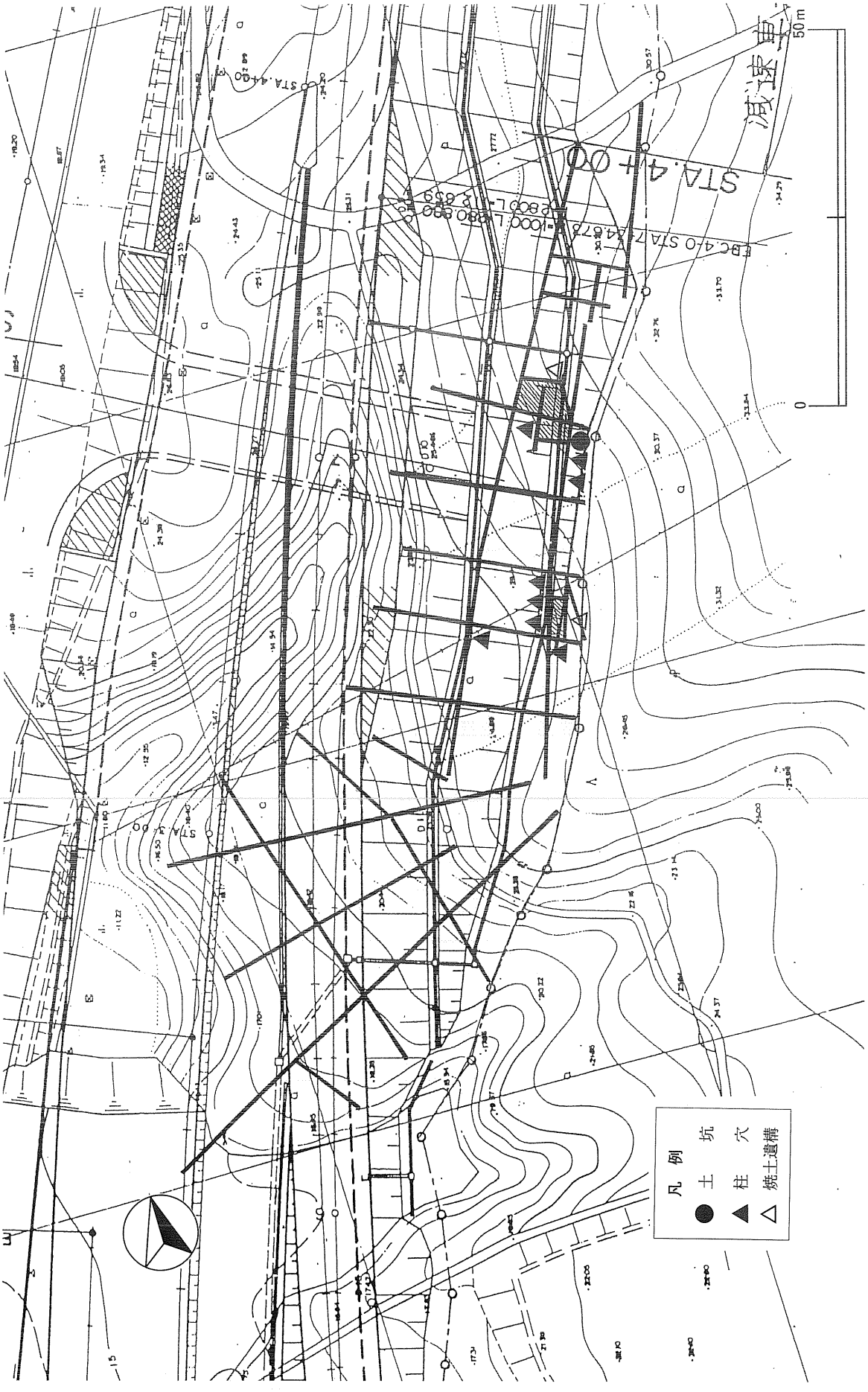

第59図　元木山根Ⅱ遺跡範囲確認調査結果図（遺構検出地点）

第60図　元木山根Ⅱ遺跡範囲確認調査結果図（遺物出土地点）

第 61 図　元木山根Ⅱ遺跡範囲図

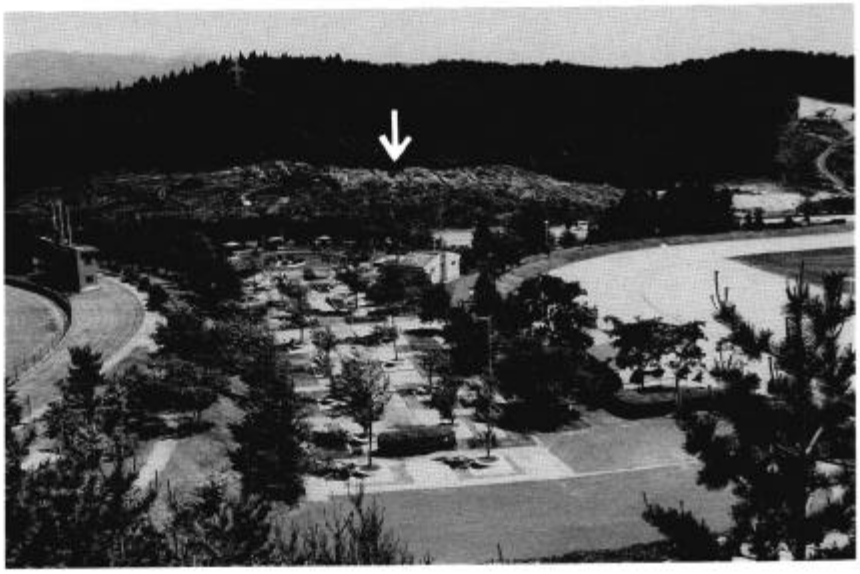

元木山根Ⅱ遺跡
遠景（西から）

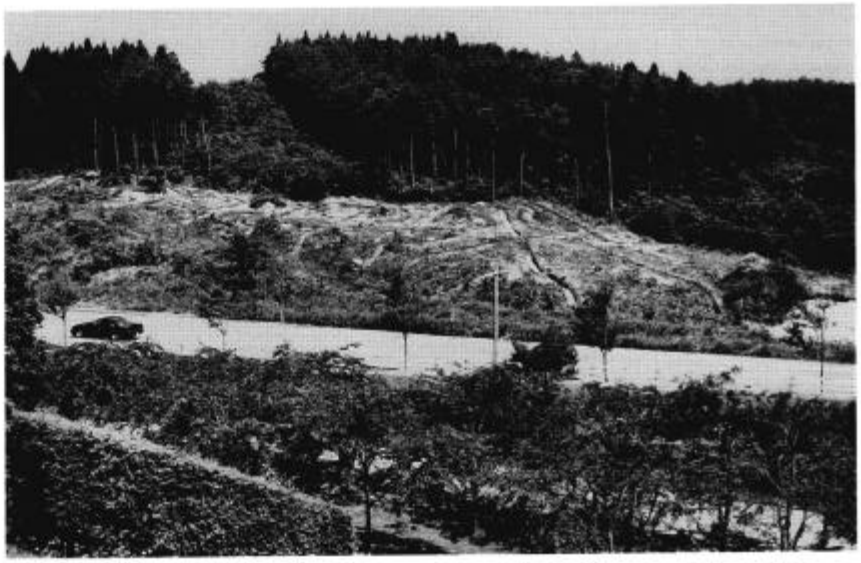

元木山根Ⅱ遺跡
近景（南西から）

元木山根Ⅱ遺跡
焼土遺構周辺拡張部
（南東から）

元木山根Ⅱ遺跡
焼土遺構周辺拡張部
（南から）

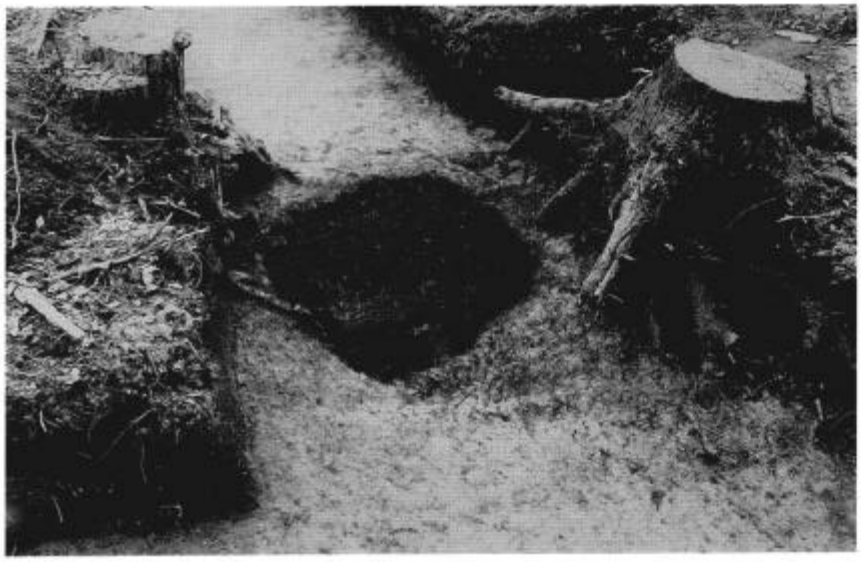

元木山根Ⅱ遺跡
土坑検出状況
（北西から）

元木山根Ⅱ遺跡
土師器杯出土状況
（真上から）

⑨元木山根（もときやまね）Ⅰ遺跡

1　遺跡所在地　　秋田県南秋田郡昭和町大久保元木山根30－1外

2　範囲確認調査期間　　平成11年5月31日～6月4日

3　範囲確認調査対象面積　　2,000㎡

4　工事区域内遺跡面積　　0㎡

5　遺跡の立地と現況

a　立地

範囲確認調査対象範囲は、JR奥羽本線大久保駅から南東に約1.5㎞、秋田自動車道昭和・男鹿半島ICから北東に約0.4㎞の距離に位置する。

調査対象範囲は、太平山地に連なる丘陵地西端部付近の標高10～20ｍの緩斜面に当たる。本丘陵は上新城丘陵と呼ばれ、東側に向かって漸次高度を増し、仁別山地・太平山地へと続いていく。西側は、国道7号に分断されているが丘陵の最西端部に続き、そこは現在元木山公園として整備されている。公園から南・北・西側は急傾斜で落ち、沖積水田面となる。丘陵と沖積面との比高は約40ｍである。さらに、沖積水田面の西側は大久保の市街地を経て、八郎潟残存湖へと続く。

現地からの遠望は、北・東・西ともに丘陵と丘陵上の樹木に阻まれるが、南側は沖積低地と馬踏川の流れを望むことができる。すなわち馬踏川低地である。

対象範囲の西または南西向きの斜面の下方は、沢になっていて、一部「U」字溝を設置しているところもある。これとは別に、国道7号沿いには排水用のヒューム管が埋設されている。

対象範囲の南約0.2㎞には大平遺跡があり、北約0.3㎞には後山遺跡、同じく北約2.0㎞には西野遺跡がある。いずれも縄文時代・古代の複合遺跡である。本遺跡ともども、これらは丘陵西端部に位置し、立地条件の似た遺跡である。

b　現況

北東側には松の混ざった杉林も見られるが、大部分が笹竹と潅木の繁茂する斜面であった。現在木はすべて伐採されている。

6　範囲確認調査の方法

地形を考慮して任意にトレンチを設定し、初めは重機による表土除去を行い試掘調査をした。その後、トレンチ内の壁面、地山面を精査して、遺構・遺物の有無を確認した。なお、東または北東側の平場部分では詳細に調査したが、中央部から西または南西側の緩斜面はすでに重機により削平を受け、地山面が露出していた。それでもなお、西または南西側については、3箇所で地山土確認のため深掘りした。

7　範囲確認調査の結果

a　層序

対象範囲の基本層序は以下の通りである。

第Ⅰ層　黒褐色土（10YR3/2）

第Ⅱ層　明褐色土（7.5YR5/6）

第Ⅲ層　黒褐色土（10YR3/1）

第Ⅳ層　黒褐色土（10YR2/2）

第Ⅴ層　黄褐色土（10YR5/6）

遺跡の南東・北東側斜面は沢になっているためⅢ・Ⅳ層が厚い。Ⅴ層は礫を多く含む層である。

b　検出遺構と出土遺物

調査の結果、遺構の検出は全くなく、また１点の遺物も出土しなかった。

8　所見

遺構が全く検出できなかったこと、遺物も出土しなかったことから、今回の調査範囲内は遺跡としてとらえることができない。

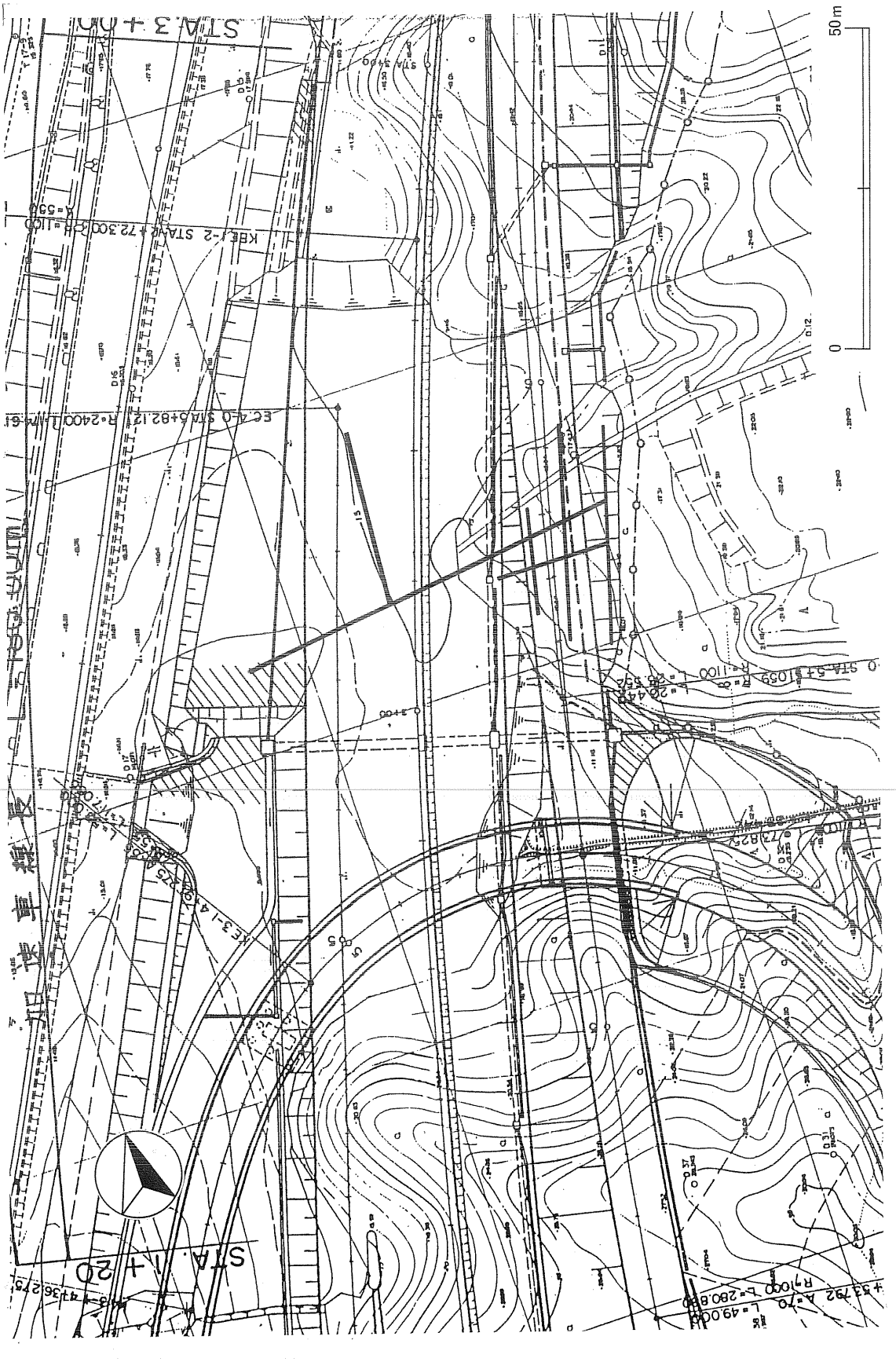

第 62 図　元木山根Ⅰ遺跡範囲確認調査結果図

⑩蟹沢（かにさわ）Ⅰ遺跡

1　遺跡所在地　　秋田県河辺郡河辺町畑谷字蟹沢 143－10 外

2　範囲確認調査期間　　〔第１次〕平成11年６月17日～６月23日
〔第２次〕平成11年10月18日～10月22日

3　範囲確認調査対象面積　　〔第１次〕4,100㎡
〔第２次〕2,800㎡

4　工事区域内遺跡面積　　〔第１次〕　0㎡
〔第２次〕　0㎡

5　遺跡の立地と現況

a　立地

蟹沢Ⅰ遺跡は、JR 奥羽本線和田駅から南西に約 9㎞、河辺町畑谷集落の南側の台地上に位置する。遺跡の立地する台地は、雄物川右岸と岩見川左岸に挟まれて形成された河岸段丘で、その標高は 52～59ｍである。遺跡の西側を雄和町の町道山崎椿川線が通っており、町道を挟んだ同じ台地上の隣接地には山崎山遺跡がある。また、北東 500ｍ先には中世の館跡である畑谷館が位置し、ひとつ沢を隔てた東側の台地には、岱Ⅰ遺跡および岱Ⅱ遺跡・岱Ⅲ遺跡が存在する。

b　現況

工事区域内の調査対象区は、かつて全域が杉林であったが、平成 10 年の秋にすべて伐採され、現在は杉林の切り株が残る荒蕪地となっている。北側は警察犬の訓練施設が隣接し、東側は道路工事区域である。南側には民家１軒がある。調査区のなかに、東側の杉林伐採のためにつくられたバックフォー用進入路が残っている。調査区北側（第２次範囲確認調査対象区）の窪地部分には、伐採した杉を焼却し、バックフォーで直径約８ｍの穴を掘って埋めた跡があった。

6　範囲確認調査の方法

第１次・第２次範囲確認調査とも、すべて道路中心杭と南北の道路幅杭を基準として 1～2ｍ幅のトレンチを設定し、地山面までの遺構・遺物の有無を確認した。各次の範囲確認調査対象面積における延べ試掘面積は、以下の通りである。

〔第１次〕範囲確認調査対象面積 4,100㎡のうち、試掘面積は 265㎡（対象面積の 6.5％）
〔第２次〕範囲確認調査対象面積 2,800㎡のうち、試掘面積は 241㎡（対象面積の 8.6％）
〔合　計〕範囲確認調査対象面積 6,900㎡のうち、試掘面積は 506㎡（対象面積の 7.3％）

7　範囲確認調査の結果

a　層序

遺跡の基本層序は以下の通りである。

〔第１次〕範囲確認調査の基本層序

第Ⅰ層　黒褐色土（10YR2/3）　　表土・腐植土（層厚 5～20㎝）
第Ⅱ層　褐色土　（10YR4/4）　　地山漸移層（層厚 5～20㎝）
第Ⅲ層　黄褐色土（10YR5/6）　　地山面

〔第２次〕範囲確認調査の基本層序

第Ⅰ層　黒褐色土（10YR2/2）　　表土・腐植土（層厚 5～15㎝）

第Ⅱ層　暗褐色土（10YR3/3）　　地山漸移層（層厚15～25㎝）

第Ⅲ層　褐色土　（7.5YR4/6）　　地山面

b　検出遺構と出土遺物

〔第1次〕検出した遺構は土坑1基である。出土した遺物は縄文土器片8点、石鏃1点、スクレイパー1点、剥片18点である。これらの遺物のうち、土坑内から縄文土器1点、剥片1点が出土した。

〔第2次〕検出した遺構は土坑1基と焼土遺構1基である。出土した遺物は土師器1点、剥片38点である。なお、検出した遺構から遺物は出土しなかった。

8　所見

範囲確認調査の結果、調査区はかなり現代の撹乱を受けていた。このため、遺構は土坑2基と焼土遺構1基を検出したのみである。遺物については縄文土器、石器、剥片および土師器が少量出土したにとどまった。

以上の結果から、本工事区域内において発掘調査を実施する必要はないと判断した。なお、検出した遺構については記録保存を行った。

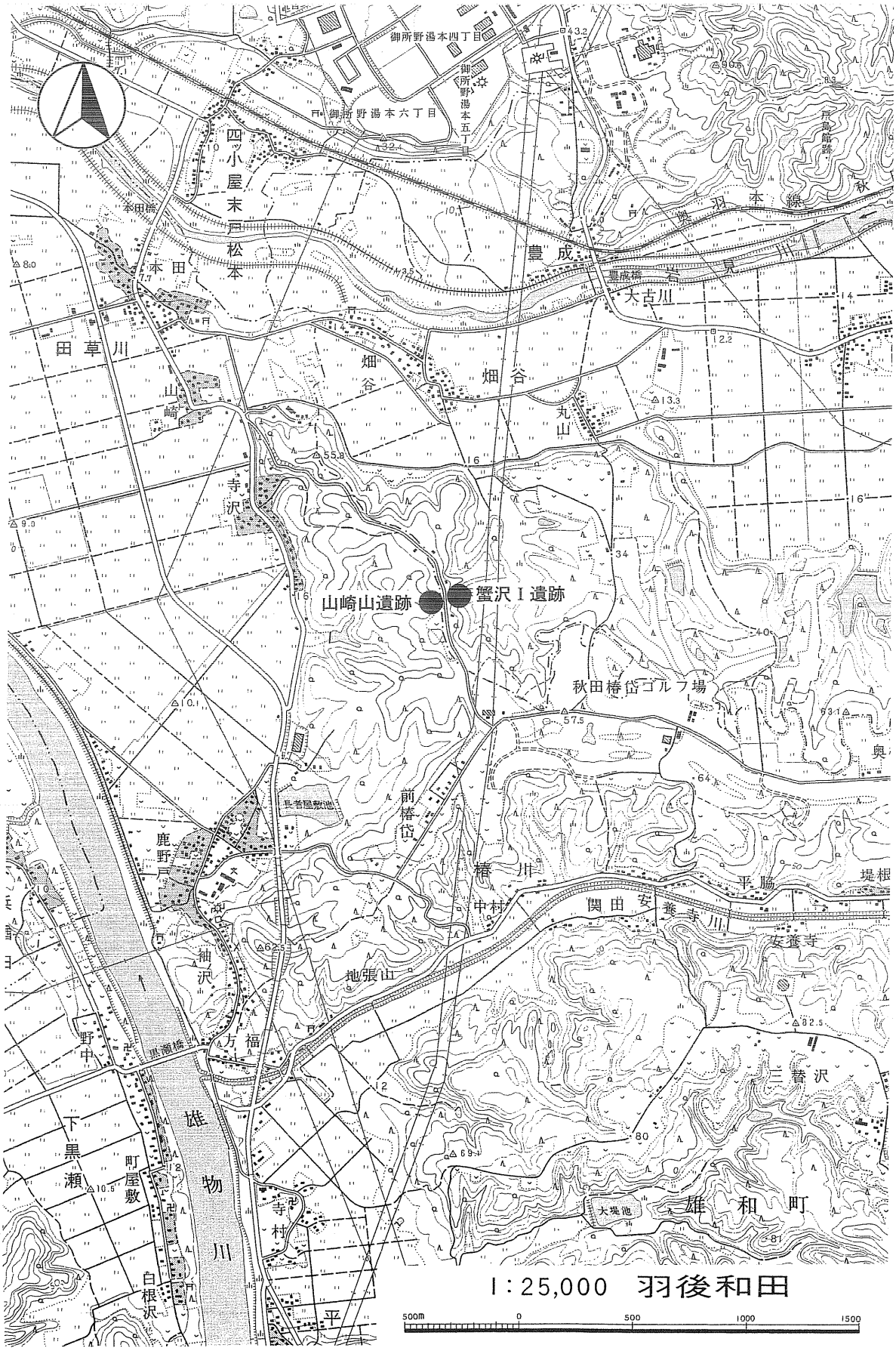

第63図　蟹沢Ⅰ遺跡・山崎山遺跡位置図

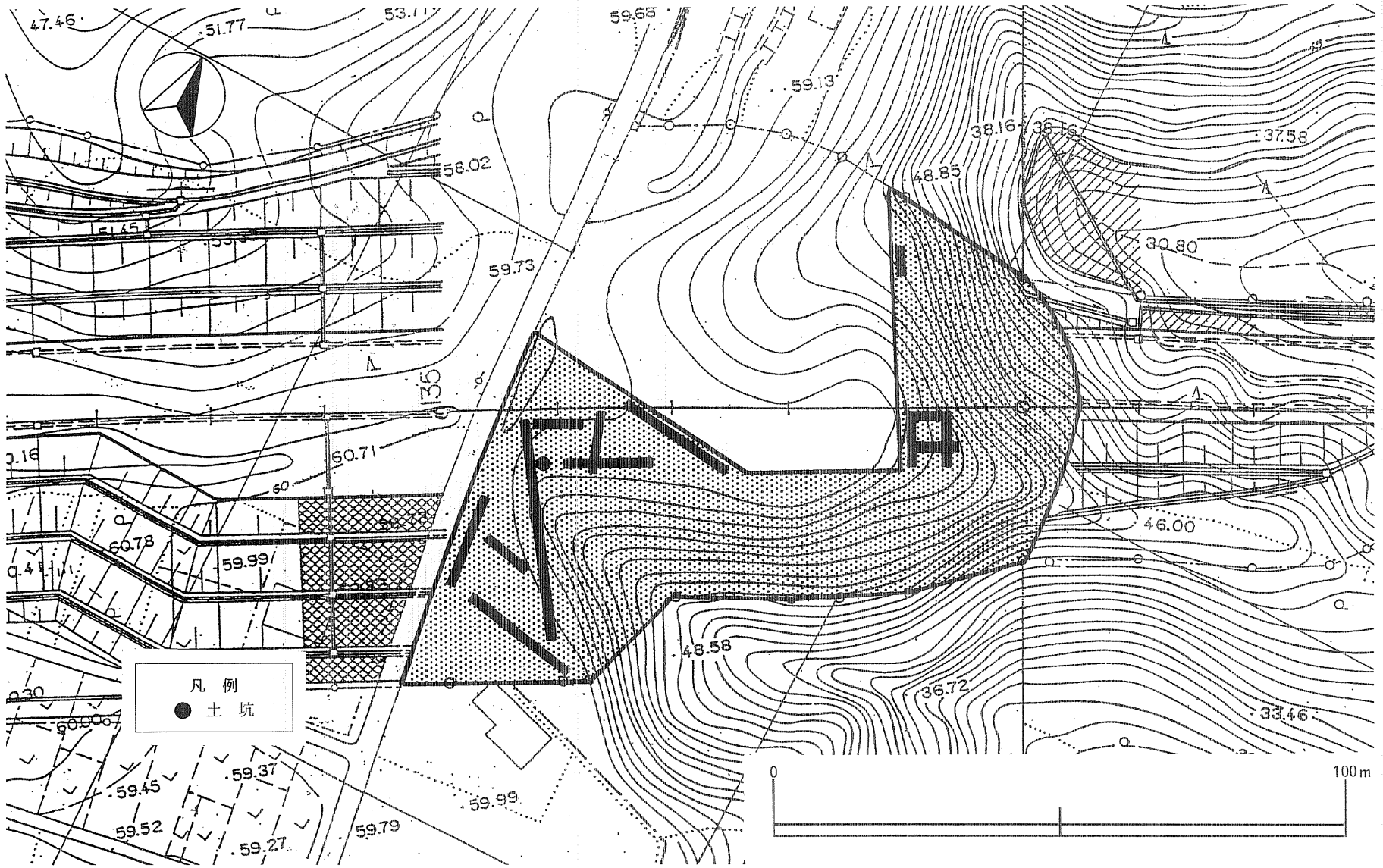

第64図　蟹沢Ⅰ遺跡〔第1次〕範囲確認調査結果図（遺構検出地点）

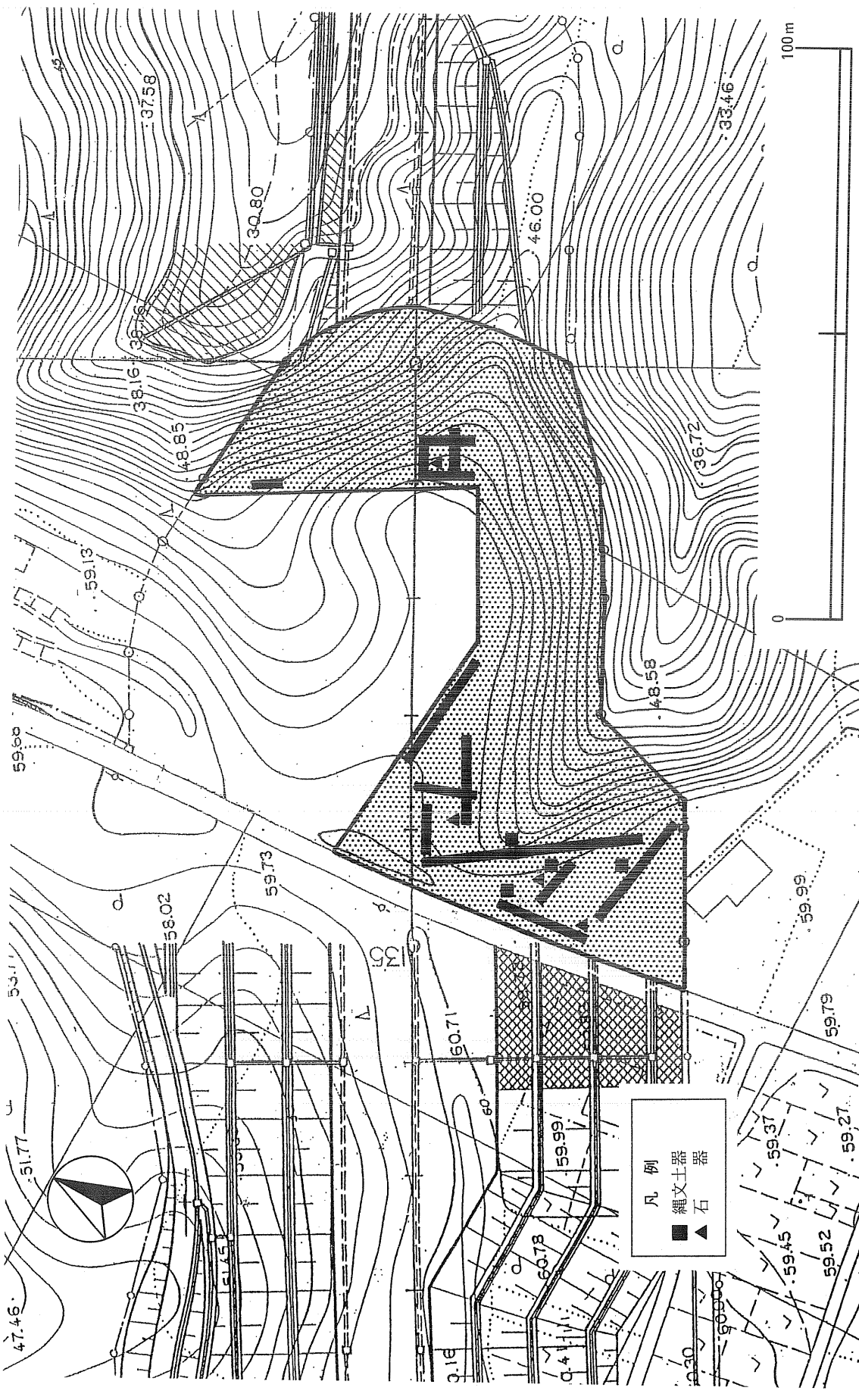

第65図　蟹沢Ⅰ遺跡〔第１次〕範囲確認調査結果図（遺物出土地点）

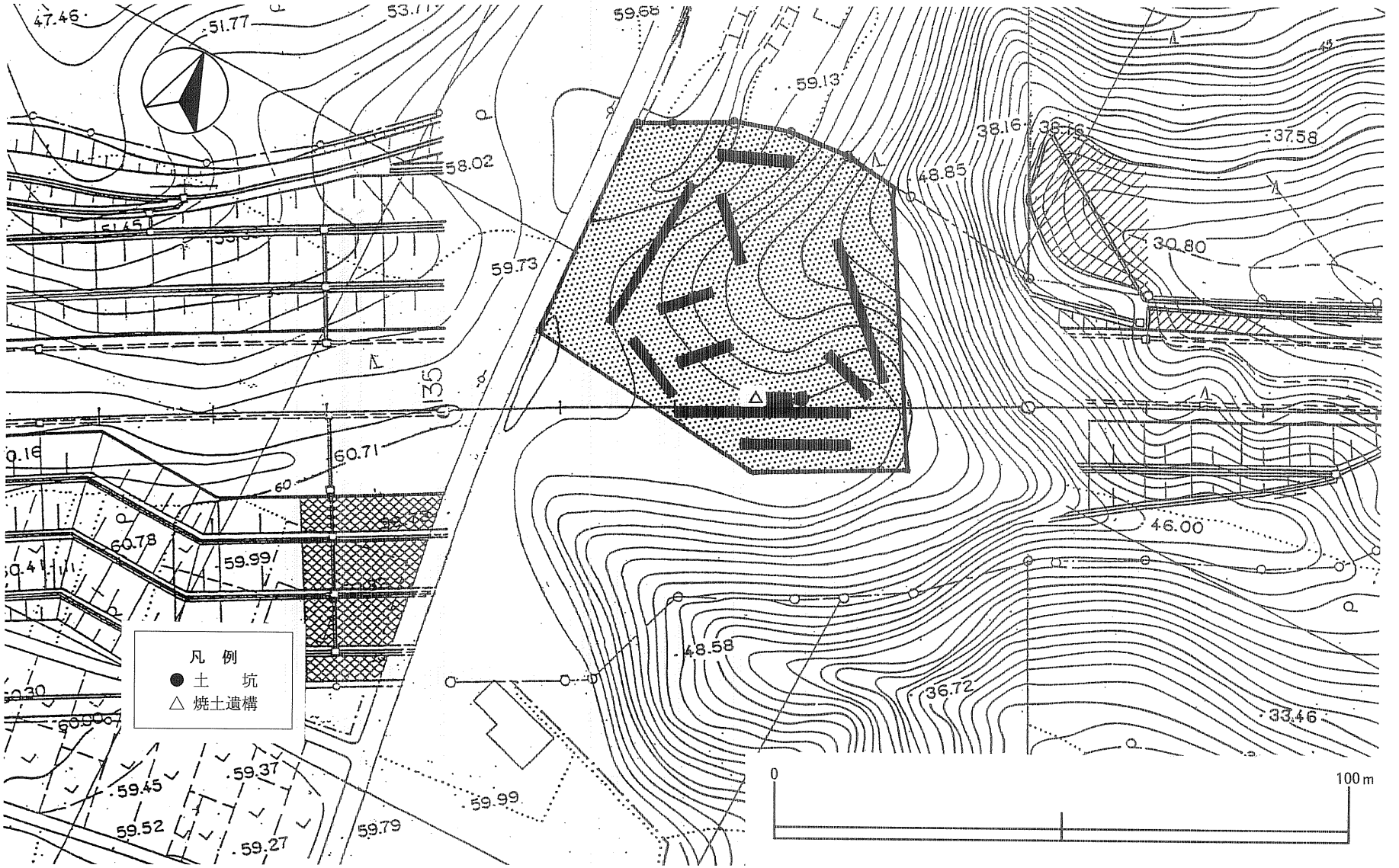

第 66 図　蟹沢Ⅰ遺跡〔第２次〕範囲確認調査結果図（遺構検出地点）

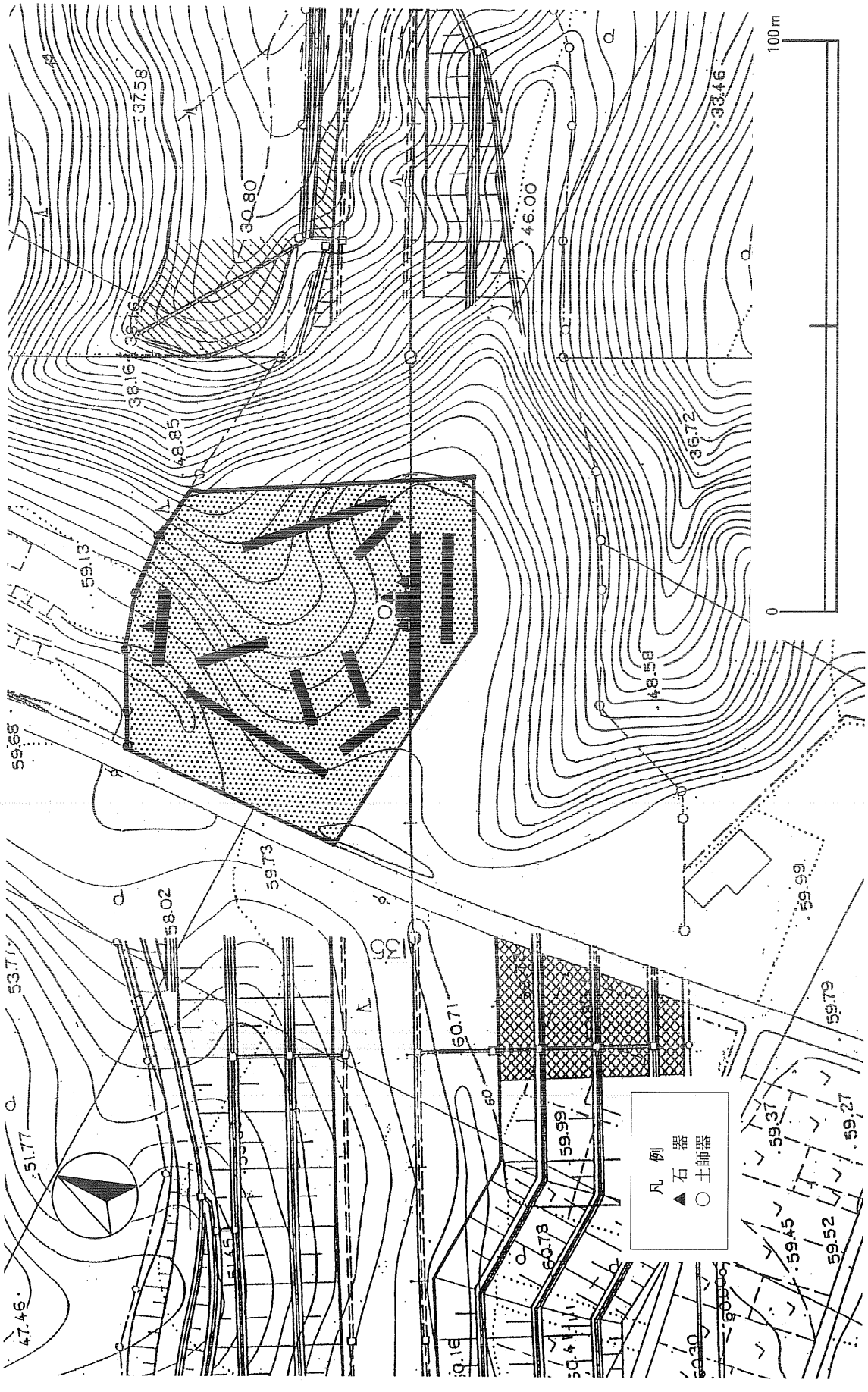

第67図　蟹沢Ⅰ遺跡〔第２次〕範囲確認調査結果図（遺物出土地点）

蟹沢Ⅰ遺跡
近景（南から）

蟹沢Ⅰ遺跡
第１次調査
土坑断面（東から）

蟹沢Ⅰ遺跡
第２次調査
土坑（中央）
焼土遺構（左）
検出状況（南から）

⑪山崎山遺跡（やまざきやま）

1　遺跡所在地　　秋田県河辺郡雄和町田草川字山崎山 71－89 外

2　範囲確認調査期間　〔第１次〕平成11年７月13日～７月15日
〔第２次〕平成11年９月13日～９月17日
〔第３次〕平成11年12月13日～12月22日

3　範囲確認調査対象面積　〔第１次〕 3,670㎡
〔第２次〕 1,000㎡
〔第３次〕10,600㎡

4　工事区域内遺跡面積　〔第１次〕 0㎡
〔第２次〕 0㎡
〔第３次〕 0㎡

5　遺跡の立地と現況

a　立地

山崎山遺跡は、JR 奥羽本線四ツ小屋駅から南東に 4㎞、雄和町役場から北に 5㎞の地点にあり、雄和町山崎集落の南東側の台地上に位置する。遺跡の立地する台地は、雄物川右岸と岩見川左岸に挟まれて形成された河岸段丘で、その標高は 44～60ｍである。遺跡の東側を町道山崎椿台線が通っており、同じ台地上の町道を挟んだ隣接地には蟹沢Ⅰ遺跡がある。また、そのひとつ沢を隔てた東側の台地には、岱Ⅰ遺跡および岱Ⅱ遺跡・岱Ⅲ遺跡が存在する。

b　現況

工事区域内遺跡範囲は、ほとんど全域が杉林である。町道山崎椿台線と接する一部南側の範囲に耕作中の畑地と住宅が１軒ある。

6　範囲確認調査の方法

第１次から第３次範囲確認調査とも、すべて道路中心杭と南北の道路幅杭を基準として 1～2ｍ幅のトレンチおよび坪掘りを設定し、地山面までの遺構・遺物の有無を確認した。各次の範囲確認調査対象面積における延べ試掘面積は、以下の通りである。

〔第１次〕範囲確認調査対象面積 3,670㎡のうち、試掘面積は 272㎡（対象面積の 7.4%）。
〔第２次〕範囲確認調査対象面積 1,000㎡のうち、試掘面積は 179㎡（対象面積の 17.9%）。
〔第３次〕範囲確認調査対象面積 10,600㎡のうち、試掘面積は 703㎡（対象面積の 6.6%）。
〔合　計〕範囲確認調査対象面積 15,270㎡のうち、試掘面積は 1,154㎡（対象面積の 7.6%）。

7　範囲確認調査の結果

a　層序

遺跡の基本層序は以下の通りである。

〔第１次〕範囲確認調査の基本層序

第Ⅰ層	黒褐色土（10YR2/2）	表土・腐植土（層厚 5～25㎝）
第Ⅱ層	暗褐色土（10YR3/3）	漸移層（層厚 10～60㎝）
第Ⅲ層	褐色土　（10YR4/4）	地山面

〔第２次〕範囲確認調査の基本層序

第Ⅰ層　　黒褐色土（10YR2/3）　　表土・耕作土（層厚 5～10㎝）
第Ⅱ層　　暗褐色土（10YR3/4）　　漸移層（層厚 10～30㎝）
第Ⅲ層　　褐色土　（7.5YR4/4）　　地山面

〔第３次〕範囲確認調査の基本層序

第Ⅰ層　　黒褐色土（10YR2/2）　　表土・腐植土（層厚 5～20㎝）
第Ⅱ層　　暗褐色土（10YR3/3）　　漸移層（層厚 10～60㎝）
第Ⅲ層　　にぶい黄褐色土（10YR4/3）　地山面

ｂ　検出遺構と出土遺物

〔第１次〕遺構は全く検出されなかった。遺物は、縄文土器片２点、剥片２点が出土したのみである。土器片は、いずれも器表面が著しく摩滅している。

〔第２次〕遺構は全く検出されなかった。遺物も全く出土しなかった。

〔第３次〕遺構は全く検出されなかった。遺物はスクレイパー１点、剥片 16 点が出土した。土器は出土しなかった。

８　所見

第１次から第３次までの範囲確認調査全体を通じて、遺構を検出できなかった。遺物については出土数が全 21 点（土器片２点と石器１点、剥片 18 点）と量的に稀薄である。

以上の結果から、本工事区域内において発掘調査を実施する必要はないものと考える。

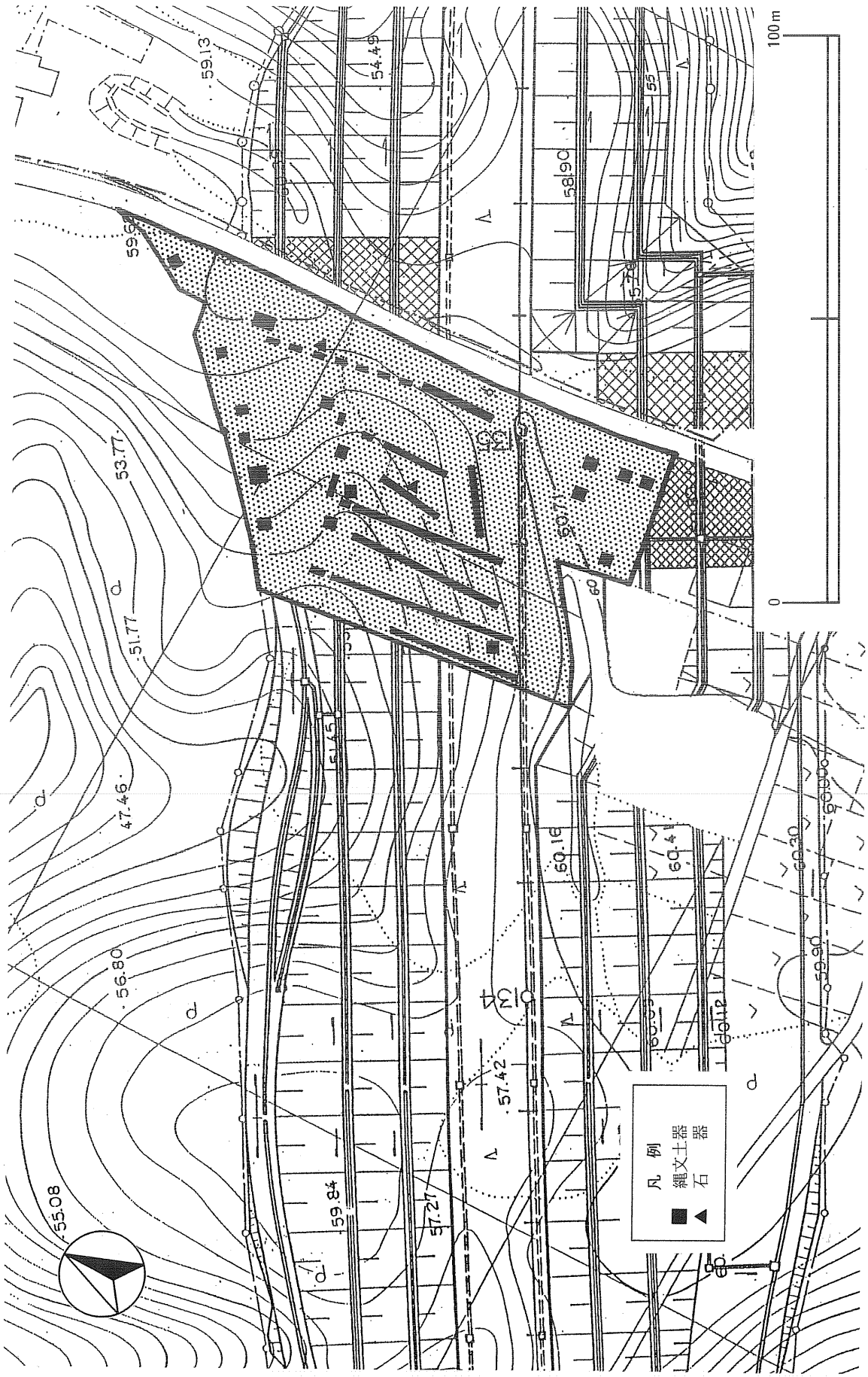

第 68 図　山崎山遺跡〔第１次〕範囲確認調査結果図（遺物出土地点）

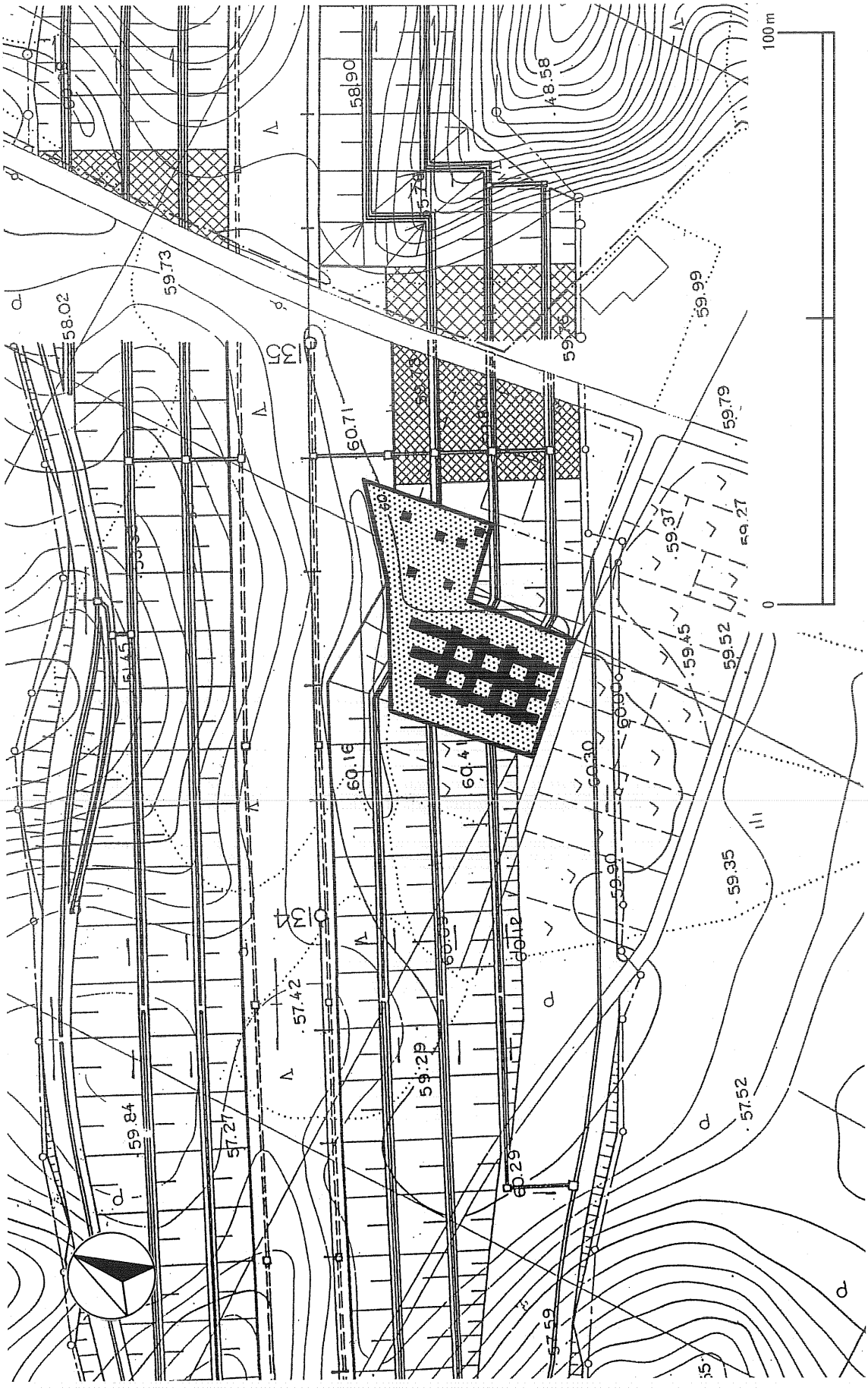

第 69 図　山崎山遺跡〔第 2 次〕範囲確認調査結果図

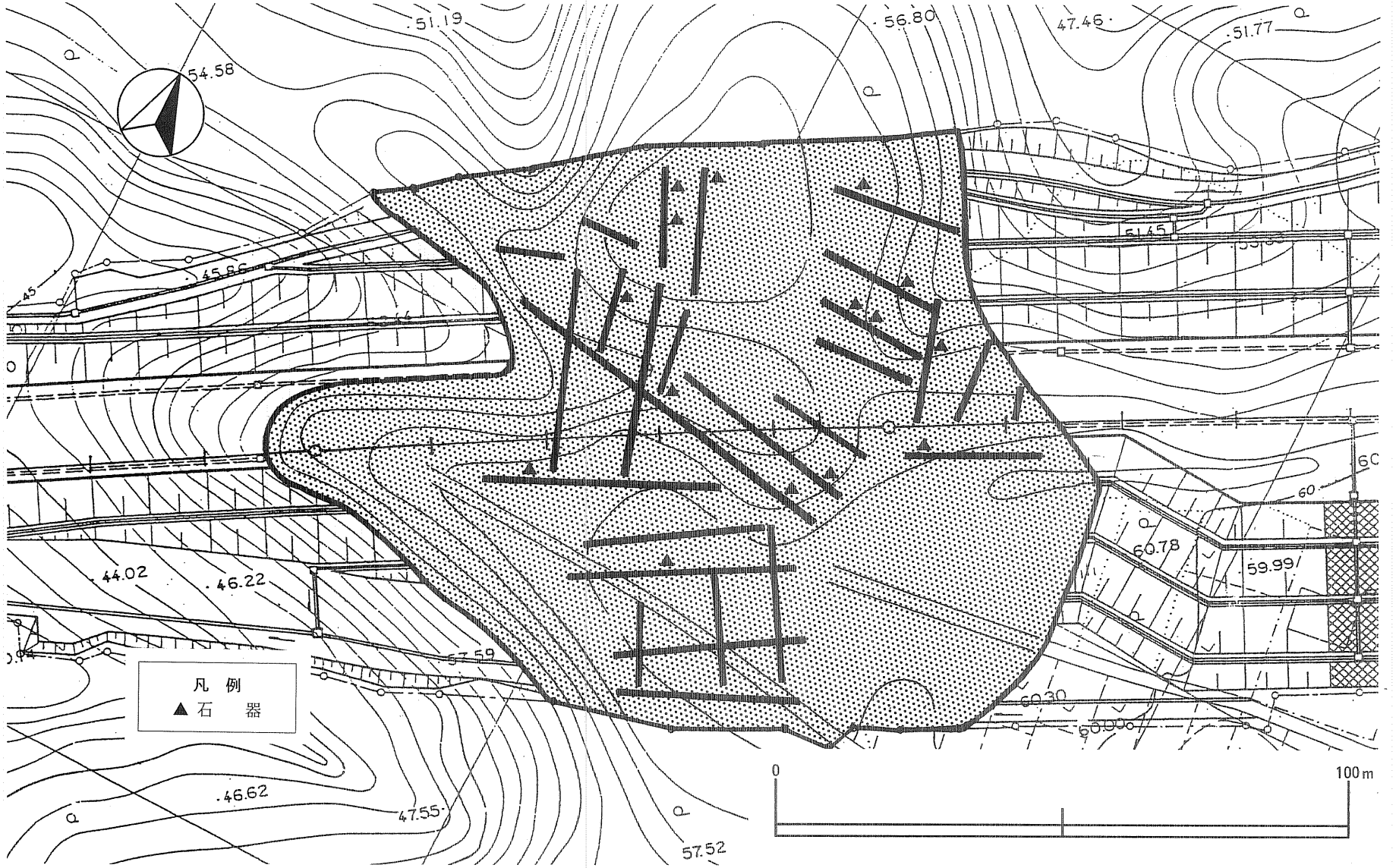

第70図　山崎山遺跡〔第3次〕範囲確認調査結果図（遺物出土地点）

（２）　大館西街路建設事業

①根下戸（ねげど）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡

1　遺跡所在地　　根下戸Ⅰ遺跡　秋田県大館市根下戸新町 180－7 外
根下戸Ⅱ遺跡　秋田県大館市根下戸新町 11－9 外
根下戸Ⅲ遺跡　秋田県大館市根下戸新町 20－3 外

2　範囲確認調査期間　　平成 11 年 11 月 8 日～11 月 19 日

3　範囲確認調査対象面積　　7,000㎡

4　工事区域内遺跡面積　　根下戸Ⅰ遺跡　2,000㎡
根下戸Ⅱ遺跡　1,100㎡
根下戸Ⅲ遺跡　900㎡

5　遺跡の立地と現況

a　立地

遺跡は、JR 大館駅から南西に約 3㎞、西流する米代川の右岸に形成された河岸段丘上にあり、標高は 43～57ｍである。西側には、秋田県でもっとも古い縄文時代早期の竪穴住居跡が確認された根下戸道下遺跡が隣接する。調査区中央部は沢によって台地が下刻されている。

b　現況

遺跡は畑地・山林で一部宅地が含まれている。山林は杉が植林されたもので、用地内はすでに伐採されている。

6　範囲確認調査の方法

雑木や雑草の伐採を済ませ、道路中心杭に沿わせて南北方向に幅 1ｍのトレンチを設定した。さらにそのトレンチに直交するトレンチを 20ｍおきに設定し、遺構・遺物が検出された場合は、必要に応じてトレンチの数を増やした。試掘面積は 1,100㎡で、調査対象面積の 15.7％である。

7　範囲確認調査の結果

a　層序

調査範囲は、沢によって北側と南側に二分されている。北側では、Ⅰ層黒褐色土（耕作土、20～30㎝）、Ⅱ層黒色土（15～20㎝）、Ⅲ層黒褐色土（漸移層、10～15㎝）、Ⅳ層黄褐色砂質土（地山）となる。遺物はⅢ層からわずかに検出される。検出された遺構は、すべて地山面での確認である。

南側では、Ⅰ層黒色土（耕作土、10～20㎝）、Ⅱ層黒褐色土（15～20㎝）、Ⅲ層にぶい黄褐色土（漸移層、10～15㎝）、Ⅳ層褐色土（地山）となっている。遺物はⅡ層からわずかに検出される。遺構確認面は、地山面である。

b　検出遺構と出土遺物

根下戸Ⅰ遺跡では、縄文時代の溝跡 1 条を検出した。遺物は、石槍 1 点、スクレイパー 1 点、石錘 1 点、黒曜石の剥片 8 点、黒曜石以外の剥片が数点出土した。

根下戸Ⅱ遺跡では、沢の落ち際で縄文時代の土坑 1 基、陥し穴 1 基を検出した。遺物は出土しなかった。

根下戸Ⅲ遺跡では、縄文時代のフラスコ状土坑 1 基、土坑 2 基、陥し穴 1 基を検出した。また、漸移層で鉄滓をまとまった状態で検出した。遺物はスクレイパー 1 点が出土した。

８　所見

ａ　遺跡の種類

根下戸Ⅰ遺跡は縄文時代の集落跡である。また、根下戸Ⅱ遺跡は縄文時代の狩猟場である。根下戸Ⅲ遺跡は縄文時代の集落跡、および鉄滓の存在から古代の生産遺跡の可能性がある。根下戸Ⅲ遺跡は、根下戸Ⅱ遺跡と同じ台地上に位置するが、根下戸Ⅱ遺跡は台地南縁にあり、この区域は台地北縁でさらに遺跡の性格も違うことから、根下戸Ⅱ遺跡とは違う遺跡と判断した。

ｂ　遺跡の範囲と工事区域

根下戸Ⅰ遺跡は、調査区南側の台地上で北端は調査区中央の沢の落ち際までである。根下戸Ⅱ遺跡は、根下戸Ⅰ遺跡と調査区中央の沢を挟んで北側に位置し、この台地の南縁部分である。根下戸Ⅲ遺跡は、根下戸Ⅱ遺跡と同じ台地の北縁部分である。

ｃ　発掘調査時に予想される遺構・遺物

根下戸Ⅰ遺跡では、竪穴住居跡が１～２軒程度、土坑・溝跡が数基（条）検出されるものと思われる。遺物は縄文時代の土器・石器が少量出土すると思われる。

根下戸Ⅱ遺跡では、土坑が数基検出されるものと思われる。遺物は僅少であると予想される。

根下戸Ⅲ遺跡では、縄文時代の土坑数基と、古代の製鉄関連遺構が数基検出されるものと思われる。

遺物は、縄文時代の土器・石器がごく少量出土し、また、製鉄に関する遺物も少量出土すると思われる。

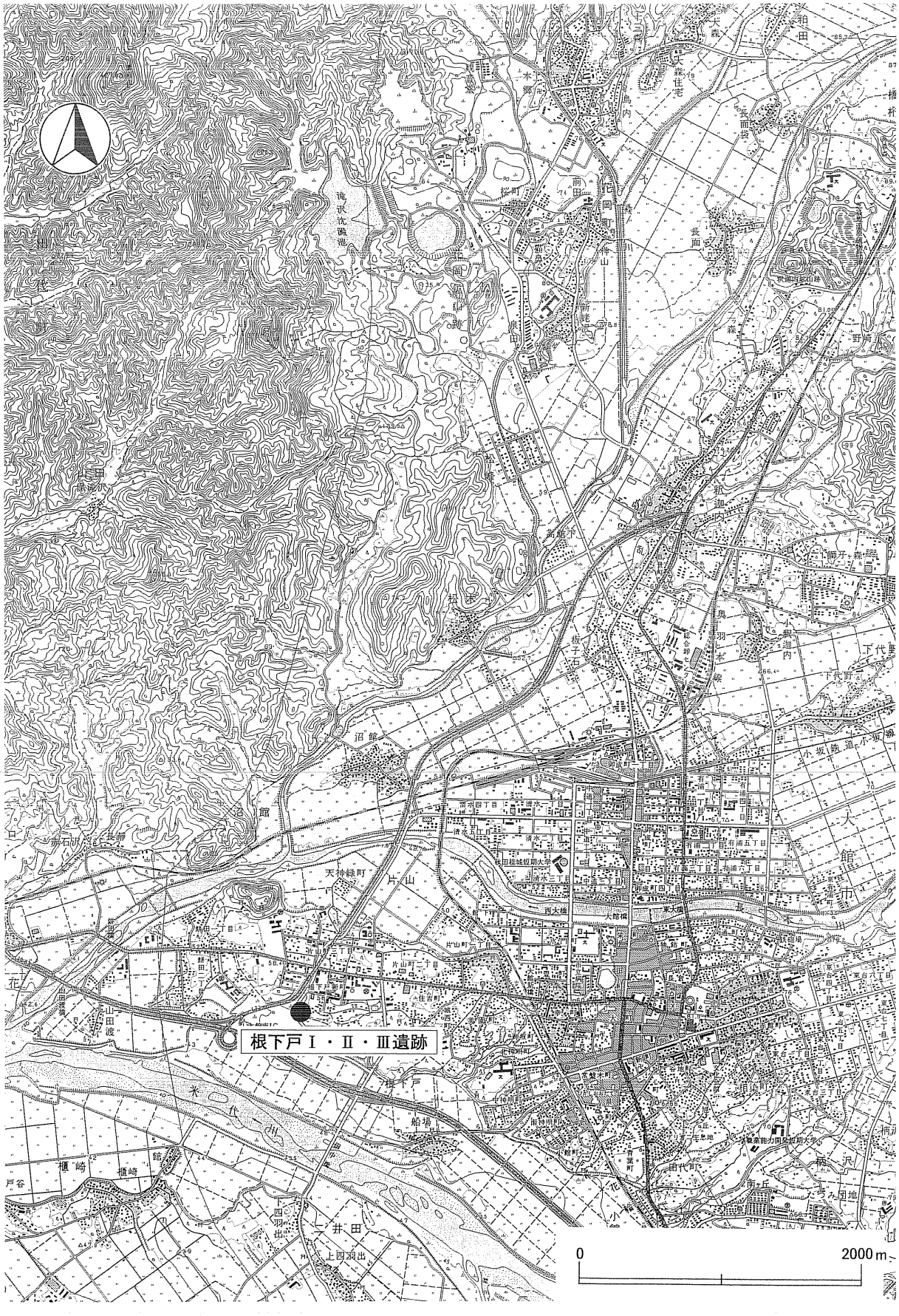

第71図　根下戸Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡位置図

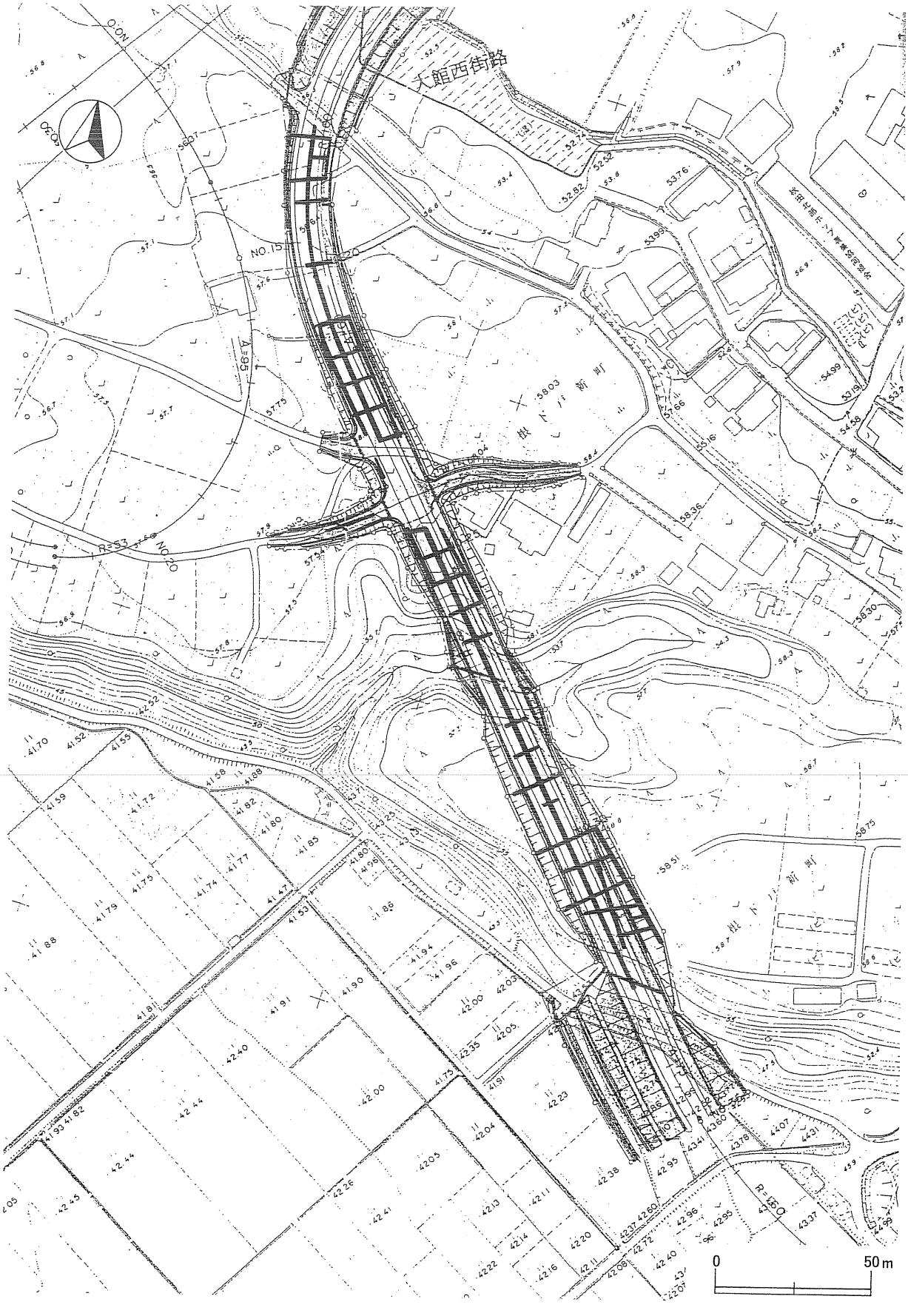

第72図　根下戸Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡範囲確認調査対象範囲とトレンチ位置図

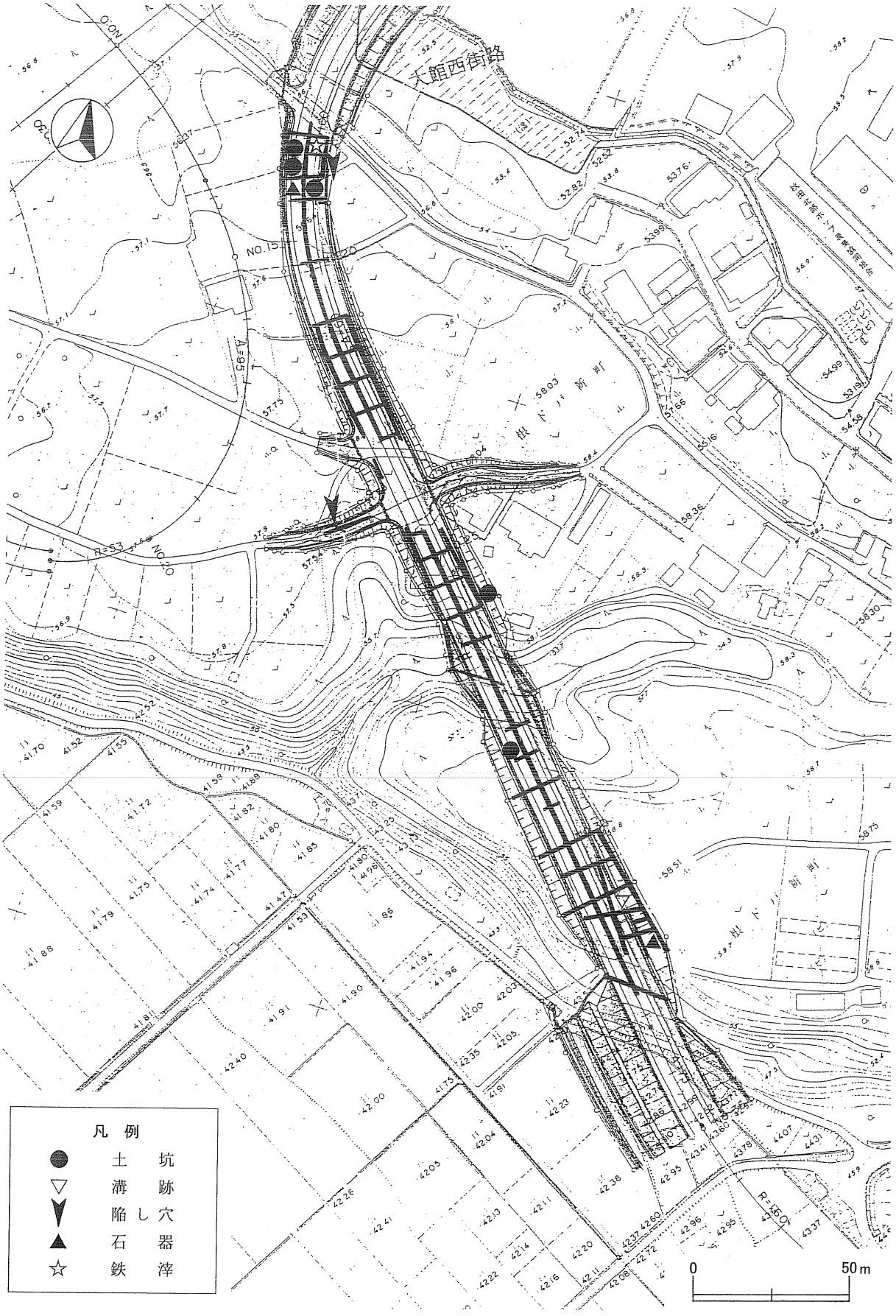

第73図　根下戸Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡範囲確認調査結果図

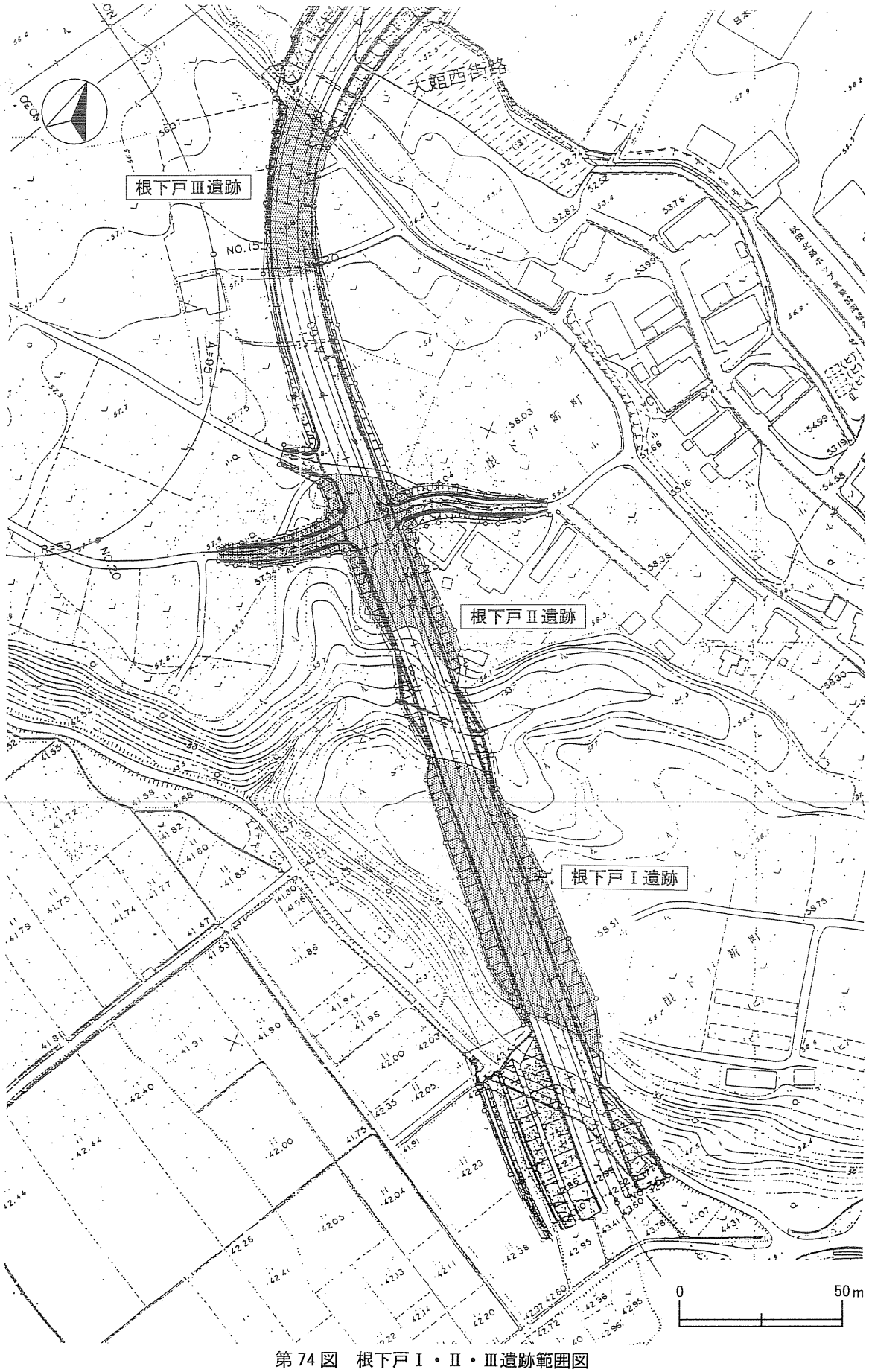

第74図　根下戸Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡範囲図

根下戸Ⅰ遺跡
トレンチ精査状況
（南東から）

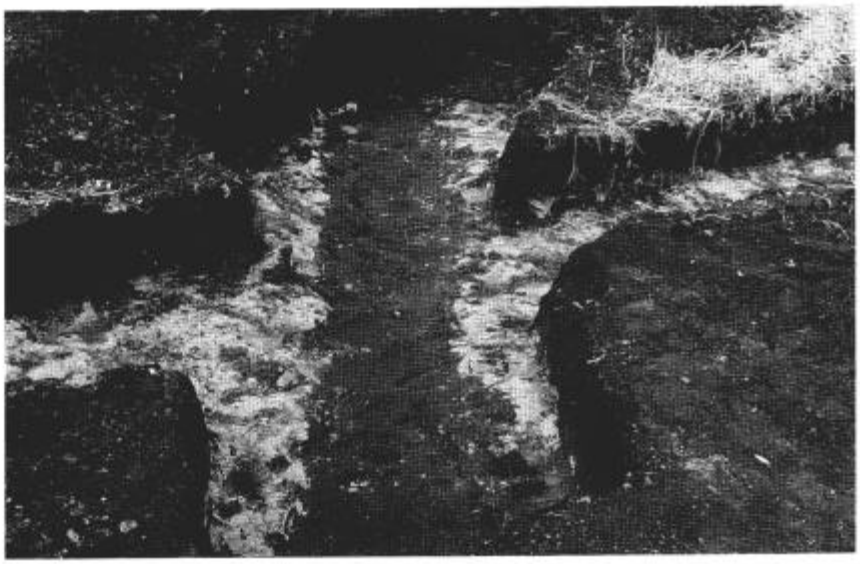

根下戸Ⅰ遺跡
溝跡検出状況
（南から）

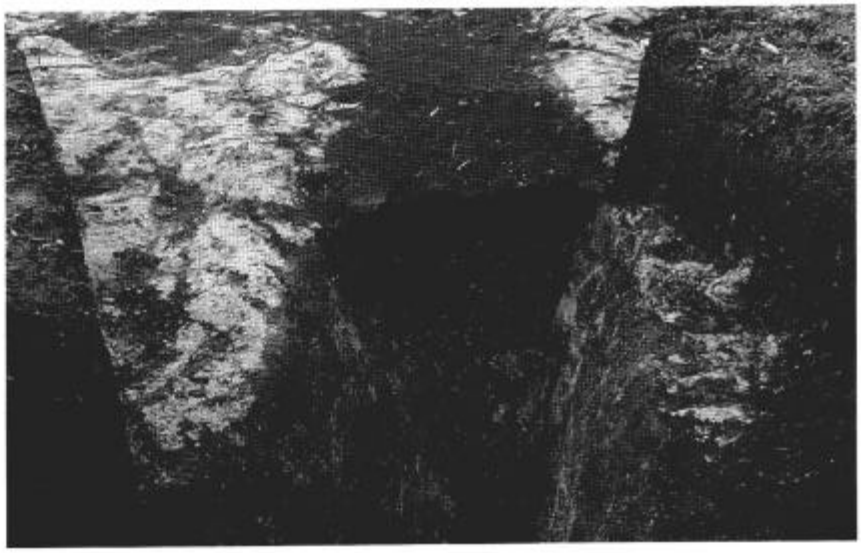

根下戸Ⅱ遺跡
陥し穴半截状況
（西から）

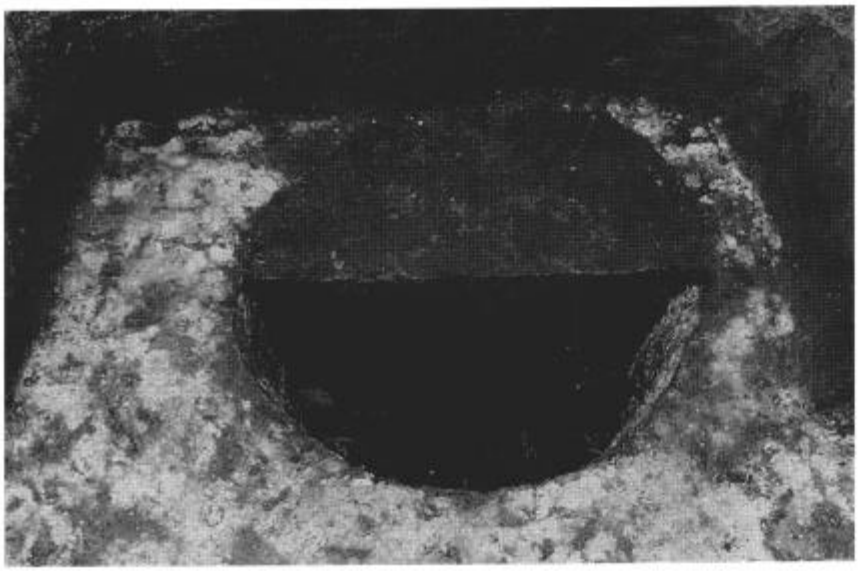

根下戸Ⅲ遺跡
土坑半截状況
（南から）

根下戸Ⅲ遺跡
陥し穴検出状況
（北から）

根下戸Ⅲ遺跡
鉄滓出土状況
（南西から）

（3）　大館能代空港アクセス道路整備事業

①カラムシ岱（たい）Ⅰ遺跡

1　遺跡所在地　　秋田県北秋田郡鷹巣町脇神字カラムシ岱7－1外

2　範囲確認調査期間　　平成11年11月4日～11月19日

3　範囲確認調査対象面積　　13,000㎡

4　工事区域内遺跡面積　　5,500㎡

5　遺跡の立地と現況

a　立地

遺跡は、JR奥羽線鷹巣駅から南に約3.3km、大館能代空港のすぐ北、東西に流れる米代川左岸の河岸段丘上に位置する。遺跡の東側には県道鷹巣川井堂川線が南北に通じている。標高は40～42mで、下位の段丘面との比高差は10～12mであり、北側で急峻な段丘崖となる。遺跡の西側には南方向に沢が入り込んでいる。

b　現況

遺跡南半は水田であり、かつての畑地を昭和37年頃に水田に改変したものである。北半は山林であったが、工事区域内は伐採済みであった。

6　範囲確認調査の方法

遺跡南半の水田部分は南北および東西方向にトレンチを設定し、その後より詳細な範囲の確認のため東西方向にトレンチを増設した。また北半の山林部は伐採済みの雑木の除去を重機を用いて行い、地形に応じてトレンチを設定、盛土および表土の除去は基本的には重機を用いて行ったが、斜面部などでは人力で行った。その後に壁面や地山面を精査して遺構・遺物の有無を確認した。なお試掘面積は2,075㎡で、対象面積の約16%である。

7　範囲確認調査の結果

a　層序

調査範囲は南北方向に長く、層序も南側の段丘上面部と北側の段丘縁辺部から斜面にかけてとに二分される。段丘上面部においては、Ⅰ層：黒色土（表土・耕作土）10～25㎝、Ⅱ層：黒色土10～30㎝、Ⅲ層：暗褐色土15㎝、Ⅳ層：明褐色土（地山土）となる。総層厚は40～110㎝である。地山面は全体的に西側の沢へ向かい緩やかに傾斜する。西端部の沢への落ち際では極端にⅡ層が厚みを増し、地表から地山面までは110㎝前後となり最も深い。北側の段丘縁辺部では、Ⅰ層：黒色土（表土）10～40㎝、Ⅱ層：黒褐色土（遺物包含層）10～15㎝、Ⅲ層：明褐色土（地山土）となる。総層厚は25～60㎝である。斜面部においてはⅡ層が厚みを増している。

b　検出遺構と出土遺物

水田部からは竪穴住居跡3軒、溝跡6条、性格不明遺構3基を検出した。竪穴住居跡は、確認面から床面までの深さが70㎝程度あり、壁が良好に残存している。遺物は土師器片が若干出土している。山林部からは土坑を3基検出した。遺物は土坑覆土内から若干出土しているほか、段丘斜面中程の平坦面付近より縄文時代後期～晩期の土器片がややまとまって出土している。この斜面は小規模な捨て場と考えられる。

８　所見

ａ　遺跡の種類

南半の水田部は平安時代の集落跡、北半の山林部は縄文時代後期～晩期の小規模な墓域と考えられる。

ｂ　遺跡の範囲と工事区域

遺跡の範囲は水田部では住居跡が検出された中心部3,000㎡と、山林部では段丘縁辺部を中心とした2,500㎡の、あわせて5,500㎡となる。なお水田部の東側は水田改変時の削平を受けており、範囲から除外した。

ｃ　発掘調査時に予想される遺構・遺物

水田部では平安時代の竪穴住居跡などや、山林部では縄文時代の土坑などが検出されると推測する。また斜面部は捨て場と考えられるため、ややまとまった量の縄文土器片の出土が見込まれる。

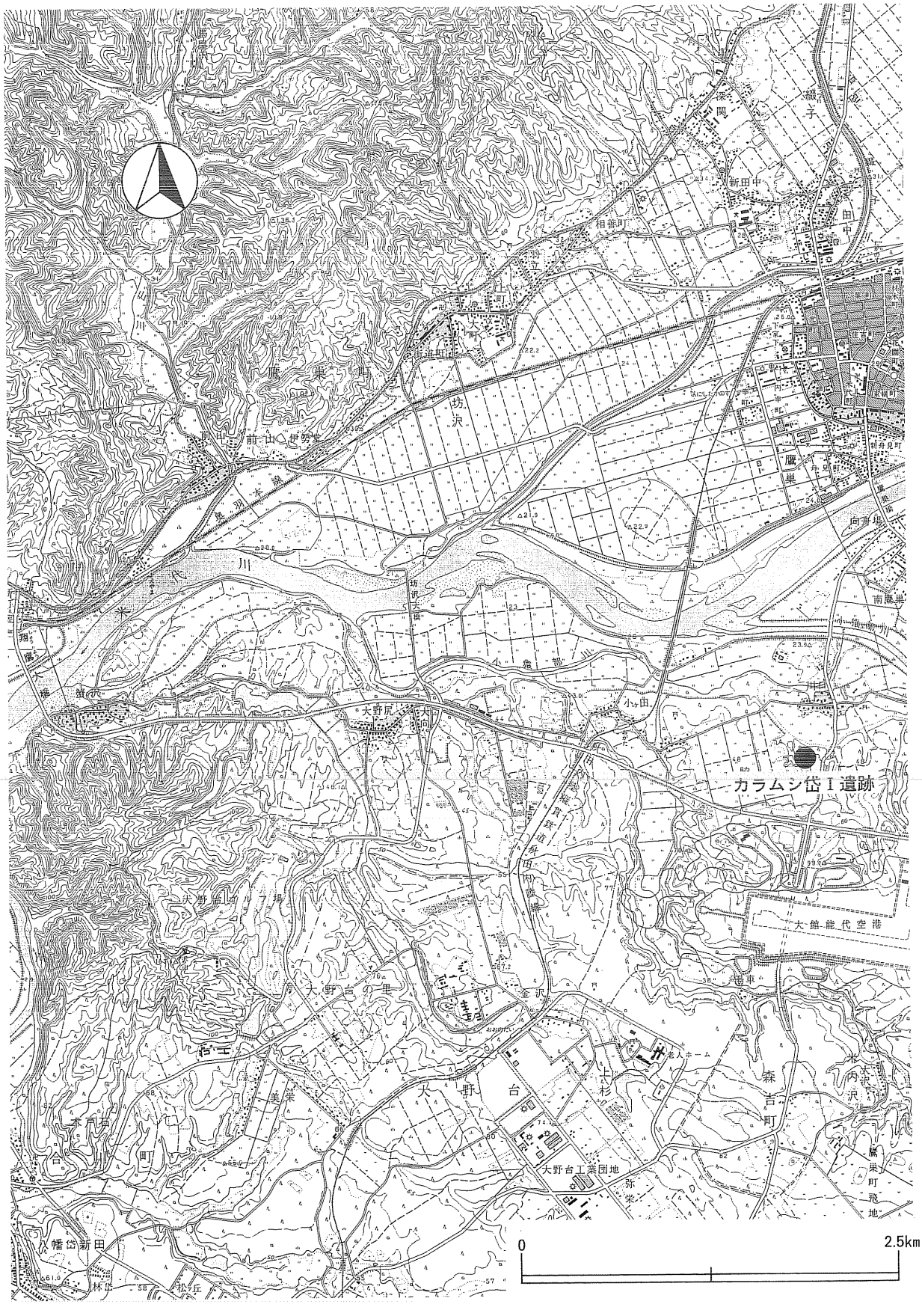

第75図　カラムシ岱Ⅰ遺跡位置図

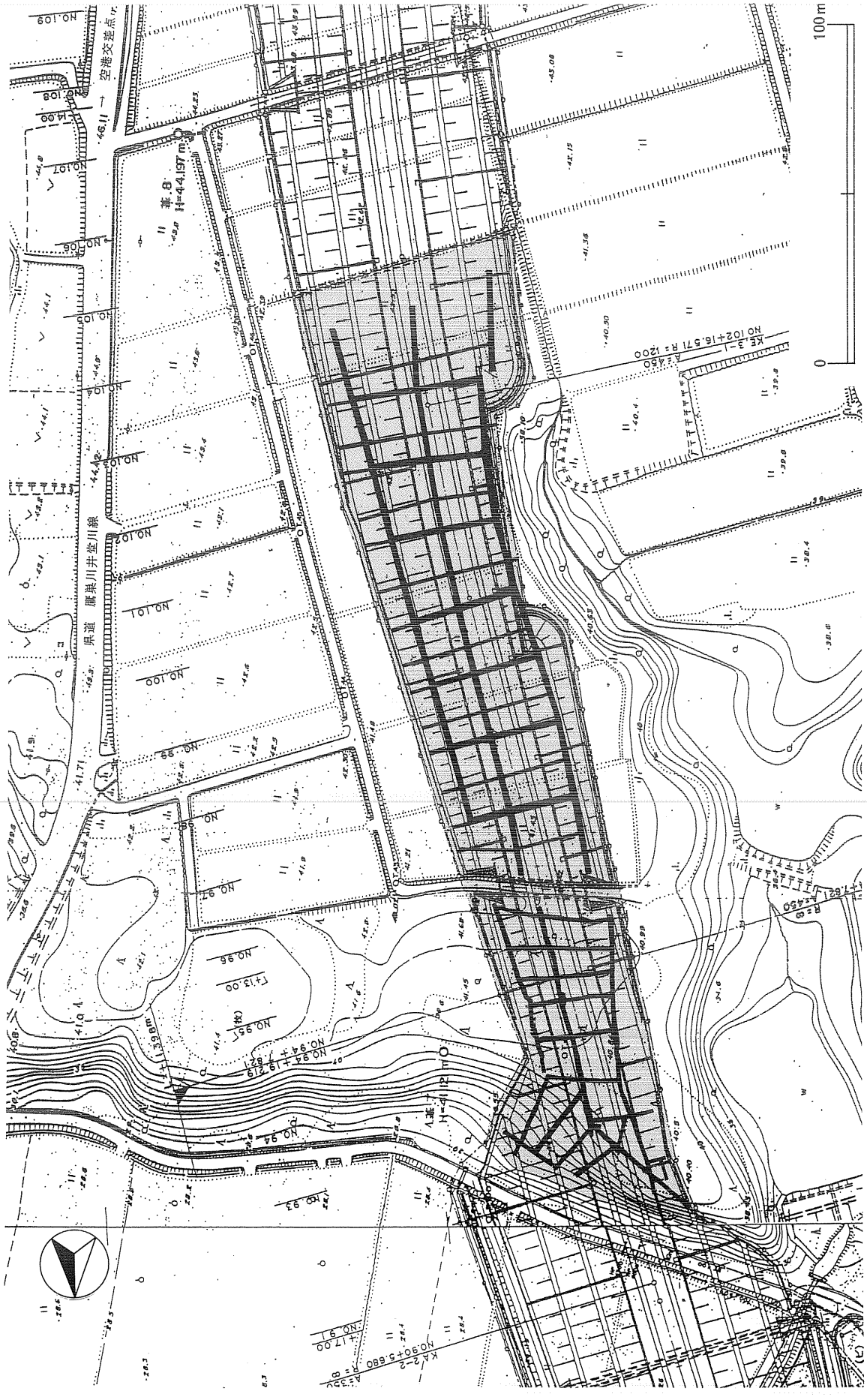

第76図　カラムシ岱Ⅰ遺跡範囲確認調査対象範囲とトレンチ位置図

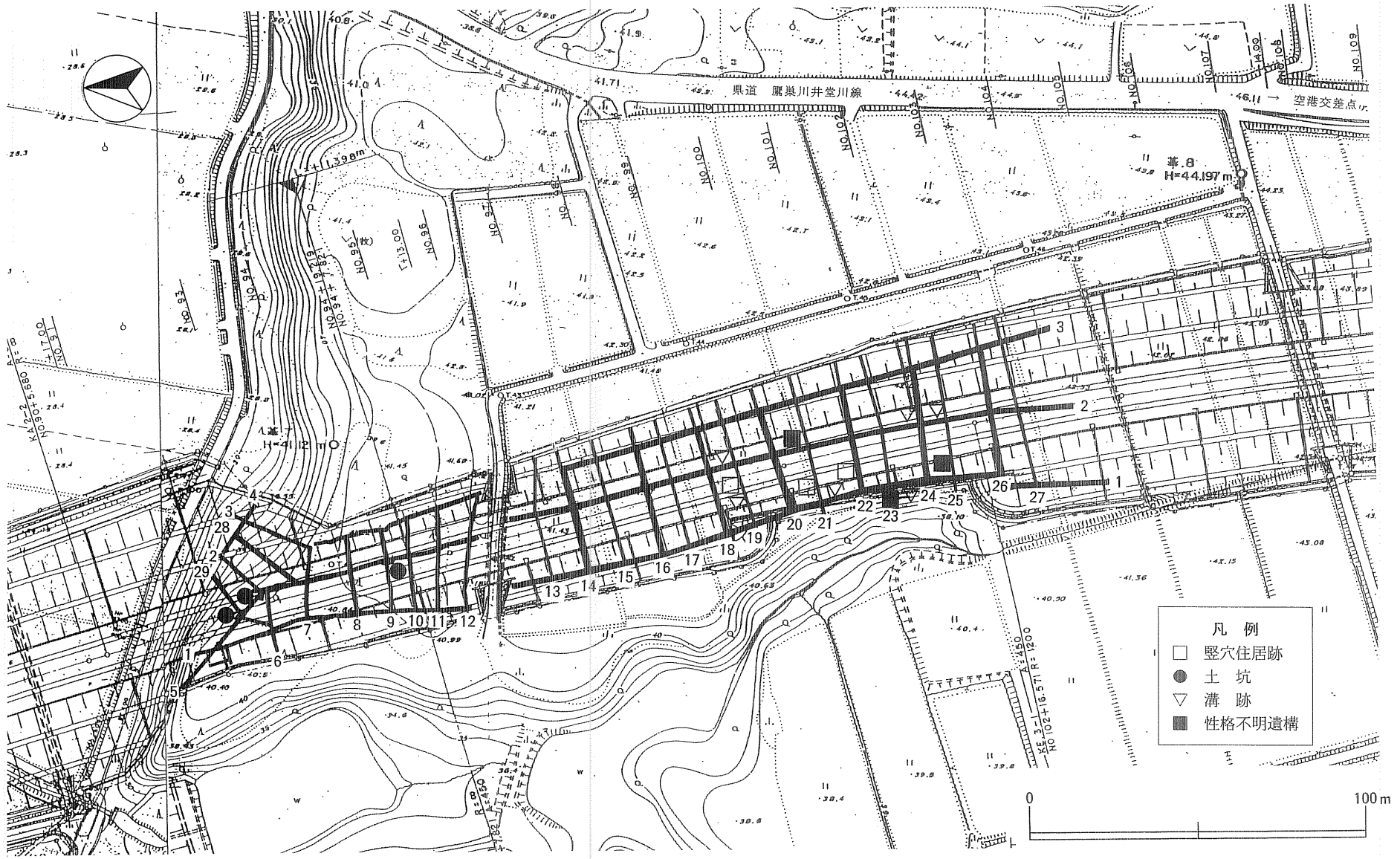

第77図　カラムシ岱Ⅰ遺跡範囲確認調査結果図

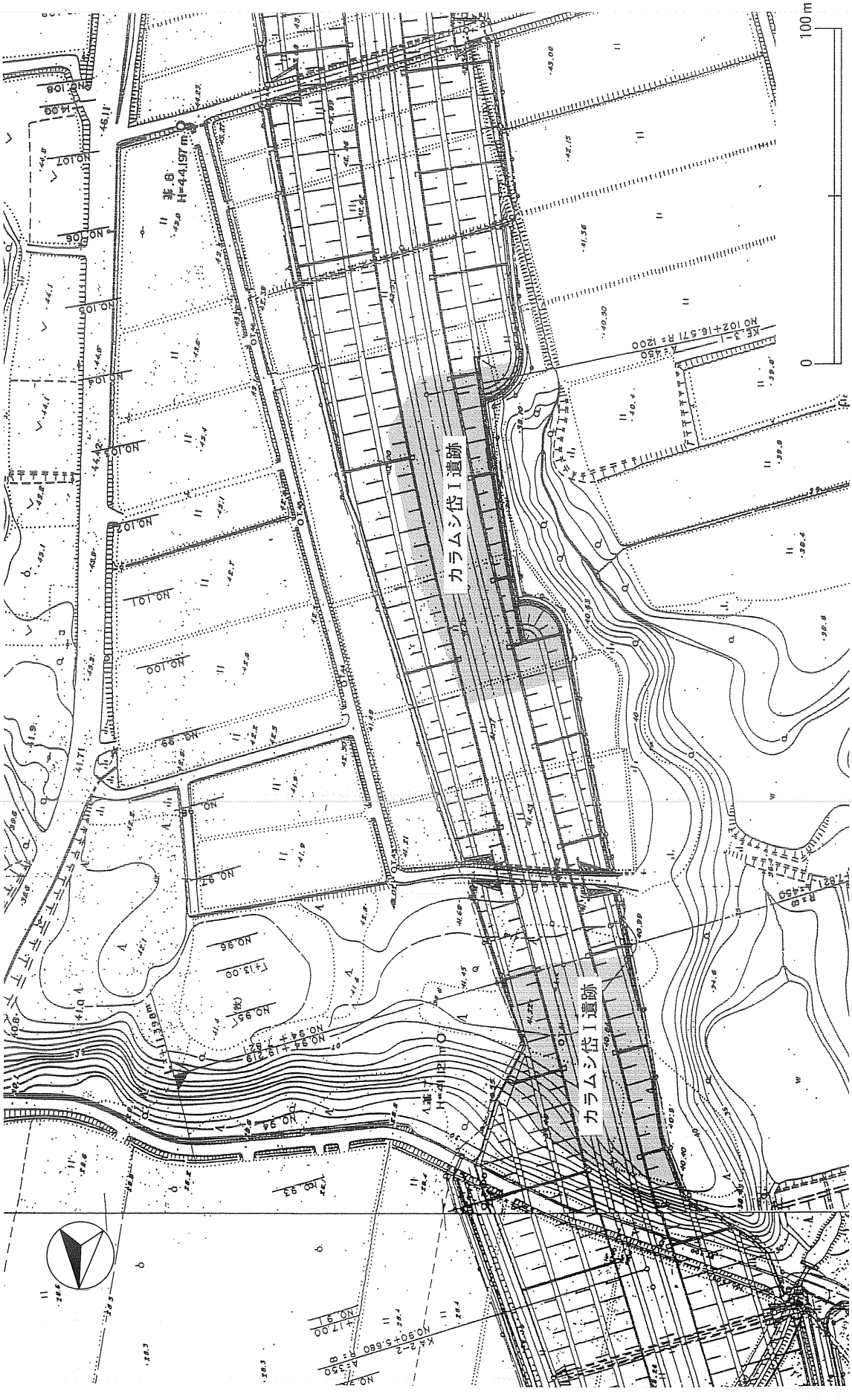

第78図　カラムシ岱Ⅰ遺跡範囲図

カラムシ岱Ⅰ遺跡
遠景（段丘上面）
（南東から）

カラムシ岱Ⅰ遺跡
遠景（段丘崖）
（北東から）

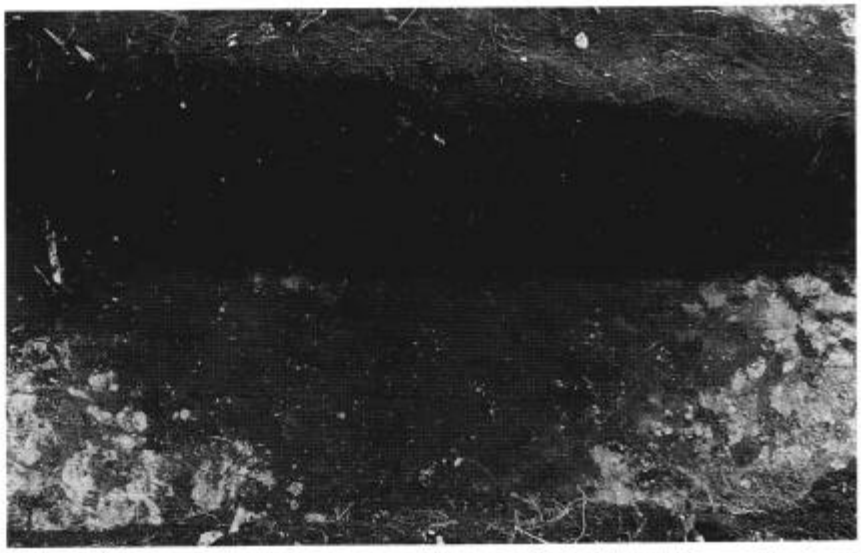

カラムシ岱Ⅰ遺跡
土坑検出状況
（南から）

カラムシ岱Ⅰ遺跡
竪穴住居跡検出状況
（南西から）

カラムシ岱Ⅰ遺跡
竪穴住居跡（カマド）
検出状況（南から）

カラムシ岱Ⅰ遺跡
溝跡検出状況
（南西から）

（4）　主要地方道能代五城目線緊急地方道路整備事業（豊岡バイパス）

①東飛塚館跡

1　**遺跡所在地**　　秋田県山本郡山本町森岳字東飛塚118－1A外

2　**範囲確認調査期間**　　平成11年12月6日～12月14日

3　**範囲確認調査対象面積**　　10,700㎡

4　**工事区域内遺跡面積**　　1,100㎡

5　**遺跡の立地と現況**

a　立地

東飛塚館跡は、JR東日本奥羽本線森岳駅から東約1kmの、北緯39°11′50″、東経139°55′16″に位置し、二級河川三種川の支流である金光寺川などによって森岳駅方向にYの字に開く台地上（標高約32m）に立地する。

本遺跡が所在する森岳地区は山本町の中心部にあたり、東側には豊富な湯量を誇る森岳温泉を抱える。同温泉の北を西流する三種川は鵜川川と合流し八郎潟残存湖に流入する。

本年度の範囲確認調査対象地は、北西方向と南西方向に二股に分かれて張り出した台地の南側の地域で、全域がほぼ平坦な地形となっている。同対象地と台地西側の水田面との比高差は約22mである。

なお、本遺跡から南約4kmの低丘陵地には家の下遺跡、泉沢中台遺跡の2遺跡が立地している。

b　現況

範囲確認調査対象地の現況は、山林・原野・畑・宅地・道路である。

6　**範囲確認調査の方法**

調査対象地を縦断する方向に幅1.5mのトレンチを12本設定し、これらに直交する幅1.5mのトレンチを調査対象地の形状に合わせてできる限り用地幅いっぱいに横断するよう設定した。さらに、状況に応じて適宜トレンチを追加設定した。設定したトレンチは、南側から個々に区切って番号を付し、計40本のトレンチとして1本ずつ遺構・遺物の有無を調査した。また、現住宅地に隣接する部分には、1m四方の坪掘り調査箇所を計5箇所設定して個々に番号を付し、1箇所ごとに遺構・遺物の有無を調査した。重機の進入が可能な部分については、遺構確認面まで全て重機で掘削したが、重機が進入できない部分については、トレンチ掘り・坪掘りとも全て人力で行った。なお、地山面の精査や掘り下げ及び遺構・遺物検出箇所周辺の拡張調査は全て人力で行った。

道路部分については、全て現県道につながる生活用道路として供用中であるため調査はできなかったが、隣接地の試掘調査を十分に行った。また、調査対象地の北部で、畑が一部用地未買収のため分断される状態になっているところと、山林が一部伐採作業中のため危険な状態になっているところについては、これら一連の区域の条件が整った段階で調査に入ることにし、今回の調査は見合わせた。

トレンチ及び坪掘りの総延長は870m、試掘面積は1,300㎡で範囲確認調査対象面積の12.1％にあたる。

7　**範囲確認調査の結果**

a　層序　（　）内の数字は層厚

工事区域内遺跡範囲の基本層序は以下のとおりである。

第Ⅰ層　黒褐色土 10YR3/2（15～20㎝）　―表土層（現耕作土）―

第Ⅱ層　暗褐色土 10YR4/3（20㎝）

第Ⅲ層　褐色土　10YR4/6　―地山―

調査対象地北部の山林だった№27 トレンチ付近の層序は以下のとおりである。

第Ⅰ層　黒色土　10YR2/1（10㎝）　―表土層（腐植土）―

第Ⅱ層　黒褐色土 10YR3/1（15～20㎝）　―旧表土層―

第Ⅲ層　暗褐色土 10YR3/3（10㎝）　―漸移層―

第Ⅳ層　褐色土　10YR4/4　―地山―

調査対象地中央部の畑だった№17～19 トレンチ付近の層序は以下のとおりである。なお、この区域は耕地利用される段階でいったん削平されたものと思われる。

第Ⅰ層　黒褐色土 10YR3/2（20㎝）　―表土層（現耕作土）―

第Ⅱ層　褐色土　10YR4/6　―地山―

調査対象地内で現況が宅地になっている部分は、平均深度約 50㎝まで削平され、その上に土砂が盛られて砕石が敷かれていて、表土から地山までの層序は完全に壊されている。また、現況で畑になっている部分においても一部表土の直下が地山となっているところがあり、削平されているところとそうでないところが混在する。調査対象地全体でみると、表土面から地山面までの層厚は平均して 30～40㎝である。

b　検出遺構と出土遺物

ⓐ検出遺構

調査対象地南端の№1 トレンチと№7 トレンチの交差点で、確認面（地山面）上に縄文土器片数点を伴った土坑と思われる暗褐色土の楕円形プランを１基検出した。№3 トレンチ南側の地山面では土坑と思われる暗褐色土の不定形プランを２基検出した。これらは遺物を伴っていないため時期の特定はできなかった。

また、№3 トレンチ北側の地山面では柱穴様ピットと思われる径 15～20㎝の暗褐色土の円形プランを３基、№13 トレンチ東端拡張部の地山面では柱穴様ピットと思われる暗褐色土の円形プランで、径 10～20㎝規模のものを３基、径 30～40㎝規模のものを４基検出した。これら 10 基の柱穴様ピットについては、伴出遺物がないことと遺構精査を行っていないことから、時期の特定はできなかった。

さらに、№10 トレンチの西端部では幅約 10㎝の並行する溝跡を３条検出したが、性格等詳細は不明である。

ⓑ出土遺物

調査対象地南端で検出した土坑のプラン上から縄文時代晩期の土器片８点（1 個体になると思われる）が出土した。また、主に調査対象地の南端部で縄文時代の石核１点、石器３点、中世以降と思われる陶磁器片６点なども出土した。

調査対象地北端部の沢目に設定した№38 トレンチの表土層下部からは陶磁器７点が出土したが、現代の耕作によると思われる撹乱を受けた土層中からの出土であるため原位置等詳細は不明で、出土地点での遺跡との結びつきは非常に弱いと考えられる。

８　所見

ａ　遺跡の種類

今回の調査対象範囲内では、掘立柱建物跡の柱穴の可能性がある柱穴様ピットを検出したが、中世城館跡の時期・性格の特定に直接結びつく遺構・遺物は確認されなかった。しかし、用地未買収や上物未撤去等条件が整わず調査できなかった部分が用地内にかなりの面積で残存するため、『秋田県の中世城館』に記されている館跡としての遺跡範囲を十分に調査したとはいえず、今回未調査の区域には依然として館跡に関する遺構・遺物が遺存する可能性がある。

また、今回の調査結果から新たに縄文時代晩期の集落跡が存在することが予想される。したがって、中世城館跡と縄文時代の集落跡の複合遺跡であると判断される。

ｂ　遺跡の範囲と工事区域

館跡に関する遺跡の範囲は、今後条件が整った段階で行うことになる遺跡範囲確認調査の結果に委ねることとする。今回の調査で検出した遺構・遺物の分布状況から、縄文時代の集落跡に関する工事区域内遺跡範囲は、範囲確認調査対象地の南端部（№12 トレンチ以南）区域である。

ｃ　発掘調査時に予想される遺構・遺物

縄文時代の住居跡及びそれに伴う柱穴、土坑等の遺構や、土器・石器等の遺物の検出が予想される。今回のトレンチ調査で検出した遺構・遺物の密度から推測すると、調査面積に対する遺構・遺物の分布密度は比較的低いと思われる。

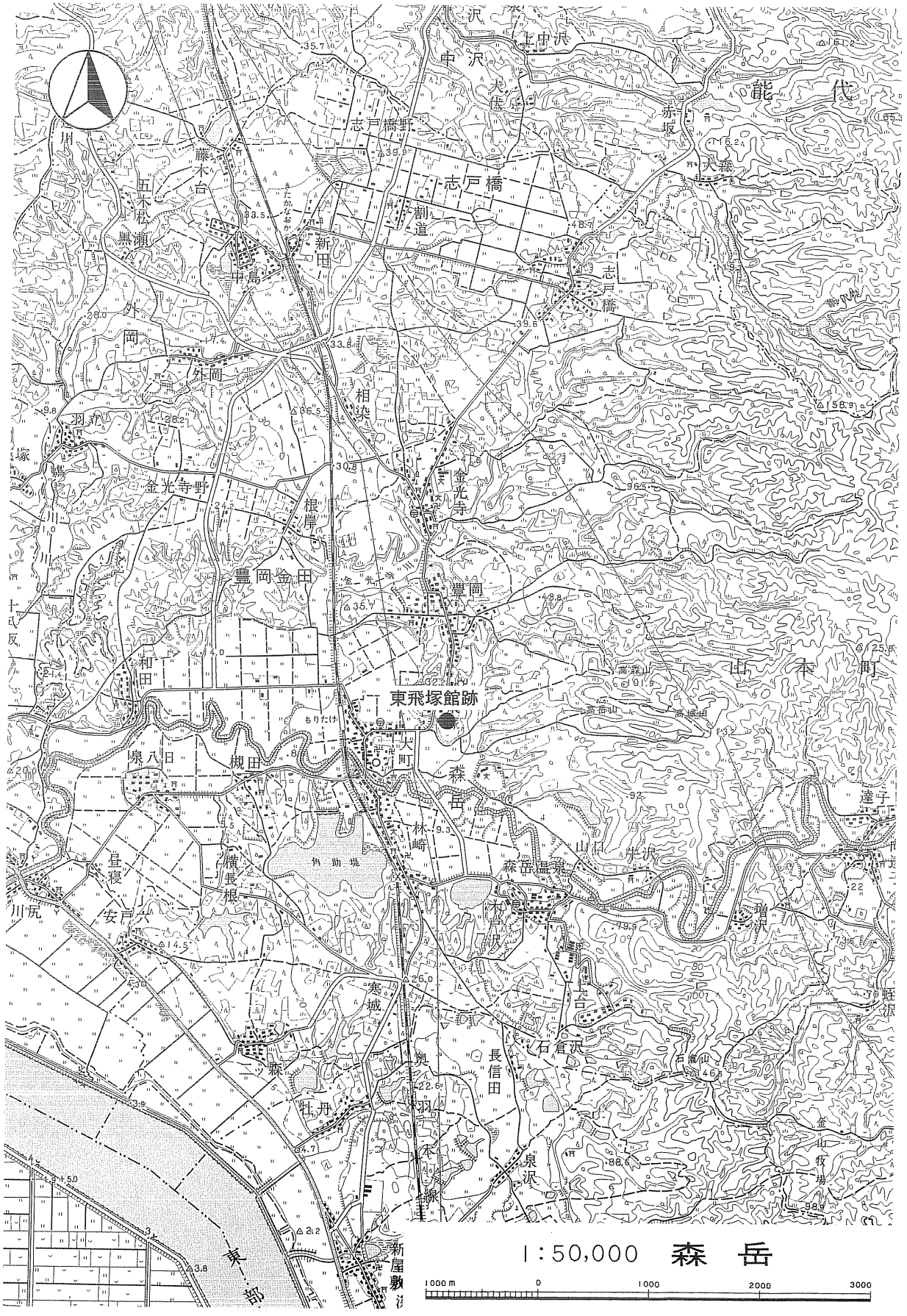

第79図　東飛塚館跡位置図

第 80 図　東飛塚館跡範囲確認調査結果図（遺構検出地点）

第 81 図　東飛塚館跡範囲確認調査結果図（遺物出土地点）

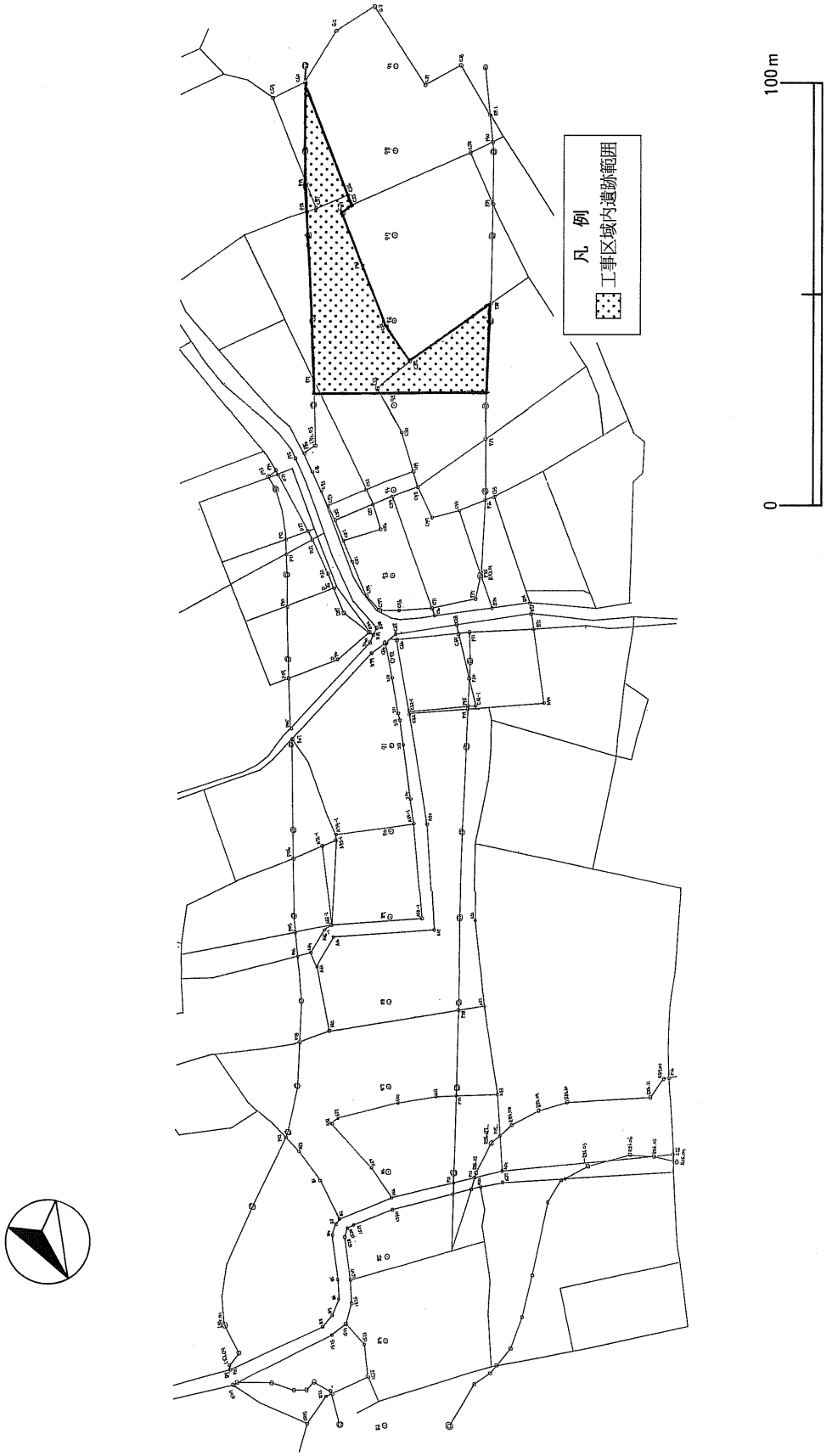

第 82 図　東飛塚館跡範囲図

東飛塚館跡
作業風景（南から）

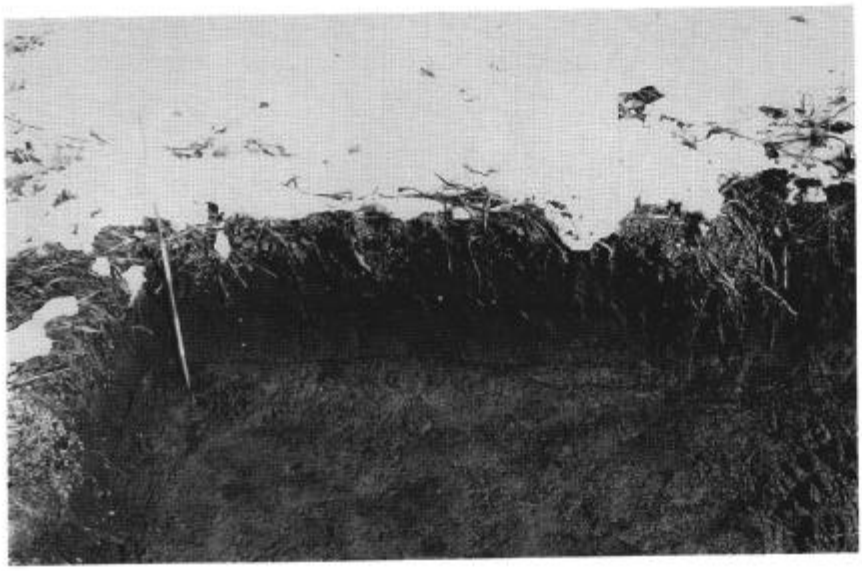

東飛塚館跡
№9 トレンチ壁面
土層断面（南から）

東飛塚館跡
土坑検出及び
縄文土器出土状況
（西から）

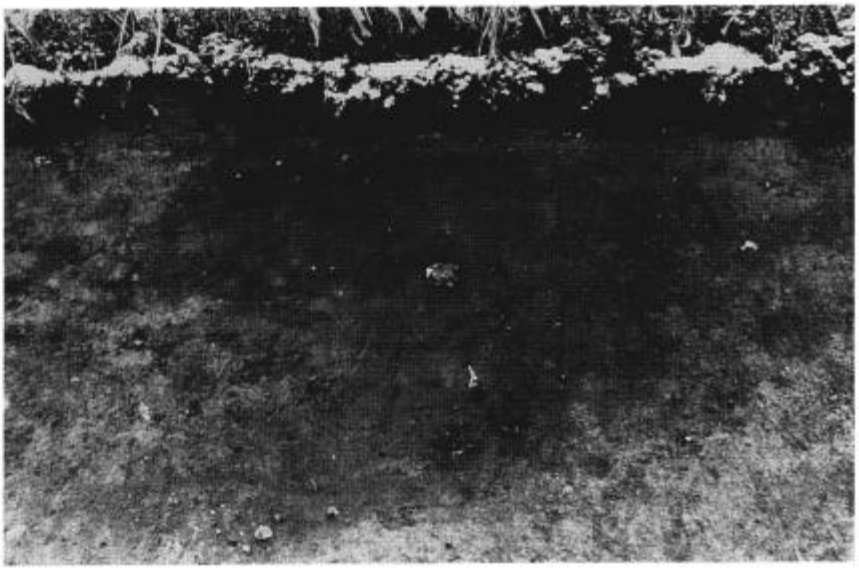

東飛塚館跡
土坑検出及び
石核出土状況
（西から）

東飛塚館跡
土坑検出状況
（東から）

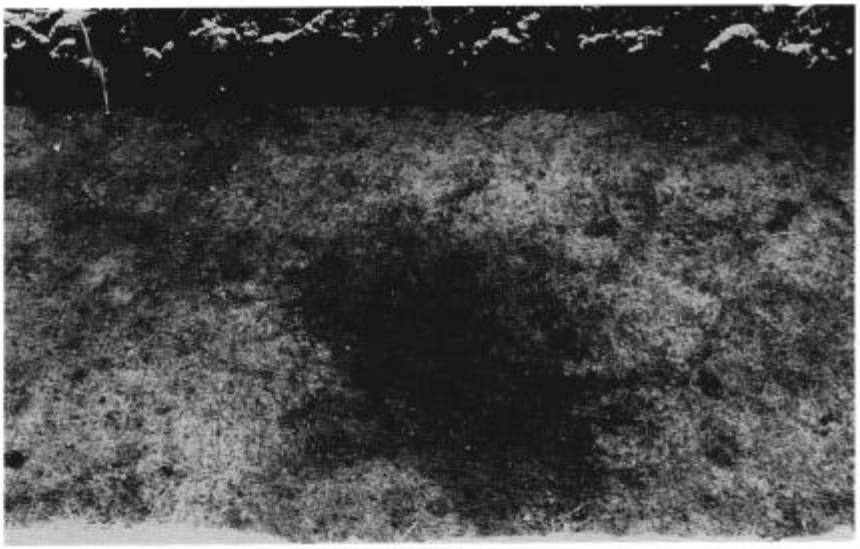

東飛塚館跡
土坑検出状況
（西から）

（5）　一般地方道森岳鹿渡線踏切除却工事

①古館堤頭Ⅱ遺跡

1　遺跡所在地　　秋田県山本郡山本町森岳字古館堤頭10－2外

2　範囲確認調査期間　　平成11年12月6日～12月10日

3　範囲確認調査対象面積　　2,000㎡

4　工事区域内遺跡面積　　2,000㎡

5　遺跡の立地と現況

a　立地

古館堤頭Ⅱ遺跡は八郎潟残存湖の北東部、JR奥羽本線森岳駅の南方約2.5kmの地点に位置する。この残存湖に沿った地域では耕作地確保のための大規模地形改変が繰り返され、今日に至っている。農業用水確保のため各所に残された堤は旧来の沢筋を堰き止めて作られており、それを追いながら原地形を復元することができる。遺跡は古館堤と呼ばれる農業用堤の東に位置する堤の堤頭部に立地するが、堤自体は後世に沢を堰きとめて構築されているため、下刻による小谷状地形に臨む小丘様を呈している。

本遺跡の立地する森岳段丘は砂層（砂礫層）で構成される。これは温暖な環境下における沿岸性堆積物と考えられており、層厚は5m以上とされている。下位の段丘面である金光寺野段丘構成層から降下火山灰（Toya）が検出されていることから、その上下関係により南関東における下末吉段丘に相当するものと考えられる。本遺跡における地山（Ⅴ層）は段丘構成層の上に堆積する風成土であることが、近接する琴丘町家の下遺跡の調査で確認されている。

b　現況

本遺跡の工事用地にかかる部分は大半が松と杉の植林地であるが、調査に先だって伐採は完了している。また範囲確認調査の調査区の南辺は堤の頭部となっており、水没している。なお調査区中央および北辺を林道が横断している。

6　範囲確認調査の方法

調査は計画路線に平行および直交する方向に、幅1mのトレンチを設定しておこなった。トレンチには№1～№10までの番号を付している（№4・6は欠番）。トレンチの総延長は182mで、対象面積の9.1％を調査したことになる。トレンチを掘削し遺構と判断される土層の変化が認められた部分についてはその種別を確認するように努め、平面図作成および写真撮影を実施して記録した。また出土した遺物にはトレンチ名と出土地点を付し、位置を記録した。

7　範囲確認調査の結果

a　層序

Ⅰ層　表土層、層厚10～15cm

Ⅱ層　黒褐色シルト、層厚10～30cm

Ⅲ層　暗褐色シルト、層厚20cm

Ⅳ層　漸移層、

Ⅴ層　黄褐色粘土～シルト（地山）

調査区内における各層序の層相および層厚は上記のとおりである。しかし地形の起伏により、低い

部分では層厚が厚くなる傾向を呈している。最も堆積の厚い調査区南辺部（第10トレンチ西端）における地山（Ⅴ層）面までの深さは約1mであるが、遺構を多数検出した調査区中央部の小丘状部分における地山面までの深さは約60cmである。調査区南辺にある小谷状地形は南西に接する堤の頭部に当たる。遺跡の主たる時期である縄文時代中期後葉の遺物はⅡ層、Ⅲ層から出土しており、当該時期の遺構はⅢ層から掘削されている。

b　検出遺構と出土遺物

調査区各所で縄文時代の竪穴住居跡6軒、土坑9基、柱穴10基、焼土遺構1基を検出した。

縄文時代の土器・石器は調査区各所から出土したが、調査区を東西に横断する林道より南側（第7トレンチ以南）では少なくなる傾向が認められる。土器は縦位回転施文の縄文のみを有するものがほとんどである。大木9式期に係る破片も出土しており、縄文時代中期後葉に属すると考えられる。

8　所見

a　遺跡の種類

縄文時代中期後葉の集落跡である。

b　遺跡の範囲と工事区域

今回の範囲確認調査の対象地区全域が遺跡であるが、北接する松林内にまで遺跡範囲は広がるものと思われる。また調査区南辺の小谷状地形（約400㎡）については堤頭部となっているため水没はしているものの、隣接して設定したトレンチに遺構を確認したことから遺跡範囲に含めている。

c　発掘調査時に予想される遺構・遺物

縄文時代中期後葉の竪穴住居跡、土坑（フラスコ状土坑）、柱穴、焼土遺構を多数検出することが予想される。遺物も該期の土器・石器類が多量に出土することが予想される。しかし調査区を東西に横断する林道より南側では、遺構・遺物とも若干密度は薄くなると思われる。

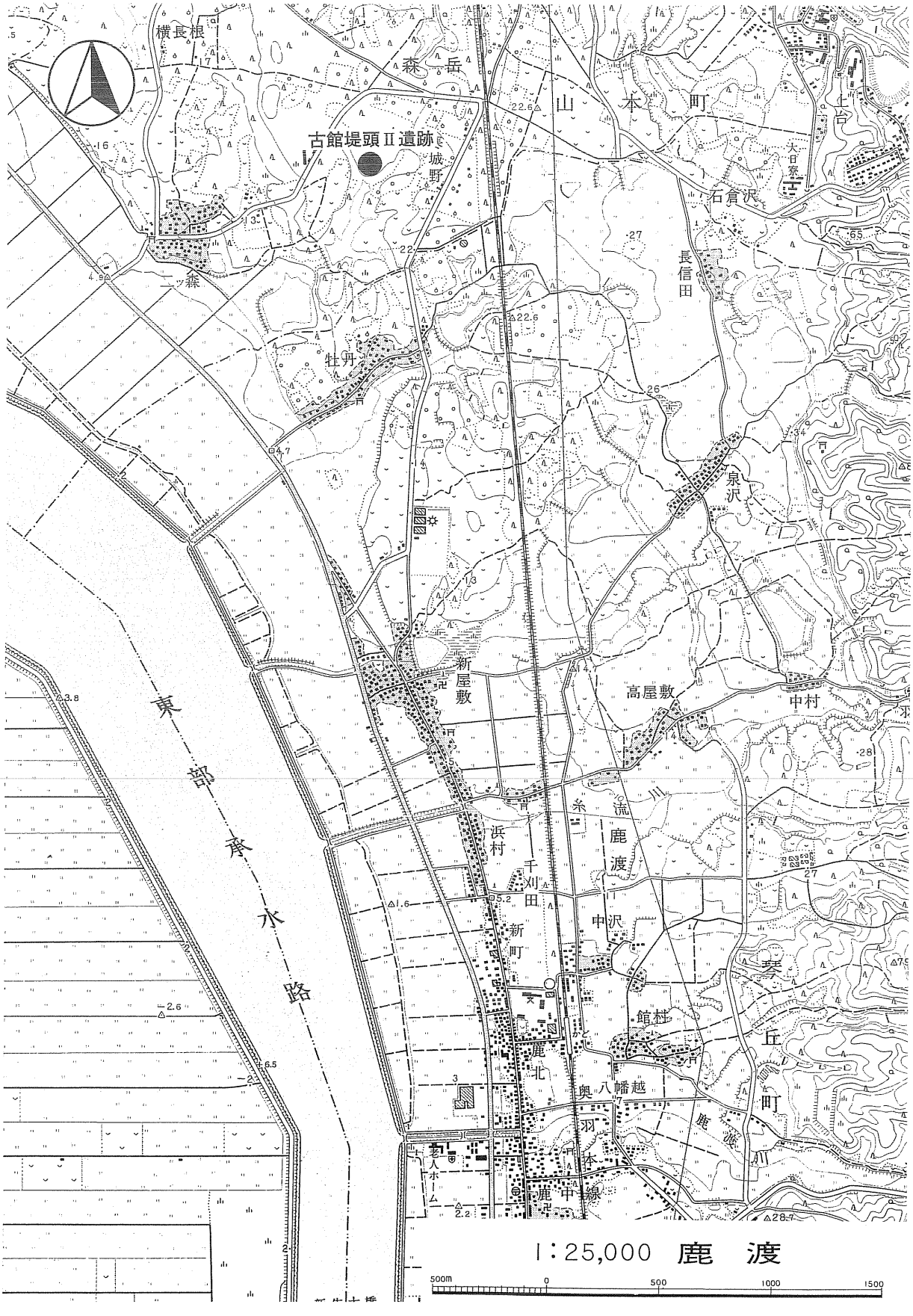

第83図　古館堤頭Ⅱ遺跡位置図

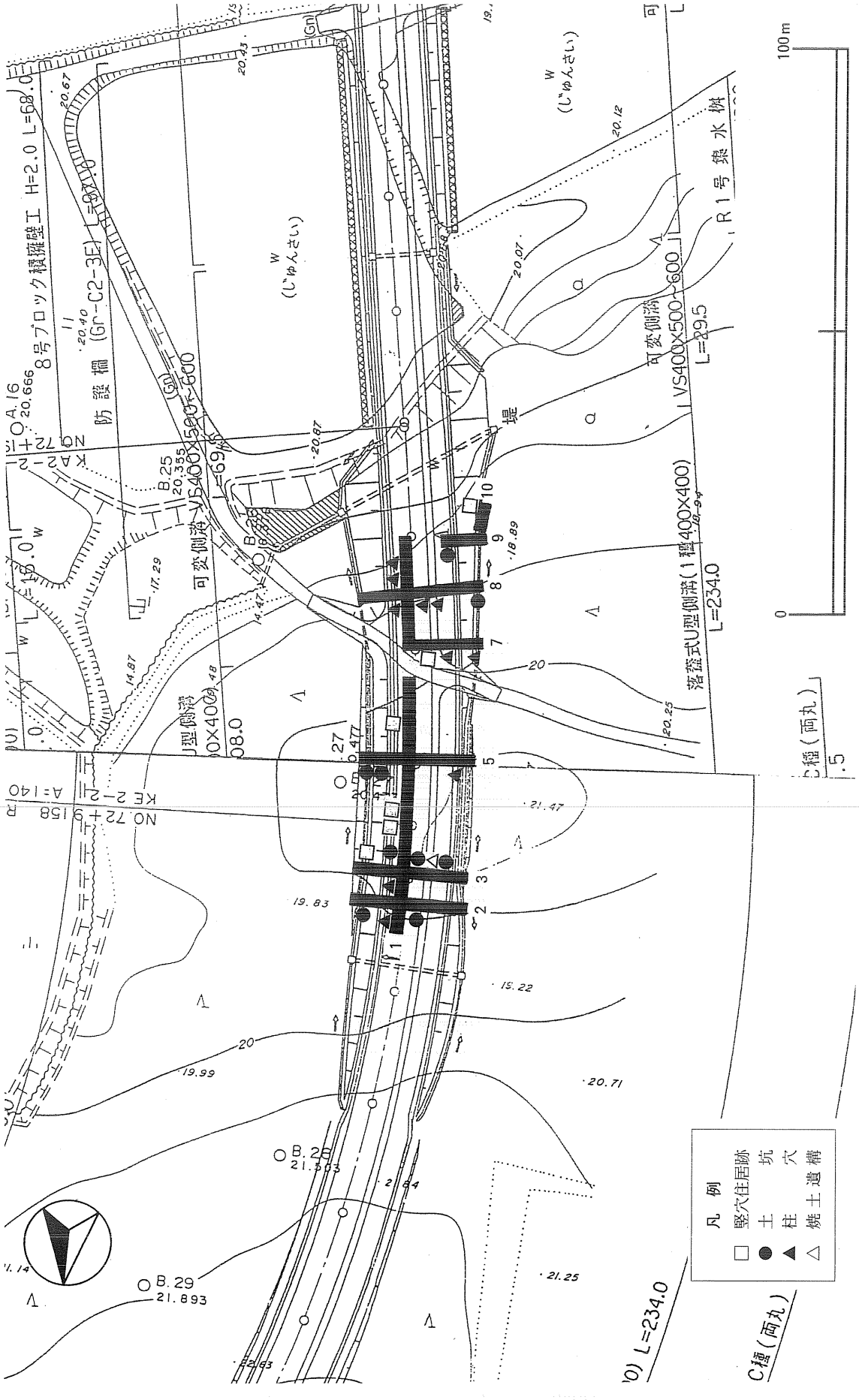

第84図　古館堤頭Ⅱ遺跡範囲確認調査結果図（遺構検出地点）

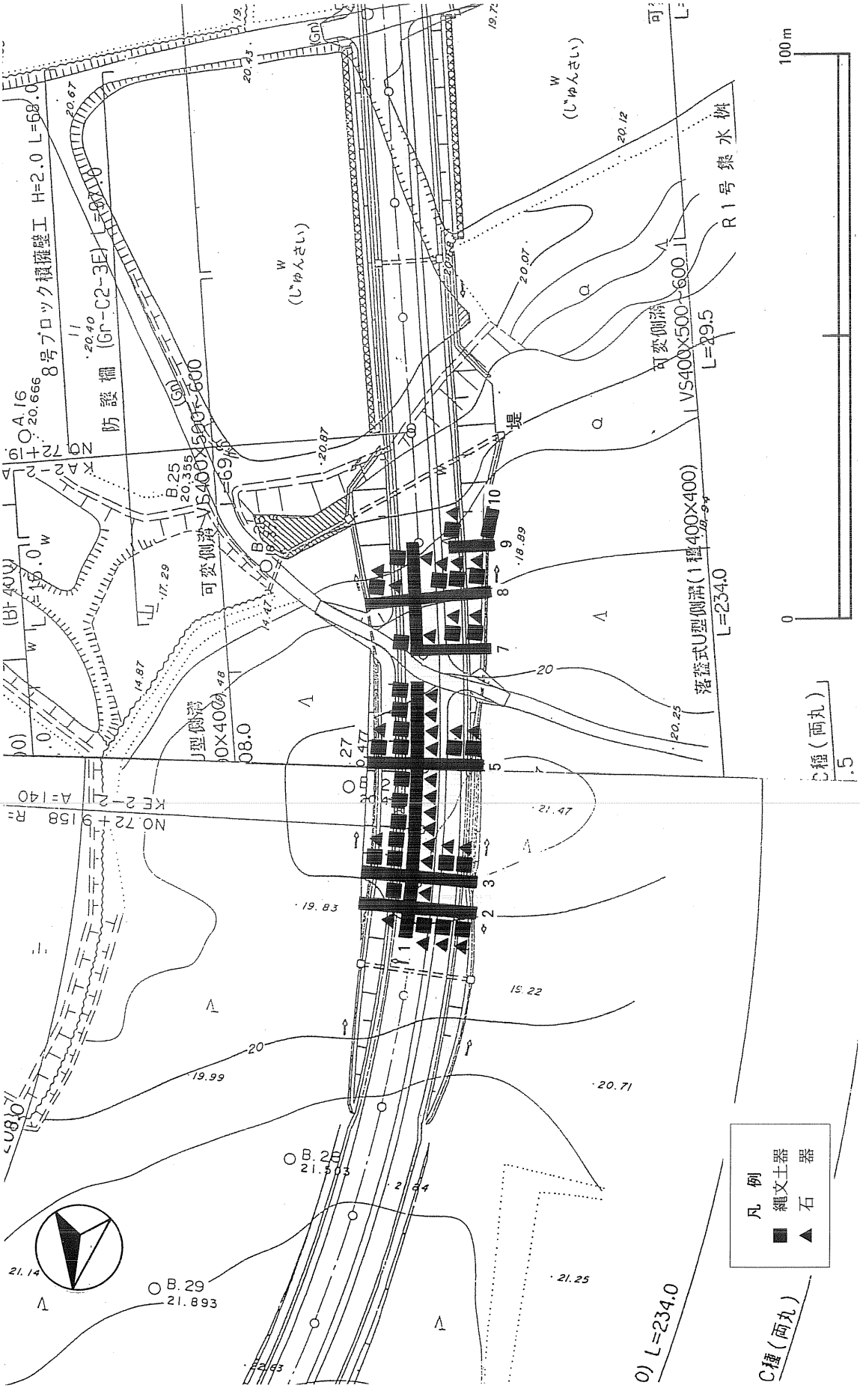

第85図　古館堤頭Ⅱ遺跡範囲確認調査結果図（遺物出土地点）

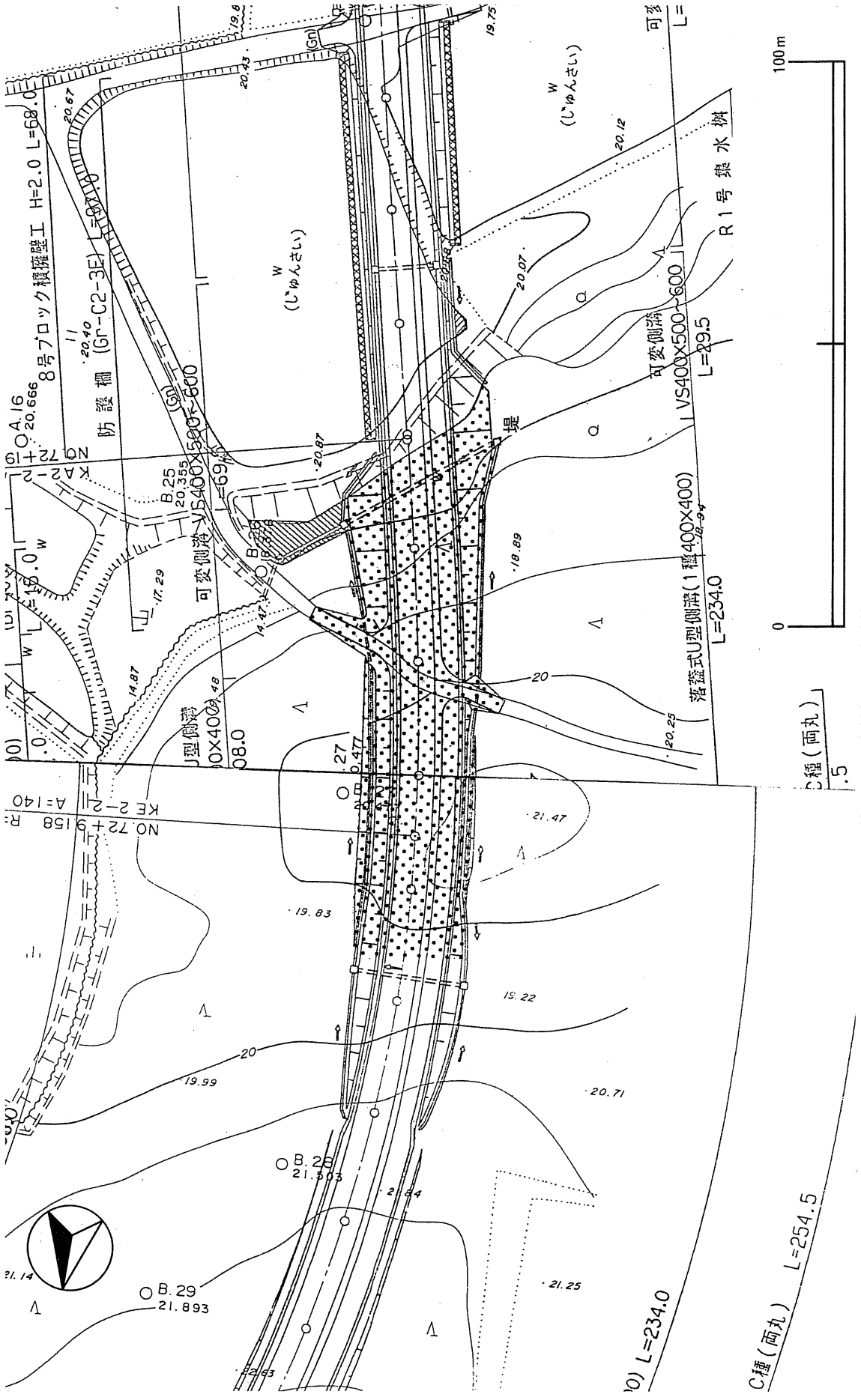

第86図　古館堤頭Ⅱ遺跡範囲図

古館堤頭Ⅱ遺跡
調査区近景（南から）
手前が堤頭部分

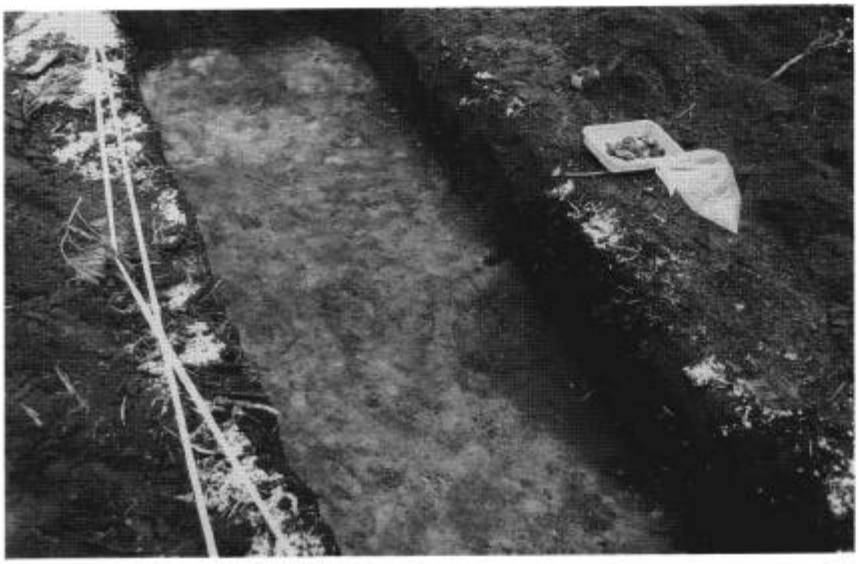

古館堤頭Ⅱ遺跡
第1トレンチ
土坑検出状況
（南から）

古館堤頭Ⅱ遺跡
第10トレンチ
土坑検出状況
（南西から）

（6）　秋田空港アクセス道路整備事業

①奥椿岱遺跡

1　遺跡所在地　　秋田県河辺郡雄和町椿川字奥椿岱195－2外

2　範囲確認調査期間　　平成11年8月25日～8月31日

3　範囲確認調査対象面積　　2,150㎡

4　工事区域内遺跡面積　　0㎡

5　遺跡の立地と現況

奥椿岱遺跡は、JR奥羽本線和田駅から南西4.5km、主要地方道河辺雄和線を南下し、秋田県立中央公園、ミネソタ州立大学機構秋田校へと向かう十字路から右の台地上にあり、平成10年度に調査を実施して縄文時代中期末葉の遺構が検出された遺跡の南に連続する地域である。現況は草地と笹藪で、ことに笹藪はゴミ捨て場として使用されていて、攪乱が多い。平坦地は標高62mほどで、東側がなだらかな斜面となっている。南端部に存在した牛舎は移転して、跡地は整地されている。

6　範囲確認調査の方法

重機を使用して東西・南北方向にトレンチを設定、さらに平成10年度調査地に近い位置では面的に拡げて遺構・遺物の検出にあたった。発掘面積は618㎡で、調査対象面積の28.6%にあたる。

7　範囲確認調査の結果

a　層序

Ⅰ層：褐色表土、厚さ5～20cm、Ⅱ層：黒色土、厚さ10～40cm、Ⅲ層：褐色土、厚さ5～20cm、Ⅳ層：黄褐色地山である。

b　検出遺構と出土遺物

遺構は全く検出されず、遺物は平成10年度調査地に近い地域から縄文時代中期の土器が数片出土しただけである。また、5月に実施した分布調査の際に弥生土器が6片出土し、土器の下方から弥生時代の竪穴住居跡が確認されたとのことであったが、今回掘り下げて精査した結果、竪穴住居跡は検出されなかった。

8　所見

今回調査対象とした範囲内では、発掘調査の必要はないと判断される。